

倉敷市人権問題意識調査結果報告書について

第1部 調査概要

1 調査の目的 (P1)

市民の人権問題についての意識を把握することによって、すべての市民の人権が尊重され、差別のない明るい社会をつくるための基礎資料を得る。

2 調査方法

(1) 調査対象

令和2年7月31日現在の住民基本台帳に記載されている18歳以上の市民から無作為抽出した3,000名

(2) 調査方法及び調査時期

調査方法は、郵送で調査票を配布し、回答済み調査票（無記名）を郵送により回収した。今回、初めてウェブページからの回答も可能とした。

調査時期は、令和2年10月1日（木）～11月20日（金）

3 調査票の回収状況

配付数	有効回答数	有効回答率
3,000	1,697	56.6%

（郵送回答：1,390件 ウェブ回答：307件）

※ 調査結果報告書の作成の経過

令和3年6月から9月にかけて、15課室によるワーキンググループを3回開催し、調査結果報告書を作成した。

第2部 調査結果

Ⅰ あなた自身について

(P3) 回答者の属性

男性	女性	その他	無回答
41.5%	56.8%	0.2%	1.4%

(P5) 「あなたは、倉敷市は住みよいところだと思いますか。」

住みよい	どちらともいえない	住みにくい	無回答
77.1%	18.7%	2.6%	1.6%

Ⅱ 人権問題について

(P6) 「あなたは、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。」

知っている	知らない	無回答
90.2%	7.8%	2.1%

(P11) 「あなたは、過去5年間に自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。」

ある	ない	無回答
20.3%	79.7%	0.1%

(P12) 「あなたは、どのようなことで人権が侵害されたと思いましたか。」【上位3つ】

あらぬうわさ, 他人からの悪口, かげ口	44.2%
パワー・ハラスメント	37.2%
名誉・信用のき損, 侮辱	16.6%

(P17) 「あなたは、過去約5年間で人権問題に関する講演会や研修会に参加したことがありますか。」

10回以上参加した	4～9回参加した	1～3回参加した	参加したことはない	無回答
0.9%	2.4%	12.6%	82.7%	1.4%

Ⅲ 主な人権課題に関する意識について

(P20) 「人権課題について、あなたの関心のあるものはどれですか。」【上位3つ】

障がいのある人	52.3%
インターネットによる人権侵害	43.0%
感染者等（新型コロナウイルス感染症, HIV感染者等）	38.3%

Ⅳ 人権課題の解決のための方策について

(P78) 「あなたは、その人らしさが尊重され、人権が守られる社会をつくるためには、特にどのような方法が効果的だと思いますか。」【上位3つ】

学校や幼稚園, 保育所等における人権教育を充実させること	42.4%
人権侵害に対する規制の強化や救済処置を盛り込んだ法を整備すること	22.8%
テレビ・ラジオによる啓発活動をする	21.7%

第3部 調査結果のまとめ

(P86) (3) 今後の人権尊重社会への課題

- ・ 学校や職場などの身近な場や、テレビ・ラジオ、スポーツや文化活動などの親しみやすい媒体や活動を通じて、人権問題について知ったり、考えたりする機会を更に増やしていくことが必要である。
- ・ 人権侵害が起きた時に、だれもが気軽に利用できる相談窓口の周知徹底など、問題解決に向けた支援の充実を図ることが重要である。
- ・ すべての市民が倉敷市をその人らしさ（個性）が尊重される住みやすいまちと思えるよう、引き続き積極的に人権行政を推進することが重要である。

その他

1 調査結果報告書の主な配付先

市役所内の全課室, 市内学校園・公民館・図書館, 関係団体など

2 人権教育推進室のホームページにウェブ版を掲載する。(今回が初めて)

3 調査結果報告書の活用(例)について

- ・ 学校園や公民館等と調査結果を共有し、それを踏まえた計画的な人権教育・人権学習を展開する。
- ・ 倉敷市人権政策推進計画の見直しをする際に参考とする。
- ・ 避難所運営マニュアル等へ反映させる。

人 権 問 題 意 識 調 査
結 果 報 告 書

2 0 2 1（令和3）年

倉 敷 市
倉敷市教育委員会

は じ め に

～ その人らしさが尊重され、人権が守られる社会をめざして ～

人権とは、私たちが人間らしく生きるための権利で、性別や年齢、国籍の違い、障がいの有無にかかわらず、すべての人々に普遍的に保障されている基本的な権利です。

近年、人権をめぐる問題は、女性、子ども、高齢者、障がいのある人への偏見や差別、同和問題などに加え、新型コロナウイルス感染者や性的マイノリティ、様々な災害の被災者等への人権侵害など、新たな問題が顕在化するとともに、多様化、複雑化しています。

このような中、倉敷市では、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や国の「人権教育・啓発に関する基本計画」、岡山県の「第5次岡山県人権政策推進指針」等を踏まえ、「倉敷市人権政策推進計画（改訂版）」に基づき、だれもがその人らしさ（個性）を尊重され、幸せに暮らしていくことのできる社会の実現をめざし、総合的な人権行政を推進してまいりました。

今後、市民の皆様の人権意識の高揚を図る施策をより効果的に推進するために、この度「人権問題意識調査」を実施し、その結果を「人権問題意識調査結果報告書」として取りまとめました。

倉敷市・倉敷市教育委員会といたしましては、この調査結果を貴重な資料として生かすとともに、今後の人権行政に反映させ、様々な人権問題の解決に向けて全力で取り組みたいと考えています。

最後になりましたが、本調査に御協力くださいました皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも倉敷市の人権行政の推進に変わらぬ御支援・御協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年11月

倉敷市教育委員会
教育長 井上 正義

目 次

第 1 部	調査概要	1
第 2 部	調査結果	3
I	あなた自身について	
1.	回答者の属性（倉敷市の住みやすさについての問を含む）	3
II	人権問題について	
2.	基本的人権について	6
3.	人権についてのイメージ	7
4.	人権侵害を受けた経験	11
5.	「権利のみを主張する人が増えた」という意見について	15
6.	人権についての話し合い	16
7.	人権に関する研修等への参加	17
III	主な人権課題に関する意識について	
8.	関心のある人権課題	20
9.	性別役割分担について	22
10.	身近なセクシュアル・ハラスメントについて	26
11.	身近なドメスティック・バイオレンスについて	27
12.	子どもの権利条約と倉敷市子ども条例の認知度	29
13.	子どもの人権問題について	30
14.	子どもの人権を守るために必要なこと	32
15.	身近に児童虐待が行われている疑いがあった場合の対応	34
16.	高齢者の人権問題について	36
17.	高齢者の人権を守るために必要なこと	38
18.	身近に高齢者虐待が行われている疑いがあった場合の対応	40
19.	身近な認知症高齢者への対応	41
20.	障がいのある人の人権問題について	43
21.	障がいのある人の人権を守るために必要なこと	44
22.	身近に障がい者虐待があった場合の対応	46
23.	障がいのある人が近所に住んでいる場合の対応	47
24.	同和問題の認知度	49

25.	同和問題について知った時期.....	50
26.	同和問題について知ったきっかけ	51
27.	同和問題とのかかわり	53
28.	同和問題の具体的な内容	54
29.	同和問題と結婚について	55
30.	在住外国人の人権問題について	57
31.	在住外国人の人権を守るために必要なこと	59
32.	H I V感染者等の人権を守るために必要なこと	61
33.	犯罪被害者等の人権問題について	63
34.	インターネットによる人権問題について.....	65
35.	インターネットによる人権侵害の解決に必要なこと	67
36.	ホームレスの人権問題について	69
37.	性的マイノリティに関する人権問題について	71
38.	性的マイノリティの人権を守るために必要なこと	73
39.	災害が起きた場合の人権問題について	74
40.	平和の尊さを次世代に伝えていくために大切なこと	76

IV 人権課題の解決のための方策について

41.	人権が守られる社会をつくるために必要なこと.....	78
-----	----------------------------	----

第3部 調査結果のまとめ80

参考資料

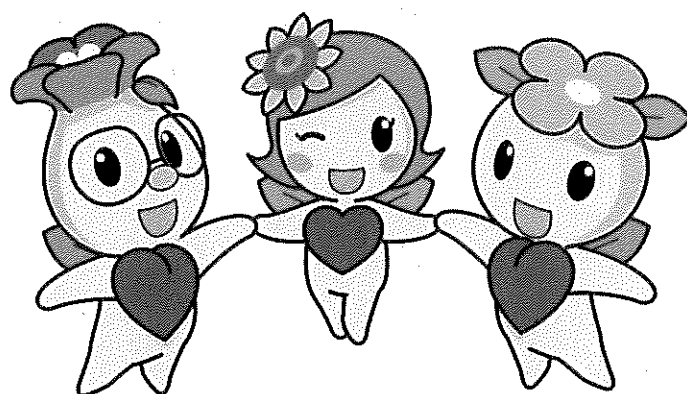
人権問題意識調査 調査票.....	87
-------------------	----

第1部 調査概要

ふじろー

くーみん

くーぴっと



倉敷市人権啓発マスコットキャラクター

第 1 部 調査概要

1. 調査の目的

本調査は、倉敷市民の人権問題についての意識を把握することによって、すべての市民の人権が尊重され、差別のない明るい社会をつくるための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査方法

(1) 調査対象

倉敷市に居住している 18 歳以上の住民から無作為抽出した 3,000 名

(2) 調査方法及び調査時期

調査方法は、郵送による配布、回収

配布した ID を用いてウェブページから回答することも可能とした。

調査時期は、令和 2 年 10 月 1 日から 11 月 20 日

3. 回収状況

調査票の回収状況は、下記のとおりである。

配布数	有効回答数	有効回答率
3,000	1,697	56.6%

(郵送回答：1,390 件 ウェブ回答：307 件)

4. 報告書の見方

- (1) グラフの中の「n」はその項目における回答者を合計した実数値であり、割合（％）算出の基数となる。
- (2) 割合（％）については小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、各割合の合計が 100％に合致しない場合がある。
- (3) 複数回答を求めた質問では、回答者数を基数として割合（％）を算出しているため、その合計は 100％を超える。
- (4) グラフの中の「無回答」はその設問における無回答者及び無効回答者の意味である。
無効回答者とは、単一回答（√は一つ）の間で複数回答（√はいくつでも）をした人等、設問の指示に反する回答をした人を意味する。
- (5) 単一回答（√は一つ）の質問の中で、回答状況により複数回答（√はいくつでも）として集計をしている場合がある。また、回答制限がある質問（√は二つまで等）の中で、回答状況により回答制限なしで集計をしている場合がある。
- (6) 年齢別のクロス集計の「10 歳代」に関する結果については、回答数が少ないためコメントの記載をしていない。（※1）
- (7) 職業別のクロス集計の「学生」、「その他」に関する結果については、回答数が少ないためコメントの記載をしていない。

5. 標本誤差

本調査は抽出調査であるため、母集団（18歳以上の全市民）に対して標本誤差が生じる。統計学的には、次式で標本誤差率を計算して、母集団の回答を推測する。

■計算式

$$b = 1.96 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(1-p)}{n}}$$

N...母集団の大きさ（令和2年9月1日時点 18歳以上人口 390,423人）

n...サンプル数（有効回答数 1,697件）

p...回答の比率（%）（誤差が最大となる50%と設定）

危険率 5%（信頼度 95%）

信頼度 95%の場合の標準偏差=1.96

注）信頼度 95%：100回同じ調査を実施したときに、概ね95回まではこの精度が得られることを示す。

■標本誤差の数値

上記の計算から計算した誤差率は下記の表である。例えば、ある設問の回答率が50%であった場合、その回答比率は±2.37の誤差があることを示している。

回答の比率	誤差率
10%または90%	±1.42
20%または80%	±1.90
30%または70%	±2.18
40%または60%	±2.33
50%	±2.37

6. 無回答の扱いについて

（1）単純集計の場合

「有効回答者のうち当該選択肢を選んだ人の割合」を表すために、無回答を含む比率を算出している。

（2）クロス集計の場合

分析軸（性別、年齢別など）で比較分析するために、無回答を除いた比率を算出している。（無回答を含めると正しい分析ができない。）

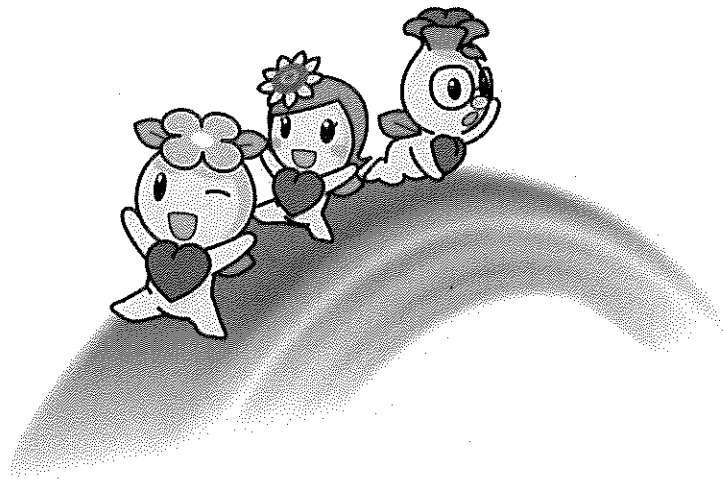
例

	はい	いいえ	無回答
男性	5人	5人	0人
女性	4人	4人	2人



無回答を含めると「はい」は男性50%女性40%だが、「男性が女性より『はい』の割合が高い」という分析はできない。

第2部 調查結果



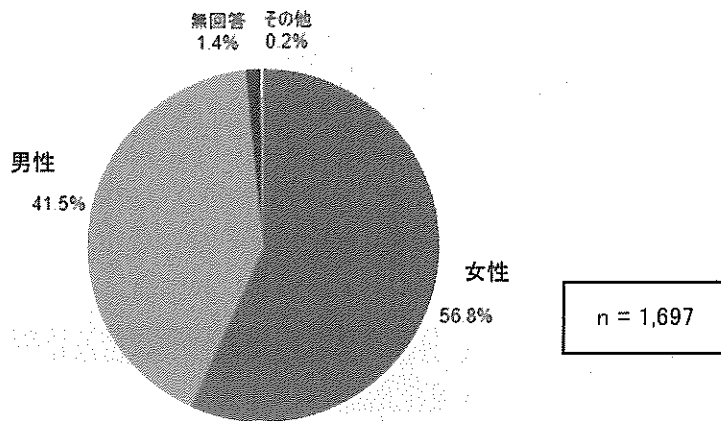
第2部 調査結果

I あなた自身について

1. 回答者の属性（倉敷市の住みやすさについての問を含む）

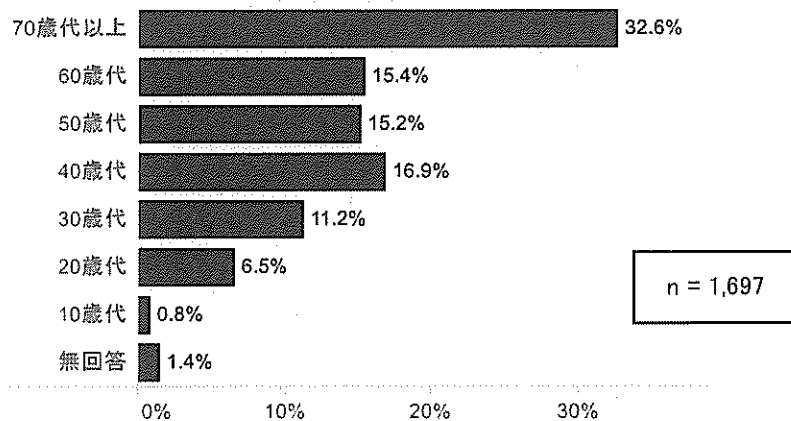
問1 次のことについてお答えください（√は一つ）

A 性別



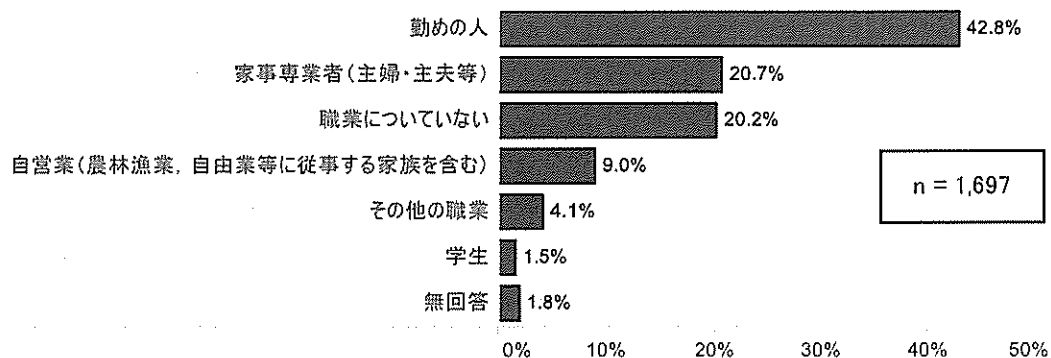
回答者の性別は、「女性」（56.8%）が「男性」（41.5%）よりも多い。

B 年齢



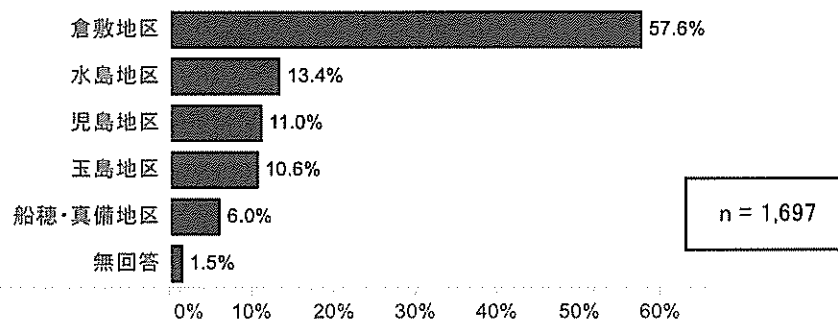
回答者の年齢は、「70歳以上」（32.6%）が最も高く、次いで「40歳代」（16.9%）、「60歳代」（15.4%）などの順となっている。

C 職業



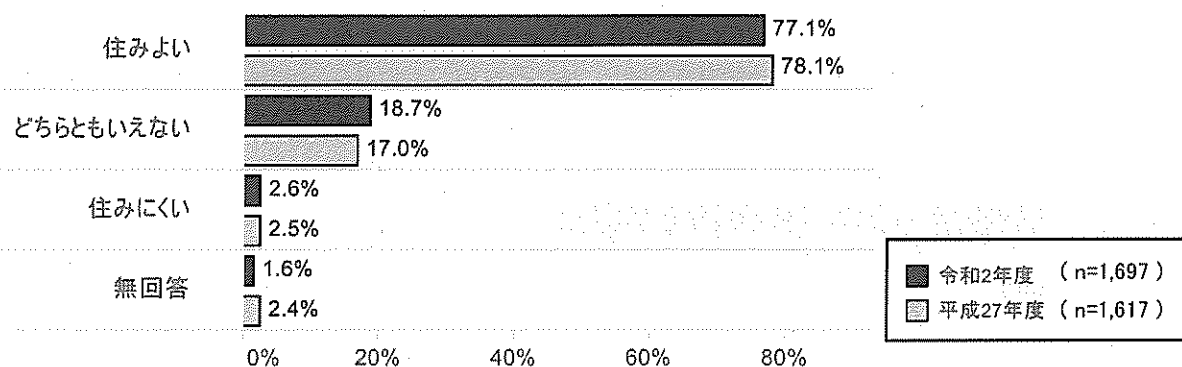
回答者の職業は、「勤めの人」(42.8%)が最も高く、次いで「家事専業者」(20.7%),「職業についていない」(20.2%)などの順となっている。

D 居住地区



回答者の居住地区は、「倉敷地区」(57.6%)が最も高く、次いで「水島地区」(13.4%),「児島地区」(11.0%)などの順となっている。

問2 あなたは、倉敷市は住みよいところだと思いますか。(✓は一つ)



倉敷市の住みやすさについて、「住みよい」との回答が 77.1%、「住みにくい」との回答が 2.6%となっている。

前回調査と比較すると、「住みよい」との回答は令和2年度調査(今回調査, 以下同様)(77.1%)が平成27年度調査(前回調査, 以下同様)(78.1%)より1.0ポイント低くなっている。一方、「どちらともいえない」との回答は今回調査(18.7%)が前回調査(17.0%)より1.7ポイント高くなっている。

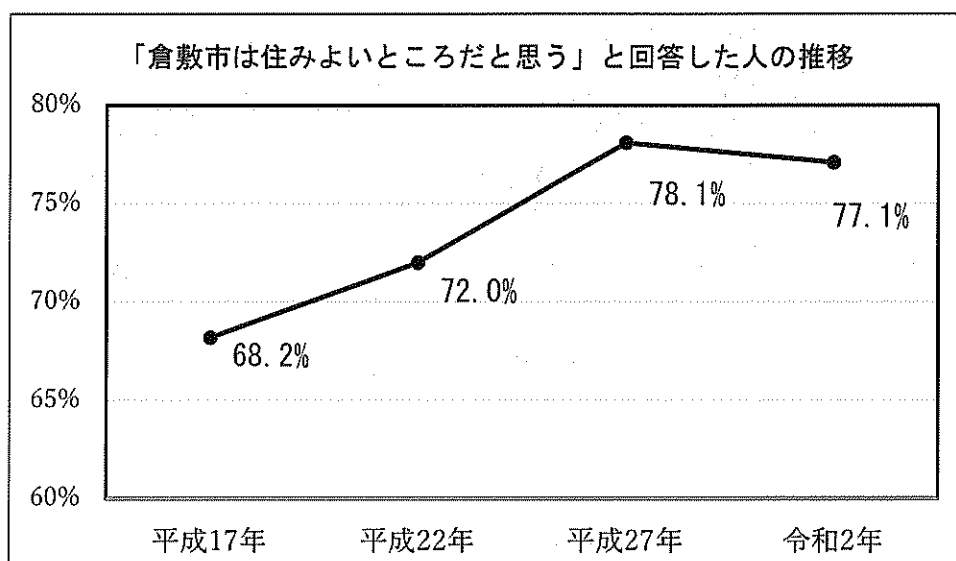
性別でみると、「住みよい」との回答は「男性」(78.2%)、「女性」(78.4%)と大きな差はみられない。

年齢別では、「住みよい」との回答は「50歳代」(84.5%)が最も高く、「20歳代」(80.0%)、「40歳代」(78.0%)、「30歳代」(77.9%)の順に低くなっている。

職業別では、「住みよい」との回答は「勤めの人」(82.4%)が最も高く、「職業についていない」(68.4%)が最も低くなっている。

居住地区別では、「住みよい」との回答は「倉敷地区」(81.6%)が最も高く、「船穂・真備地区」(64.4%)が最も低くなっている。

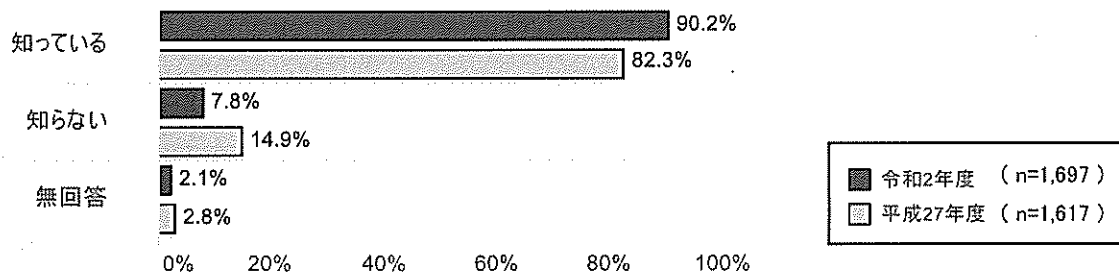
(参考)



Ⅱ 人権問題について

2. 基本的人権について

問3 あなたは、基本的人権（法の下での平等，思想・表現の自由，生存権・教育を受ける権利等）は侵すことのできない永久の権利として，憲法で保障されていることを知っていますか。（✓は一つ）



【表 基本的人権が憲法で保障されていることの認知度（年齢別）】

		(%)	
		知 っ て い る	知 ら な い
全体 (n=1,661)		92.1	7.9
年 齢 別	10歳代 (n=13)	92.3	7.7
	20歳代 (n=110)	90.0	10.0
	30歳代 (n=190)	92.6	7.4
	40歳代 (n=287)	93.7	6.3
	50歳代 (n=258)	94.6	5.4
	60歳代 (n=262)	91.2	8.8
	70歳以上 (n=541)	90.6	9.4

※1（1頁）

基本的人権が憲法で保障されていることの認知度について、「知っている」との回答が90.2%、「知らない」との回答が7.8%となっている。

前回調査と比較すると、「知っている」との回答は今回調査（90.2%）が前回調査（82.3%）より7.9ポイント高くなっている。

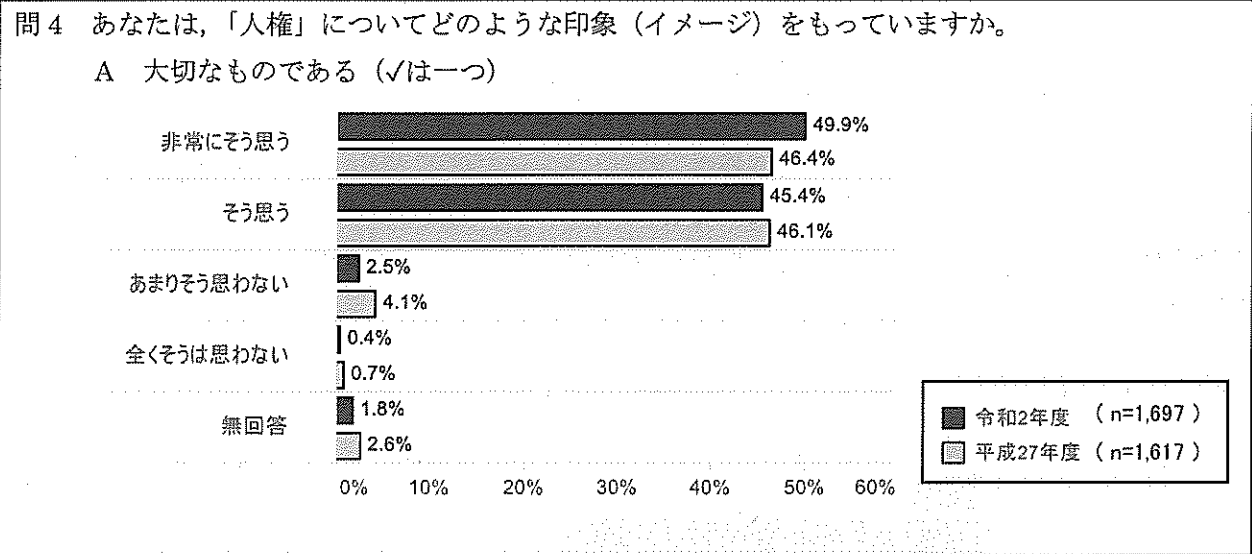
性別で見ると、「知っている」との回答は「男性」（93.3%）が「女性」（91.1%）に比べ2.2ポイント高くなっている。

年齢別では、「知っている」との回答は「50歳代」（94.6%）が最も高く、「20歳代」（90.0%）が最も低くなっている。

職業別では、「知っている」との回答は「勤めの人」（94.1%）が最も高く、「職業についていない」（89.9%）が最も低くなっている。

居住地区別では、「知っている」との回答は「船穂・真備地区」(94.1%)が最も高く、「水島地区」(88.9%)が最も低くなっている。

3. 人権についてのイメージ



【表 人権について「大切なものである」と思うかどうかの考え（年齢別）】

		（％）			
		非常に そう 思う	そう 思う	あまり そう 思わ ない	全 く そ う は 思 わ ない
全体 (n=1, 665)		50.9	46.2	2.5	0.4
年 齢 別	10歳代 (n=13)	69.2	23.1	7.7	0.0
	20歳代 (n=110)	64.5	33.6	0.9	0.9
	30歳代 (n=190)	61.1	36.8	1.6	0.5
	40歳代 (n=286)	55.6	43.4	0.7	0.3
	50歳代 (n=258)	57.4	41.1	1.6	0.0
	60歳代 (n=261)	48.7	49.8	0.8	0.8
70歳以上 (n=547)		39.7	54.7	5.3	0.4

※1（1頁）

人権について「大切なものである」と思うかどうかの考えについて、『そう思う』（「非常にそう思う」と「そう思う」を合わせた割合）との回答が 95.3%、『そう思わない』（「あまりそう思わない」と「全くそう思わない」をあわせた割合）との回答が 2.9%となっている。

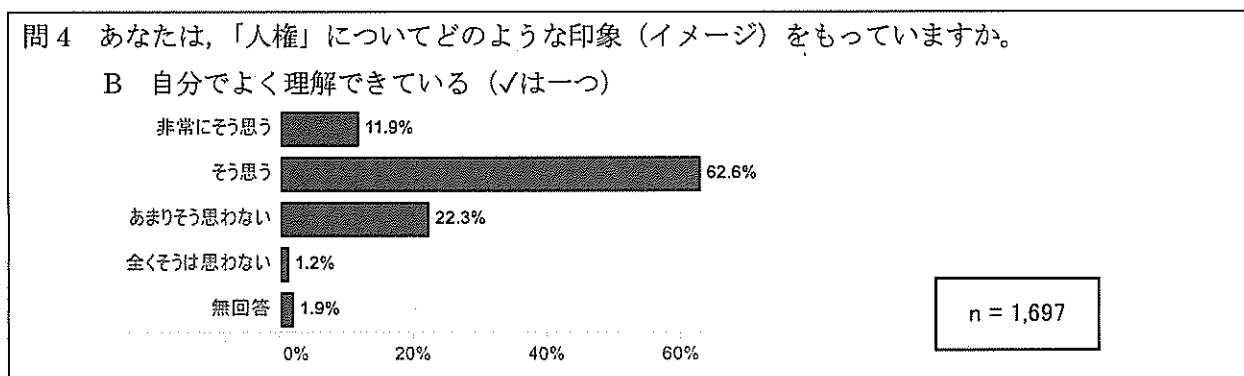
前回調査と比較すると、『そう思う』との回答は今回調査（95.3%）が前回調査（92.5%）より 2.8 ポイント高くなっている。

性別でみると、『そう思う』との回答は「男性」（96.3%）、「女性」（97.6%）と大きな差はみられない。

年齢別では、「非常にそう思う」との回答は「20 歳代」（64.5%）が最も高く、「70 歳以上」（39.7%）が最も低くなっており、概ね年齢が下がるごとに割合が高くなる傾向がみられる。

職業別では、「非常にそう思う」との回答は「勤めの人」（56.3%）が最も高く、「自営業」（45.3%）、家事専業者（43.7%）が低くなっている。

居住地区別では、「非常にそう思う」との回答は「倉敷地区」（53.4%）が最も高く、「水島地区」（45.4%）が最も低くなっている。



【表 人権について「自分でよく理解できている」と思うかどうかの考え（年齢別）】

		(%)			
		非常に そう 思う	そう 思う	あまり そう 思わ ない	全 く そ う は 思 わ ない
全体 (n=1,664)		12.1	63.8	22.8	1.3
年齢 別	10歳代 (n=13)	15.4	38.5	46.2	0.0
	20歳代 (n=110)	16.4	50.9	30.9	1.8
	30歳代 (n=190)	8.4	55.8	33.7	2.1
	40歳代 (n=287)	12.9	62.7	22.6	1.7
	50歳代 (n=257)	13.2	72.0	14.8	0.0
	60歳代 (n=262)	9.5	65.3	23.7	1.5
	70歳以上 (n=545)	12.8	65.9	20.2	1.1

※ 1（1 頁）

人権について「自分でよく理解できている」と思うかどうかの考えについて、『そう思う』（「非常にそう思う」と「そう思う」を合わせた割合）との回答が 74.5%、『そう思わない』（「あまりそう思わない」と「全くそうは思わない」をあわせた割合）との回答が 23.5%となっている。

性別でみると、『そう思う』の回答は「男性」（79.4%）が「女性」（73.7%）に比べ 5.7 ポイント高くなっている。

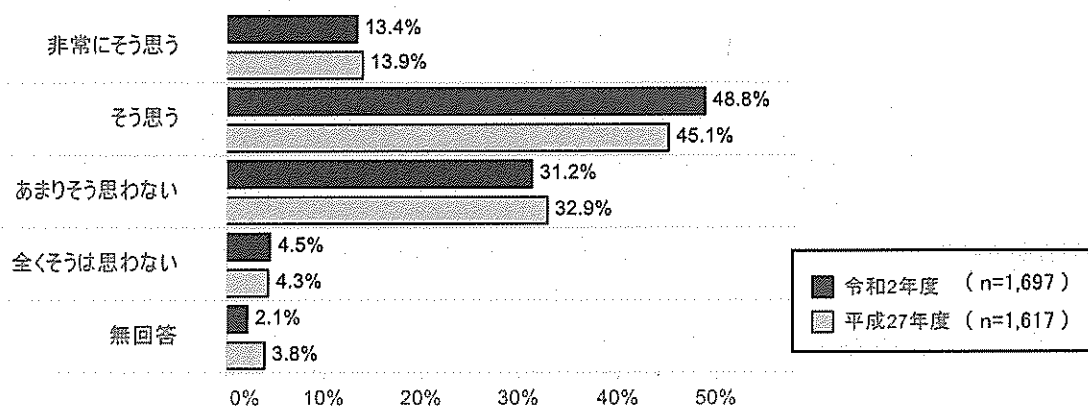
年齢別では、『そう思う』との回答は「50 歳代」（85.2%）が最も高く、「20 歳代」（67.3%）、「30 歳代」（64.2%）が低くなっている。

職業別では、『そう思う』との回答は「職業についていない」（78.8%）が最も高く、「家事専業者」（73.9%）が最も低くなっている。

居住地区別では、『そう思う』との回答は「倉敷地区」（77.5%）が最も高く、「水島地区」（72.0%）が最も低くなっている。

問 4 あなたは、「人権」についてどのような印象（イメージ）をもっていますか。

C 自分に関係が深い（✓は一つ）



【表 人権について「自分に関係が深い」と思うかどうかの考え（年齢別）】

(%)

		非常に そう 思う	そう 思う	あまり そう 思わない	全く そう は 思 わ ない
全体 (n=1,661)		13.7	49.8	31.9	4.6
年 齢 別	10歳代 (n=13)	38.5	38.5	15.4	7.7
	20歳代 (n=109)	25.7	46.8	27.5	0.0
	30歳代 (n=190)	15.3	49.5	32.1	3.2
	40歳代 (n=287)	13.9	50.5	30.0	5.6
	50歳代 (n=257)	13.2	55.3	27.2	4.3
	60歳代 (n=262)	11.8	43.5	37.4	7.3
	70歳以上 (n=543)	11.0	50.8	33.7	4.4

※1 (1頁)

人権について「自分に関係が深い」と思うかどうかの考えについて、『そう思う』（「非常にそう思う」と「そう思う」を合わせた割合）との回答が62.2%、『そう思わない』（「あまりそう思わない」と「全くそうは思わない」をあわせた割合）との回答が35.7%となっている。

前回調査と比較すると、『そう思う』との回答は今回調査（62.2%）が前回調査（59.0%）より3.2ポイント高くなっている。

性別でみると、『そう思う』との回答は「男性」（66.4%）が「女性」（61.4%）に比べ5.0ポイント高くなっている。

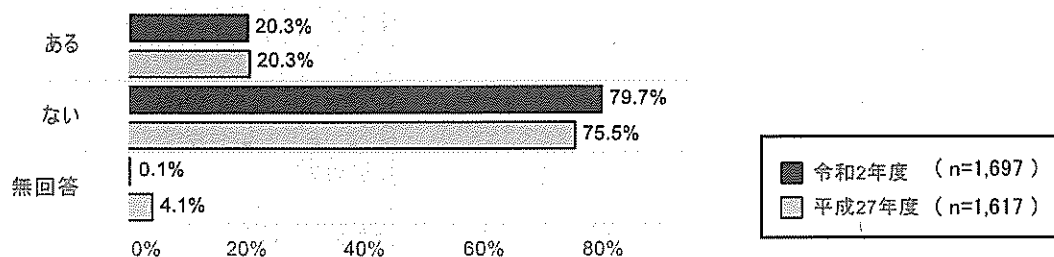
年齢別では、『そう思う』との回答は「20歳代」（72.5%）が最も高く、「70歳以上」（61.8%）、「60歳代」（55.3%）と比べ高くなっている。

職業別では、『そう思う』との回答は「勤めの人」（67.0%）が最も高く、「家事専業者」（57.0%）が最も低くなっている。

居住地区別では、『そう思う』との回答は「児島地区」（59.2%）、「水島地区」（58.0%）が「倉敷地区」（65.6%）、「玉島地区」（64.0%）、「船穂・真備地区」（63.7%）と比べ低くなっている。

4. 人権侵害を受けた経験

問5 あなたは、過去約5年間に自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。(✓は一つ)



【表 人権侵害の経験の有無（年齢別）】

		(%)	
		ある	ない
全体 (n=1,673)		20.5	79.5
年齢別	10歳代 (n=13)	7.7	92.3
	20歳代 (n=110)	32.7	67.3
	30歳代 (n=190)	26.3	73.7
	40歳代 (n=287)	25.1	74.9
	50歳代 (n=258)	25.2	74.8
	60歳代 (n=262)	19.5	80.5
	70歳以上 (n=553)	12.3	87.7

※1 (1頁)

人権侵害の経験の有無について、「ある」との回答が20.3%、「ない」との回答が79.7%となっている。前回調査と比較すると、「ある」との回答は今回調査(20.3%)、前回調査(20.3%)と差はみられない。

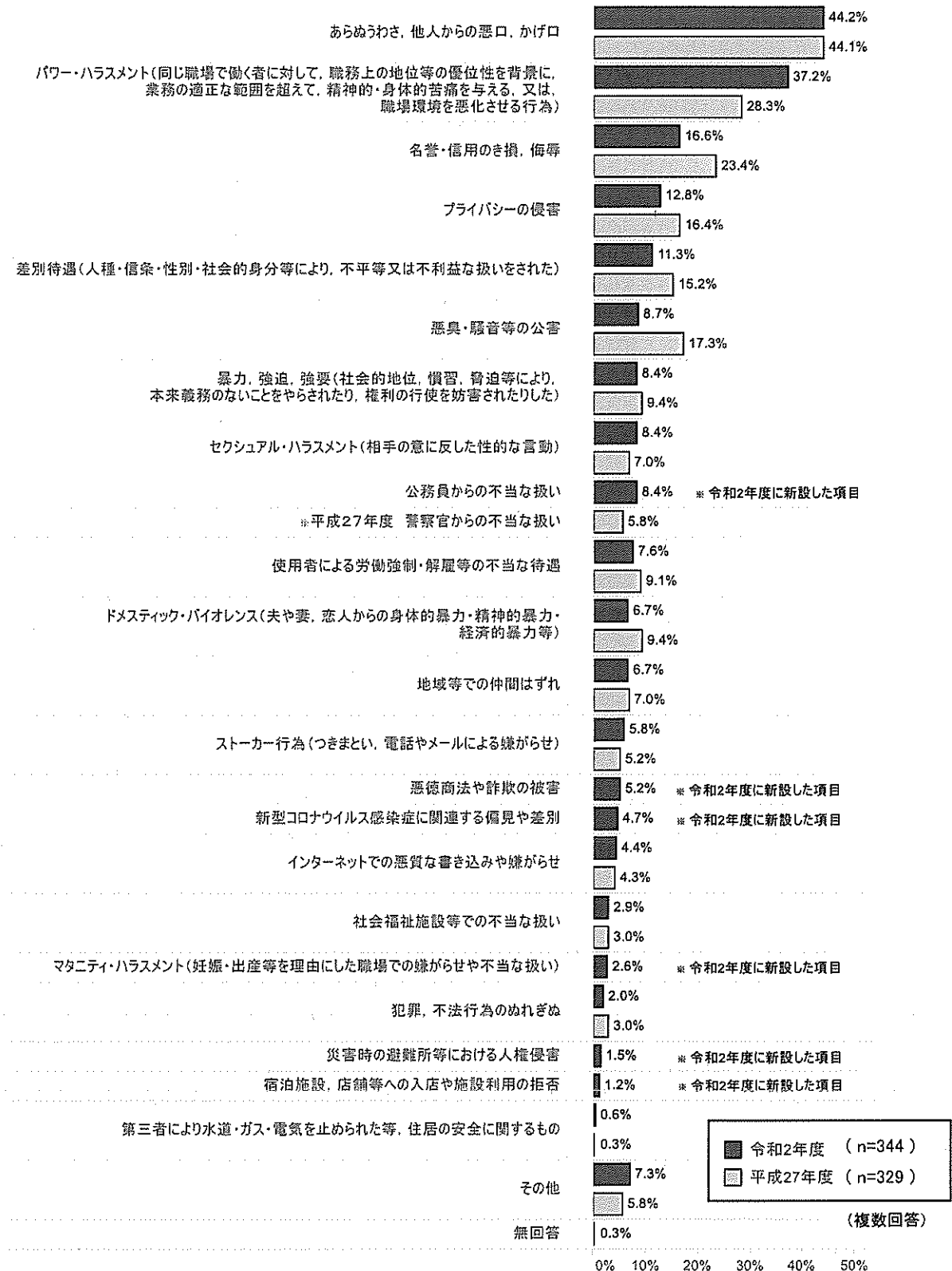
性別でみると、「ある」との回答は「女性」(23.7%)が「男性」(16.2%)に比べ7.5ポイント高くなっている。

年齢別では、「ある」との回答は「20歳代」(32.7%)が最も高く、「70歳以上」(12.3%)が最も低くなっている。

職業別では、「ある」との回答は「勤めの人」(25.6%)が最も高く、「自営業」(14.5%)、「家事専業者」(13.4%)が低くなっている。

居住地区別では、「ある」との回答は「船穂・真備地区」(23.5%)、「玉島地区」(21.1%)が高く、「児島地区」(17.2%)が最も低くなっている。

問 5-1 【問 5 で「自分の人権が侵害されたと思ったことがある」と答えた人にお尋ねします。】
あなたは、どのようなことで人権が侵害されたと思いましたか。(✓はいくつでも)



【表 人権侵害の内容（年齢別）】

(%)

		公務員からの不当な扱い	セクシュアル・ハラスメント（相手の意に反した性的な言動）	暴力、強迫、強要（社会的地位、慣習、脅迫等により、本来義務のないことをやらされたり、権利の行使を妨害されたりした）	悪臭・騒音等の公害	差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分等により、不平等又は不利益な扱いをされた）	プライバシーの侵害	名誉・信用のき損、侮辱	パワー・ハラスメント（同じ職場で働く者に対して、職務上の地位等の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える、又は、職場環境を悪化させる行為）	あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口
全体（n=343）		8.5	8.5	8.2	8.7	11.4	12.8	16.6	37.3	44.0
年齢別	10歳代（n=1）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	20歳代（n=36）	0.0	25.0	13.9	2.8	8.3	25.0	16.7	61.1	63.9
	30歳代（n=50）	14.0	12.0	8.0	8.0	14.0	12.0	24.0	32.0	58.0
	40歳代（n=72）	8.3	4.2	6.9	5.6	13.9	5.6	12.5	52.8	44.4
	50歳代（n=65）	7.7	9.2	9.2	10.8	6.2	13.8	16.9	46.2	32.3
	60歳代（n=51）	5.9	9.8	7.8	7.8	11.8	7.8	15.7	35.3	43.1
	70歳以上（n=68）	11.8	0.0	5.9	14.7	13.2	17.6	16.2	5.9	33.8

※1
(1頁)

(複数回答)

人権侵害の内容について、「あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口」との回答が44.2%と最も高く、次いで「パワー・ハラスメント（同じ職場で働く者に対して、職務上の地位等の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える、又は、職場環境を悪化させる行為）」(37.2%)、「名誉・信用のき損、侮辱」(16.6%)などの順となっている。

今回新設した項目の「新型コロナウイルス感染症に関連する偏見や差別」は4.7%となっている。

前回調査と比較すると、「パワー・ハラスメント」との回答は今回調査(37.2%)が前回調査(28.3%)より8.9ポイント高くなっている。一方、「悪臭・騒音等の公害」との回答は今回調査(8.7%)が前回調査(17.3%)より8.6ポイント、「名誉・信用のき損、侮辱」との回答は今回調査(16.6%)が前回調査(23.4%)より6.8ポイント低くなっている。

性別でみると、「パワー・ハラスメント」との回答は「男性」(44.7%)が「女性」(33.3%)に比べ11.4ポイント、「名誉・信用のき損、侮辱」との回答は「男性」(21.1%)が「女性」(14.4%)に比べ6.7ポイント、「暴力、強迫、強要（社会的地位、慣習、脅迫等により、本来義務のないことをやらされたり、権利の行使を妨害されたりした）」との回答は「男性」(12.3%)が「女性」(6.1%)に比べ6.2ポイント高くなっている。一方、「あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口」との回答は「女性」(47.4%)が「男

性」(37.7%)に比べ9.7ポイント、「セクシュアル・ハラスメント(相手の意に反した性的な言動)」との回答は「女性」(11.0%)が「男性」(3.5%)に比べ7.5ポイント、「差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分等により、不平等又は不利益な扱いをされた)」との回答は「女性」(13.2%)が「男性」(7.9%)に比べ5.3ポイント高くなっている。

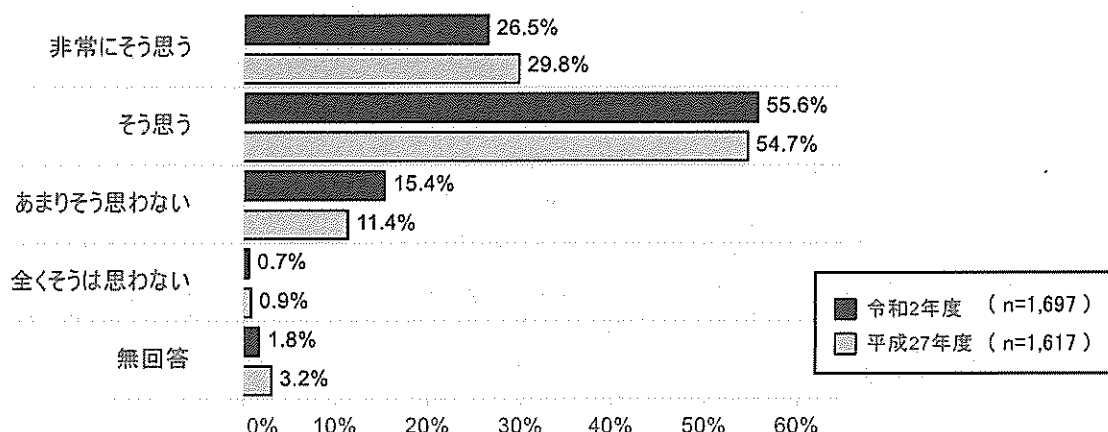
年齢別では、「あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口」との回答は「20歳代」(63.9%)が最も高く、「50歳代」(32.3%)が最も低くなっている。「パワー・ハラスメント」との回答は「20歳代」(61.1%)が最も高く、「70歳以上」(5.9%)が最も低くなっている。「プライバシーの侵害」との回答は「20歳代」(25.0%)が最も高く、「40歳代」(5.6%)が最も低くなっている。

職業別では、「名誉・信用のき損、侮辱」との回答は「自営業」(22.7%)が最も高く、「家事専業者」(12.8%)が最も低くなっている。「悪臭・騒音などの公害」との回答は「職業についていない」(18.8%)が最も高く、「勤めの人」(5.9%)が最も低くなっている。

居住地区別では、「パワー・ハラスメント」との回答は「水島地区」(41.9%)が最も高く、「児島地区」(18.8%)が最も低くなっている。「名誉・信用のき損、侮辱」との回答は「倉敷地区」(19.0%)が最も高く、「船穂・真備地区」(4.2%)が最も低くなっている。「プライバシーの侵害」との回答は「玉島地区」(18.4%)が最も高く、「児島地区」(6.3%)が最も低くなっている。

5. 「権利のみを主張する人が増えた」という意見について

問6 あなたは、人権侵害が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきたという意見について、どう思いますか。(✓は一つ)



【表 権利のみを主張する人が増えたという意見に対する考え（年齢別）】

(%)

		非常に そう 思う	そう 思う	あまり そう 思わ ない	全 く そ う は 思 わ な い
全体 (n=1,647)		27.1	56.7	15.5	0.7
年 齢 別	10歳代 (n=13)	30.8	46.2	23.1	0.0
	20歳代 (n=110)	25.5	52.7	20.9	0.9
	30歳代 (n=190)	38.9	46.3	13.2	1.6
	40歳代 (n=286)	34.3	52.4	12.9	0.3
	50歳代 (n=256)	28.5	63.7	7.8	0.0
	60歳代 (n=259)	22.8	59.1	17.4	0.8
	70歳以上 (n=533)	20.6	59.3	19.1	0.9

※1 (1頁)

権利のみを主張する人が増えたという意見に対する考えについて、『そう思う』（「非常にそう思う」と「そう思う」を合わせた割合）との回答が82.1%、『そう思わない』（「あまりそう思わない」と「全くそうは思わない」を合わせた割合）との回答が16.1%となっている。

前回調査と比較すると、「非常にそう思う」との回答は今回調査（26.5%）が前回調査（29.8%）より3.3ポイント低くなっている。

性別でみると、『そう思う』との回答は「男性」（83.3%）、「女性」（84.1%）と大きな差はみられない。

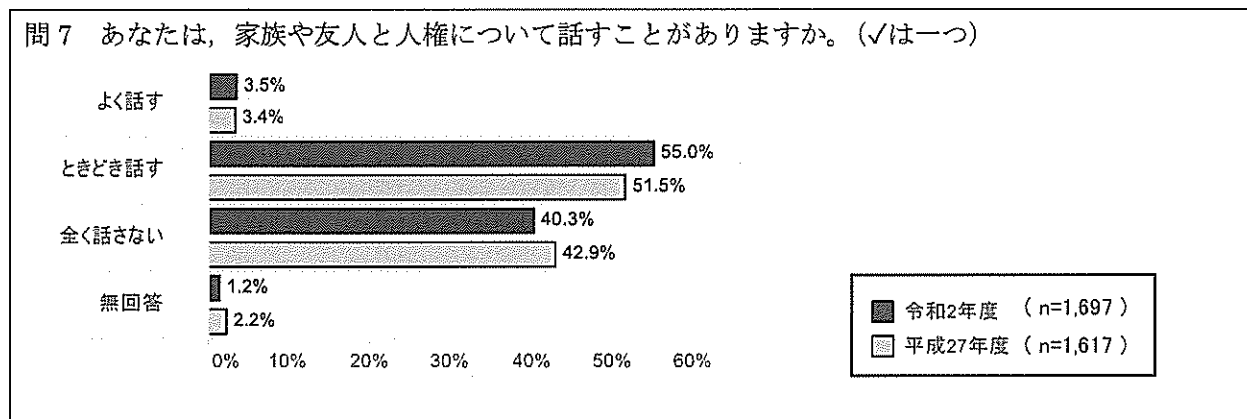
年齢別では、「非常にそう思う」との回答は「30歳代」(38.9%)が最も高く、「70歳以上」(20.6%)が最も低くなっている。『そう思う』との回答は「50歳代」(92.2%)が最も高く、「70歳以上」(79.9%)、「20歳代」(78.2%)が低くなっている。

職業別では、「非常にそう思う」との回答は「勤めの人」(32.5%)が最も高く、「家事専業者」(21.5%)が最も低くなっている。また『そう思う』との回答は「勤めの人」(88.5%)が最も高く、「職業についていない」(75.2%)が最も低くなっている。一方、『そう思わない』との回答は「職業についていない」(24.8%)が「自営業」(13.8%)、「勤めの人」(11.5%)などと比べ高くなっている。

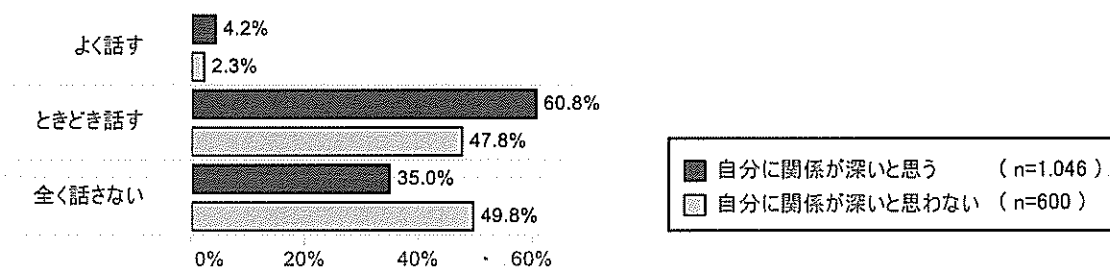
居住地区別では、『そう思う』との回答は「倉敷地区」(85.1%)で最も高く、「船穂・真備地区」(78.2%)で最も低くなっている。

人権について自分に関係が深いと思うかどうかの考え別(9頁の問4のC 自分との関係意識別,以下同様)では、「自分に関係が深いと思う人」は「非常にそう思う」との回答が29.4%となっており、「自分に関係が深いと思わない人」(23.5%)と比べ高くなっている。

6. 人権についての話し合い



【図 人権についての会話の有無(自分との関係意識別)】



人権についての会話の有無について、『話す』(「よく話す」と「ときどき話す」を合わせた割合)との回答が58.5%、「全く話さない」との回答が40.3%となっている。

前回調査と比較すると、『話す』との回答は今回調査(58.5%)が前回調査(54.9%)より3.6ポイント高くなっている。

性別でみると、『話す』との回答は「女性」(63.1%)が「男性」(54.5%)に比べ8.6ポイント高くなっている。

年齢別では、『話す』との回答は「50歳代」(65.1%)が最も高く、「20歳代」(40.0%)が最も低くなっている。一方、「全く話さない」との回答は「20歳代」(60.0%)が「70歳以上」(37.0%)、「50歳代」(34.9%)などと比べ高くなっている。

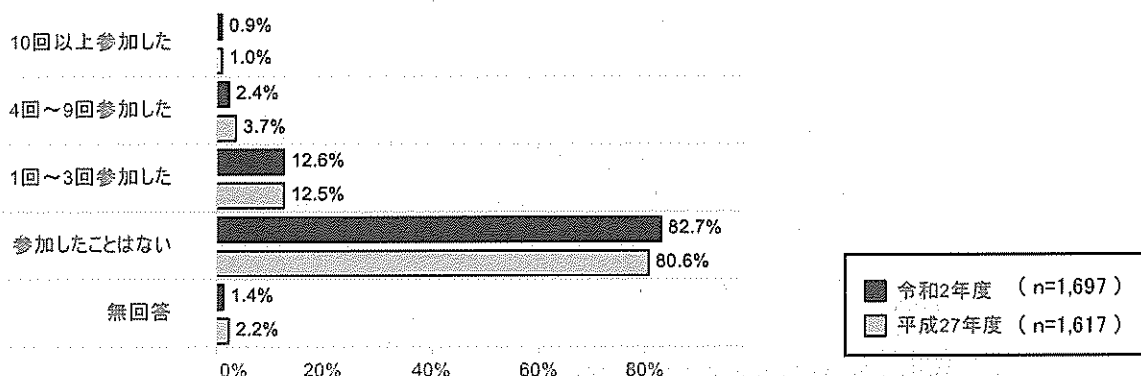
職業別では、『話す』との回答は「家事専業者」(68.6%)が最も高く、「職業についていない」(56.6%)が最も低くなっている。

居住地区別では、『話す』との回答は「倉敷地区」(61.3%)が最も高く、「児島地区」(52.2%)が最も低くなっている。

自分との関係意識別では、「自分に関係が深いと思う人」は『話す』との回答が65.0%となっており、「自分に関係が深いと思わない人」(50.1%)と比べ高くなっている。

7. 人権に関する研修等への参加

問 8 あなたは、過去約5年間で人権問題に関する講演会や研修会に参加したことがありますか。
(√は一つ)



【表 人権に関する研修等への参加の有無（年齢別）】

(%)

		10回以上参加した	4回～9回参加した	1回～3回参加した	参加したことはない
全体 (n=1,654)		1.0	2.4	12.9	83.7
年齢別	10歳代 (n=13)	0.0	0.0	30.8	69.2
	20歳代 (n=110)	0.0	2.7	12.7	84.5
	30歳代 (n=190)	1.1	1.1	11.6	86.3
	40歳代 (n=287)	1.0	3.8	19.5	75.6
	50歳代 (n=258)	1.2	2.3	13.2	83.3
	60歳代 (n=261)	1.1	1.9	10.3	86.6
	70歳以上 (n=535)	0.9	2.2	10.7	86.2

※1 (1頁)

人権に関する研修等への参加の有無について、「参加したことはない」との回答が82.7%と最も高く、次いで「1回～3回参加した」(12.6%)、「4回～9回参加した」(2.4%)などの順となっている。

前回調査と比較すると、すべての回答においてほぼ同じ割合で大きな差はみられない。

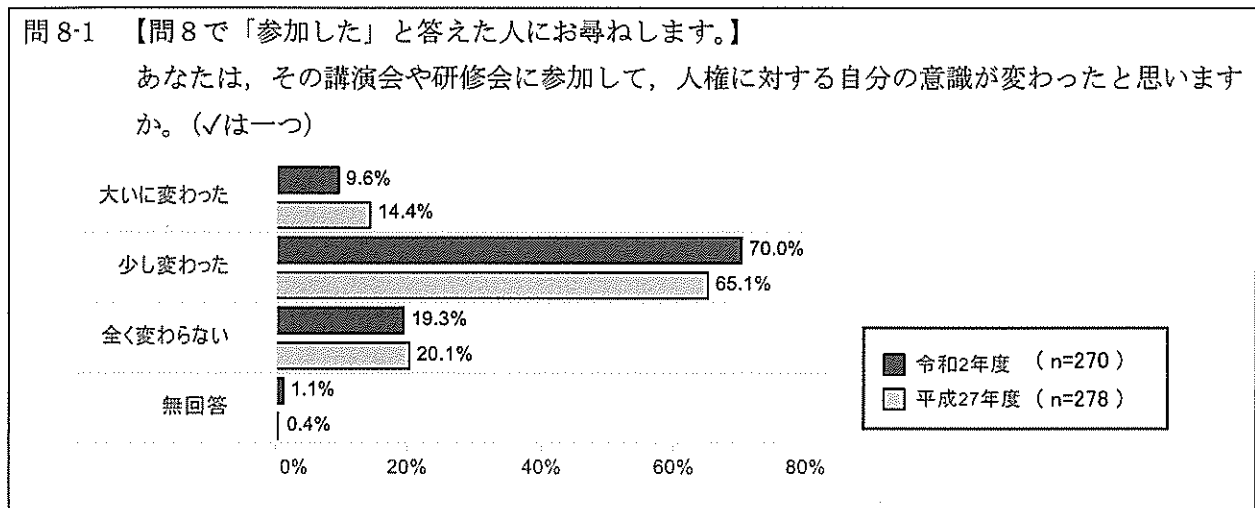
性別でみると、「1回～3回参加した」との回答は「女性」(15.1%)が「男性」(10.1%)に比べ5.0ポイント高くなっている。

年齢別では、「1回～3回参加した」との回答は「40歳代」(19.5%)が最も高く、「70歳以上」(10.7%)、「60歳代」(10.3%)が低くなっている。

職業別では、「1回～3回参加した」との回答は「家事専業者」(15.8%)が最も高く、「職業についていない」(6.9%)が最も低くなっている。また「参加したことはない」との回答は「自営業」(90.7%)、「職業についていない」(88.8%)が「家事専業者」(82.2%)、「勤めの人」(81.4%)などと比べ高くなっている。

居住地区別では、「1回～3回参加した」との回答は「船穂・真備地区」(18.0%)が最も高く、「児島地区」(9.3%)が最も低くなっている。

自分との関係意識別では、「自分に関係が深いと思わない人」は「参加したことはない」との回答が89.7%となっており、「自分に関係が深いと思う人」(80.1%)と比べ高くなっている。



【表 人権に関する研修等への参加による意識の変化（年齢別）】

		(%)		
		大いに変わった	少し変わった	全く変わらない
全体 (n=266)		9.8	70.7	19.5
年齢別	10歳代 (n=4)	0.0	100.0	0.0
	20歳代 (n=17)	11.8	58.8	29.4
	30歳代 (n=26)	3.8	61.5	34.6
	40歳代 (n=68)	8.8	72.1	19.1
	50歳代 (n=43)	9.3	72.1	18.6
	60歳代 (n=34)	8.8	76.5	14.7
70歳以上 (n=74)		13.5	70.3	16.2

※1（1頁）

人権に関する研修等への参加による意識の変化について、「少し変わった」との回答が 70.0%と最も高く、次いで「全く変わらない」(19.3%)、「大いに変わった」(9.6%)の順となっている。

前回調査と比較すると、「大いに変わった」との回答は今回調査（9.6%）が前回調査（14.4%）より4.8ポイント低くなっている。「少し変わった」との回答は今回調査（70.0%）が前回調査（65.1%）より4.9ポイント高くなっている。

性別でみると、「少し変わった」との回答は「女性」（73.6%）が「男性」（65.2%）に比べ8.4ポイント高くなっている。一方、「全く変わらない」との回答は「男性」（25.0%）が「女性」（16.7%）に比べ8.3ポイント高くなっている。

年齢別では、「大いに変わった」との回答は「30歳代」で3.8%となっており、「20歳代」（11.8%）、「70歳以上」（13.5%）などと比べ低くなっている。「少し変わった」との回答は「60歳代」（76.5%）が最も高く、「20歳代」（58.8%）が最も低くなっている。「全く変わらない」との回答は「30歳代」（34.6%）が最も高く、「70歳以上」（16.2%）、「60歳代」（14.7%）が低くなっている。

職業別では、「少し変わった」との回答は「家事専業者」（80.6%）が最も高く、「自営業」（50.0%）が最も低くなっている。「全く変わらない」との回答は「自営業」（42.9%）が「職業についていない」（18.9%）、「家事専業者」（14.5%）などと比べ高くなっている。

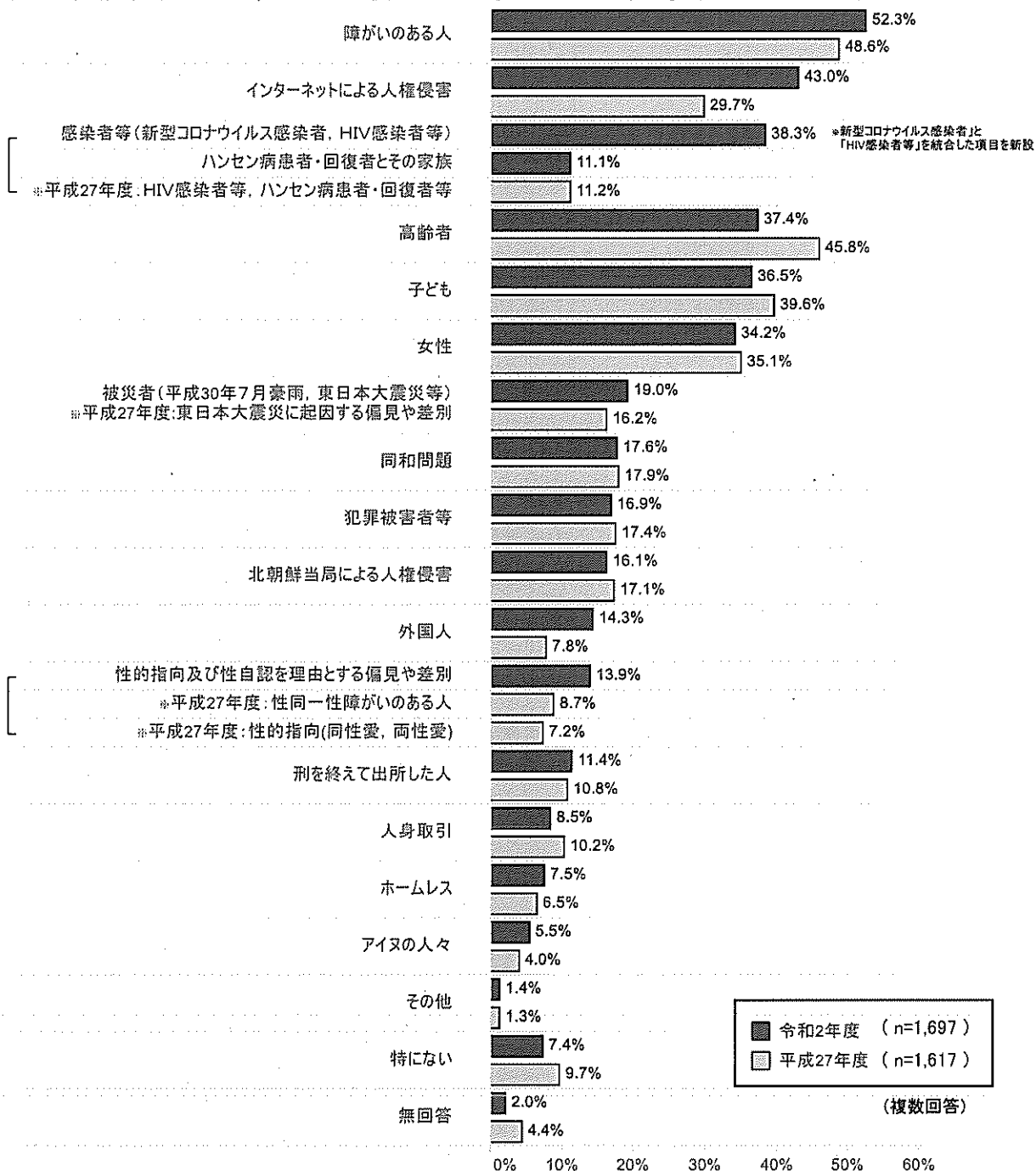
居住地区別では、「少し変わった」との回答は「水島地区」（75.8%）、「倉敷地区」（74.8%）で高くなっており、「船穂・真備地区」（59.1%）、「玉島地区」（56.7%）が低くなっている。「全く変わらない」との回答は「児島地区」（27.3%）、「玉島地区」（26.7%）が高く、「水島地区」（15.2%）が最も低くなっている。

自分との関係意識別では、「自分に関係が深いと思う人」は「大いに変わった」との回答が10.8%となっており、「自分に関係が深いと思わない人」（6.5%）と比べ高くなっている。

Ⅲ 主な人権課題に関する意識について

8. 関心のある人権課題

問9 人権課題について、あなたの関心があるものはどれですか。(✓はいくつでも)



【表 関心のある人権課題（年齢別）】

(%)

		障がいのある人	インターネットによる人権侵害	感染者等（新型コロナウイルス感染者、HIV感染者等）	高齢者	子ども	女性	被災者（平成30年7月豪雨、東日本大震災等）	同和問題	犯罪被害者等
全体 (n=1,646)		53.5	43.9	39.3	38.3	37.5	35.0	19.4	18.0	17.3
年齢別	10歳代 (n=13)	61.5	53.8	15.4	7.7	7.7	38.5	23.1	0.0	7.7
	20歳代 (n=110)	51.8	50.0	42.7	19.1	39.1	43.6	14.5	11.8	18.2
	30歳代 (n=188)	55.9	56.4	41.0	26.6	58.0	50.5	26.1	13.3	23.9
	40歳代 (n=286)	52.4	52.4	46.2	25.9	43.7	44.4	18.9	19.9	19.2
	50歳代 (n=256)	55.5	59.4	44.5	36.3	41.0	43.8	16.0	21.1	23.0
	60歳代 (n=261)	56.3	43.7	40.6	43.7	32.6	27.2	19.9	19.5	13.0
	70歳以上 (n=532)	50.9	26.1	31.8	52.1	28.0	22.2	19.5	18.2	13.3

(複数回答)

※1
(1頁)

関心のある人権課題について、「障がいのある人」との回答が52.3%と最も高く、次いで「インターネットによる人権侵害」(43.0%)、「感染者等（新型コロナウイルス感染者、HIV感染者等）」(38.3%)、「高齢者」(37.4%)などの順となっている。

前回調査と比較すると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、今回新設した項目の「感染者等（新型コロナウイルス感染者、HIV感染者等）」(38.3%)との回答が高くなっている。前回は項目名が異なり「HIV感染者等、ハンセン病患者・回復者等」(11.2%)となっている。「インターネットによる人権侵害」は今回調査(43.0%)が前回調査(29.7%)より13.3ポイント高くなっている。「高齢者」との回答は今回調査(37.4%)が前回調査(45.8%)より8.4ポイント低くなっている。

性別でみると、「高齢者」との回答は「女性」(39.8%)が「男性」(36.4%)に比べ3.4ポイント、「子ども」との回答は「女性」(40.1%)が「男性」(33.7%)に比べ6.4ポイント、「女性」との回答は「女性」(42.1%)が「男性」(25.0%)に比べ17.1ポイント高くなっている。一方、「同和問題」との回答は「男性」(20.4%)が「女性」(16.4%)に比べ4.0ポイント、「北朝鮮当局による人権侵害」との回答は「男性」(19.6%)が「女性」(14.3%)に比べ5.3ポイント高くなっている。

年齢別では、「障がいのある人」との回答は「60歳代」(56.3%)、「30歳代」(55.9%)、「50歳代」(55.5%)が高くなっており、「70歳以上」(50.9%)が最も低くなっている。「高齢者」との回答は「70歳以上」(52.1%)が最も高く、「20歳代」(19.1%)が最も低くなっており、年齢が上がるごとに割合が高くなる傾向がみられる。「子ども」との回答は「30歳代」(58.0%)が最も高く、「70歳以上」(28.0%)が最も低くなっている。

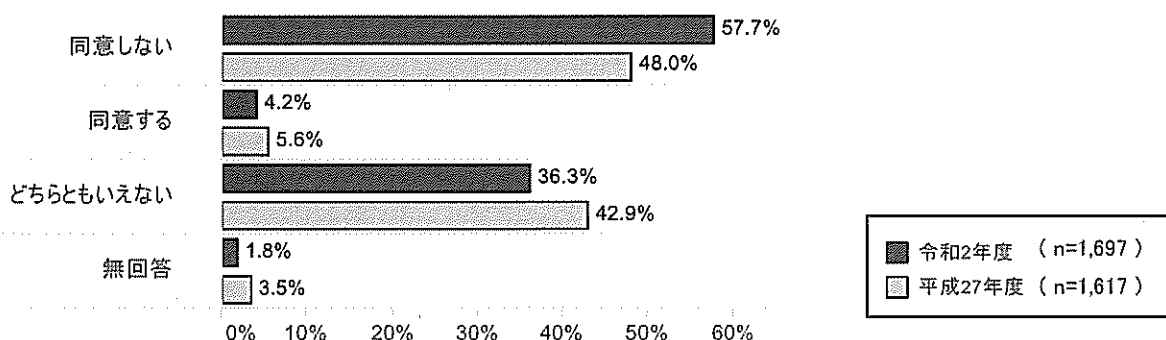
職業別では、「障がいのある人」との回答は「勤めの人」(55.8%)、「家事専業者」(55.3%)が高く、「自営業」(48.3%)、「職業についていない」(47.9%)が低くなっている。「高齢者」との回答は「職業についていない」(47.6%)、「家事専業者」(47.0%)が高く、「勤めの人」(30.5%)が最も低くなっている。

る。「女性」との回答は「勤めの人」(41.5%)が最も高く、「職業についていない」(19.2%)が最も低くなっている。

居住地区別では、「子ども」との回答は「玉島地区」(39.0%)が最も高く、「船穂・真備地区」(34.3%)が最も低くなっている。「女性」との回答は「船穂・真備地区」(40.9%)が最も高く、「児島地区」(29.4%)が最も低くなっている。「インターネットによる人権侵害」との回答は「倉敷地区」(37.1%)が最も高く、「水島地区」(29.9%)が最も低くなっている。

9. 性別役割分担について

問 10 あなたは、「男は仕事，女は家庭」といった性別によって役割を固定する考え方についてどう思いますか。(✓は一つ)



【表 性別役割分担意識への賛否（性年齢別）】

(%)

		同意しない	同意する	どちらともいえない
全体 (n=1,644)		58.8	4.3	36.9
性 年 齢 別	男性10歳代 (n=9)	55.6	0.0	44.4
	男性20歳代 (n=55)	65.5	1.8	32.7
	男性30歳代 (n=60)	58.3	15.0	26.7
	男性40歳代 (n=125)	48.0	7.2	44.8
	男性50歳代 (n=103)	62.1	6.8	31.1
	男性60歳代 (n=113)	61.9	4.4	33.6
	男性70歳以上 (n=233)	53.2	6.9	39.9
	女性10歳代 (n=3)	66.7	0.0	33.3
	女性20歳代 (n=54)	85.2	1.9	13.0
	女性30歳代 (n=128)	66.4	2.3	31.3
	女性40歳代 (n=159)	68.6	1.9	29.6
	女性50歳代 (n=150)	66.7	3.3	30.0
	女性60歳代 (n=148)	61.5	0.0	38.5
	女性70歳以上 (n=304)	45.7	3.9	50.3

※1 (1頁)

※1 (1頁)

性別役割分担意識への賛否について、「同意しない」との回答が57.7%と最も高く、次いで「どちらともいえない」(36.3%)、「同意する」(4.2%)の順となっている。

前回調査と比較すると、「同意しない」との回答は今回調査(57.7%)が前回調査(48.0%)より9.7ポイント高くなっている。

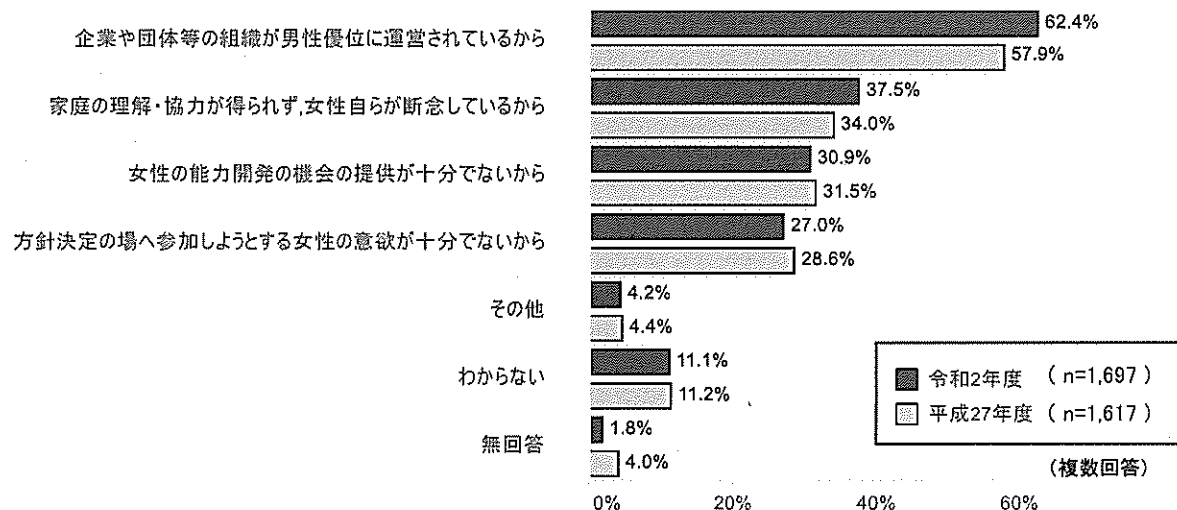
性別でみると、「同意しない」との回答は「女性」(60.5%)が「男性」(56.4%)に比べ4.1ポイント高くなっている。

性年齢別では、「同意しない」との回答は「女性20歳代」(85.2%)が最も高く、「女性70歳以上」(45.7%)が最も低くなっている。一方、「同意する」との回答は「男性30歳代」(15.0%)が他の性年齢に比べ高くなっている。

職業別では、「同意しない」との回答は「勤めの人」(67.8%)が最も高く、「家事専業者」(47.3%)が最も低くなっている。

居住地区別では、すべての回答においてほぼ同じ割合で大きな差はみられない。

問 11 あなたは、政治や行政、企業や団体等で、政策や方針決定の場に女性の参画が少ないのはどうしてだと思いますか。(✓はいくつでも)



【表 政策や方針決定の場に女性の参画が少ない理由 (性年齢別)】

		(%)					
		企業や団体等の組織が男性優位に運営されているから	家庭の理解・協力が得られず、女性自らが断念しているから	女性の能力開発の機会の提供が十分でないから	方針決定の場へ参加しようとする女性の意欲が十分でないから	その他	わからない
全体 (n=1,644)		63.6	38.3	31.5	27.5	4.3	11.2
性年齢別	男性10歳代 (n=9)	66.7	11.1	22.2	22.2	0.0	11.1
	男性20歳代 (n=55)	50.9	18.2	23.6	16.4	5.5	21.8
	男性30歳代 (n=61)	47.5	31.1	26.2	18.0	9.8	13.1
	男性40歳代 (n=124)	61.3	29.8	23.4	31.5	10.5	8.9
	男性50歳代 (n=103)	65.0	39.8	33.0	35.0	2.9	3.9
	男性60歳代 (n=113)	75.2	29.2	38.1	32.7	1.8	8.0
	男性70歳以上 (n=230)	65.2	27.8	33.5	29.6	4.3	11.3
	女性10歳代 (n=3)	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	66.7
	女性20歳代 (n=55)	58.2	43.6	34.5	21.8	1.8	10.9
	女性30歳代 (n=128)	67.2	50.0	27.3	23.4	3.9	7.0
	女性40歳代 (n=158)	69.0	50.0	35.4	28.5	4.4	8.9
	女性50歳代 (n=153)	66.7	55.6	32.0	28.8	5.9	7.2
	女性60歳代 (n=146)	71.9	45.2	36.3	26.0	4.1	8.9
	女性70歳以上 (n=306)	55.6	34.6	30.1	26.5	1.6	19.0

(複数回答)

※1 (1頁)

※1 (1頁)

政策や方針決定の場に女性の参画が少ない理由について、「企業や団体等の組織が男性優位に運営されているから」との回答が62.4%と最も高く、次いで「家庭の理解・協力が得られず、女性自らが断念しているから」(37.5%)、「女性の能力開発の機会の提供が十分でないから」(30.9%)などの順となっている。

前回調査と比較すると、「企業や団体等の組織が男性優位に運営されているから」との回答は今回調査(62.4%)が前回調査(57.9%)より4.5ポイント高くなっている。

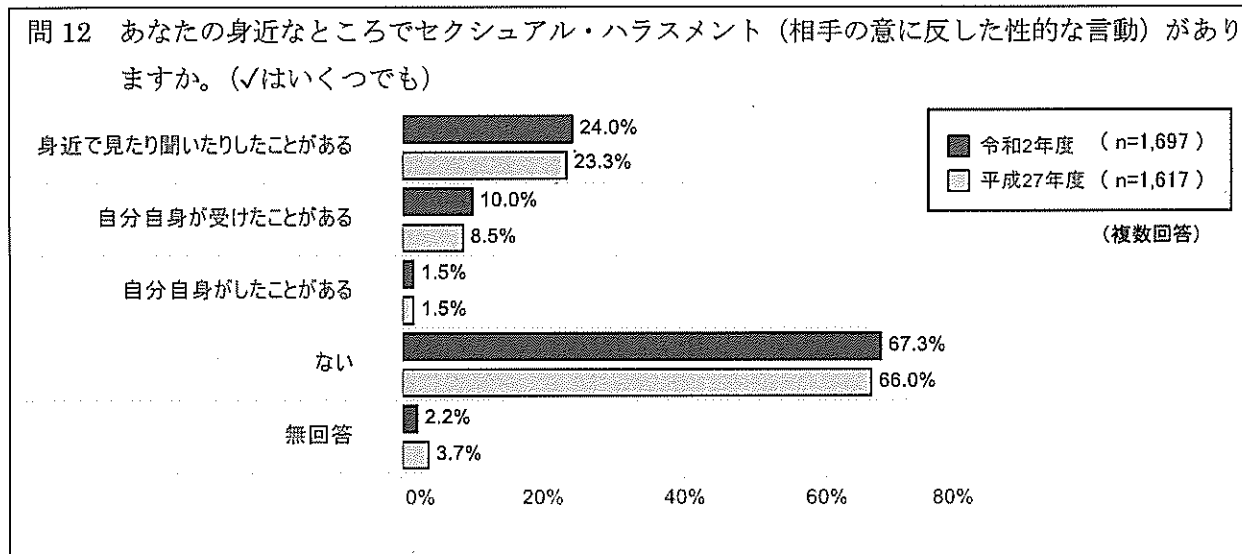
性別でみると、「家庭の理解・協力が得られず、女性自らが断念しているから」との回答は「女性」(44.7%)が「男性」(29.5%)に比べ15.2ポイント高くなっている。

性年齢別では、「企業や団体等の組織が男性優位に運営されているから」との回答は「男性 60 歳代」(75.2%)、「女性 60 歳代」(71.9%)が高く、「男性 20 歳代」(50.9%)、「男性 30 歳代」(47.5%)が低くなっている。「家庭の理解・協力が得られず、女性自らが断念しているから」との回答は「女性 50 歳代」で55.6%となっており、「男性 20 歳代」(18.2%)などと比べ高くなっている。

職業別では、「企業や団体等の組織が男性優位に運営されているから」との回答は「勤めの人」(65.1%)が最も高く、「職業についていない」(60.8%)が最も低くなっている。「家庭の理解・協力が得られず、女性自らが断念しているから」との回答は「勤めの人」(41.5%)、「家事専業者」(40.5%)が高く、「職業についていない」(31.4%)が最も低くなっている。「女性の能力開発の機会の提供が十分でないから」との回答は「家事専業者」(33.8%)が最も高く、「職業についていない」(29.0%)、「自営業」(28.7%)が低くなっている。

居住地区別では、「企業や団体等の組織が男性優位に運営されているから」との回答は「玉島地区」(56.4%)が「倉敷地区」(65.1%)などと比べ低くなっている。「家庭の理解・協力が得られず、女性自らが断念しているから」との回答は「玉島地区」(41.9%)、「倉敷地区」(39.4%)が高くなっている。

10. 身近なセクシュアル・ハラスメントについて



【表 セクシュアル・ハラスメントの経験の有無（性年齢別）】

(%)

		身近で見たり聞いたりしたことがある	自分自身が受けたことがある	自分自身がしたことがある	ない
全体 (n=1,639)		24.5	10.3	1.5	68.8
性年齢別	男性10歳代 (n=9)	11.1	0.0	0.0	88.9
	男性20歳代 (n=55)	36.4	5.5	5.5	61.8
	男性30歳代 (n=60)	33.3	0.0	0.0	66.7
	男性40歳代 (n=125)	37.6	1.6	2.4	60.8
	男性50歳代 (n=103)	22.3	2.9	3.9	72.8
	男性60歳代 (n=113)	31.9	0.0	1.8	67.3
	男性70歳以上 (n=234)	15.4	0.9	2.6	83.3
	女性10歳代 (n=3)	33.3	0.0	0.0	66.7
	女性20歳代 (n=55)	34.5	29.1	0.0	52.7
	女性30歳代 (n=128)	33.6	34.4	1.6	43.0
	女性40歳代 (n=158)	27.8	26.6	1.3	54.4
	女性50歳代 (n=151)	29.8	17.2	0.7	60.3
	女性60歳代 (n=146)	17.8	11.6	0.7	75.3
	女性70歳以上 (n=299)	13.4	4.7	0.3	83.9

※1 (1頁)

※1 (1頁)

(複数回答)

セクシュアル・ハラスメントの経験の有無について、「ない」との回答が 67.3%と最も高く、次いで「身近で見たり聞いたりしたことがある」(24.0%)、「自分自身が受けたことがある」(10.0%)などの順となっている。

前回調査と比較すると、すべての回答においてほぼ同じ割合で大きな差はみられない。

性別でみると、「自分自身が受けたことがある」との回答は「女性」(16.9%)が「男性」(1.4%)に比べ 15.5 ポイント高く、被害者の多くは女性であるが、男性にも被害者が存在する。一方、「ない」との回答は「男性」(72.1%)が「女性」(66.4%)に比べ 5.7 ポイント高くなっている。

性年齢別では、「身近で見たり聞いたりしたことがある」との回答は「男性 40 歳代」(37.6%)、「男性 20 歳代」(36.4%)、「男性 30 歳代」(33.3%)、「女性 20 歳代」(34.5%)、「女性 30 歳代」(33.6%)が高く、「女性 70 歳以上」(13.4%)が最も低くなっている。「自分自身が受けたことがある」との回答は「女性 30 歳代」(34.4%)、「女性 20 歳代」(29.1%)が他の性年齢に比べ高くなっている。

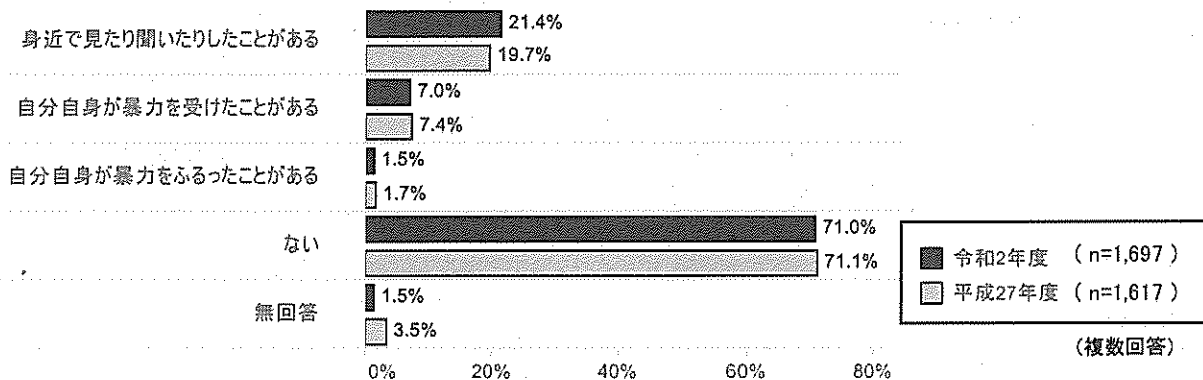
職業別では、「身近で見たり聞いたりしたことがある」との回答は「勤めの人」(33.0%)が最も高く、「家事専業者」(13.5%)が最も低くなっている。

居住地区別では、「身近で見たり聞いたりしたことがある」との回答は「児島地区」(26.0%)、「倉敷地区」(26.0%)が高く、「水島地区」(20.3%)が最も低くなっている。

自分との関係意識別では、「自分に関係が深いと思う人」は「身近で見たり聞いたりしたことがある」との回答が 25.9%となっており、「自分に関係が深いと思わない人」(22.4%)と比べ高くなっている。

11. 身近なドメスティック・バイオレンスについて

問 13 あなたの身近なところでドメスティック・バイオレンス（夫や妻、恋人からの身体的暴力・精神的暴力・経済的暴力等）がありますか。（✓はいいくつでも）



【表 ドメスティック・バイオレンスの経験の有無（性年齢別）】

(%)

			た身近で 見たり聞 いたりし たこと がある	自分自身 が暴力を 受けた ことがある	自分自身 が暴力を ふるった ことがある	ない
全体 (n=1,649)			21.7	7.2	1.5	72.1
性 年 齢 別	男性10歳代 (n=9)		11.1	0.0	0.0	88.9
	男性20歳代 (n=55)		10.9	5.5	3.6	85.5
	男性30歳代 (n=59)		18.6	3.4	1.7	76.3
	男性40歳代 (n=125)		27.2	2.4	2.4	69.6
	男性50歳代 (n=103)		13.6	2.9	1.9	83.5
	男性60歳代 (n=113)		23.0	0.9	3.5	73.5
	男性70歳以上 (n=234)		14.5	1.7	3.0	81.6
	女性10歳代 (n=3)		0.0	0.0	0.0	100.0
	女性20歳代 (n=55)		21.8	5.5	0.0	74.5
	女性30歳代 (n=128)		30.5	14.1	1.6	58.6
	女性40歳代 (n=158)		29.7	13.3	0.0	62.7
	女性50歳代 (n=152)		39.5	15.8	0.7	51.3
	女性60歳代 (n=148)		18.2	7.4	0.7	75.0
	女性70歳以上 (n=307)		15.3	8.5	0.7	76.5

※1 (1頁)

※1 (1頁)

(複数回答)

ドメスティック・バイオレンスの経験の有無について、「ない」との回答が71.0%と最も高く、次いで「身近で見たり聞いたりしたことがある」(21.4%)、「自分自身が暴力を受けたことがある」(7.0%)などの順となっている。

前回調査と比較すると、すべての回答においてほぼ同じ割合で大きな差はみられない。

性別で見ると、「身近で見たり聞いたりしたことがある」との回答は「女性」(24.5%)が「男性」(18.1%)に比べ6.4ポイント、「自分自身が暴力を受けたことがある」との回答は「女性」(10.8%)が「男性」(2.3%)に比べ8.5ポイント高くなっている。

性年齢別では、「身近で見たり聞いたりしたことがある」との回答は「女性50歳代」(39.5%)が最も高く、「男性20歳代」(10.9%)が最も低くなっている。「自分自身が暴力を受けたことがある」との回答は「女性50歳代」(15.8%)、「女性30歳代」(14.1%)、「女性40歳代」(13.3%)が他の性年齢に比べ高くなっている。「ない」との回答は「男性20歳代」(85.5%)が最も高くなっている。

職業別では、「身近で見たり聞いたりしたことがある」との回答は「自営業」(29.3%)が最も高く、

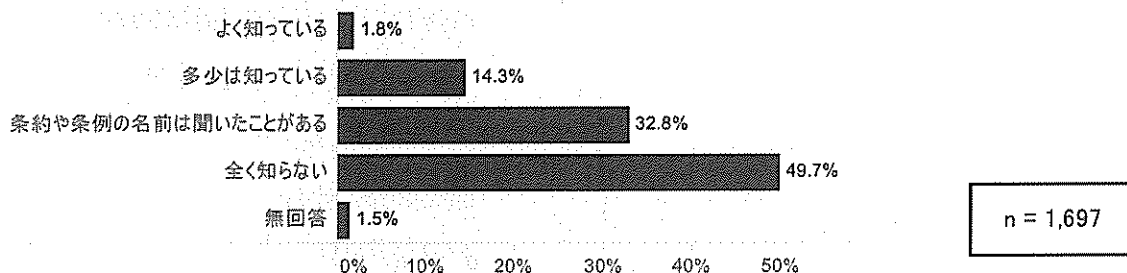
「職業についていない」(11.7%)が最も低くなっている。

居住地区別では、「身近で見たり聞いたりしたことがある」との回答は「倉敷地区」(25.2%)で最も高く、「玉島地区」(15.0%)が最も低くなっている。

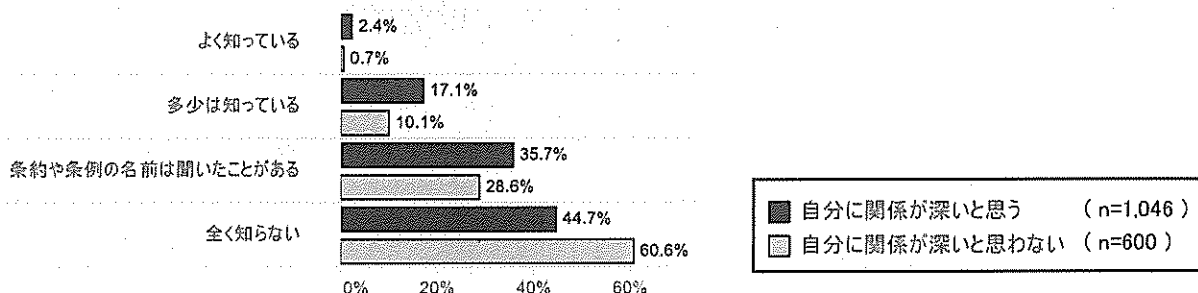
自分との関係意識別では、「自分に関係が深いと思わない人」は「ない」との回答が72.7%となっており、「自分に関係が深いと思う人」(71.5%)に比べわずかに高くなっている。

12. 子どもの権利条約と倉敷市子ども条例の認知度

問 14 あなたは、子どもに対する保護と援助を進めることを目的とする「児童の権利に関する条約」(子どもの権利条約)や、倉敷市で育つすべての子どもが幸せに暮らせることを目的とした「倉敷市子ども条例」(平成24年4月1日施行)についてどの程度知っていますか。(✓は一つ)



【図 子どもの権利条約と倉敷市子ども条例の認知度 (自分との関係意識別)】



子どもの権利条約や倉敷市子ども条例の認知度について、「全く知らない」との回答が49.7%と最も高く、次いで「条約や条例の名前は聞いたことがある」(32.8%)、「多少は知っている」(14.3%)などの順となっている。

性別でみると、すべての回答においてほぼ同じ割合で大きな差はみられない。

年齢別では、「多少は知っている」との回答は「70歳以上」(17.4%)が最も高く、「40歳代」(11.5%)、「20歳代」(7.3%)が低くなっており、年齢が上がるごとに高くなる傾向がみられる。「全く知らない」との回答は「20歳代」(63.6%)が最も高く、「70歳以上」(45.1%)が最も低くなっている。

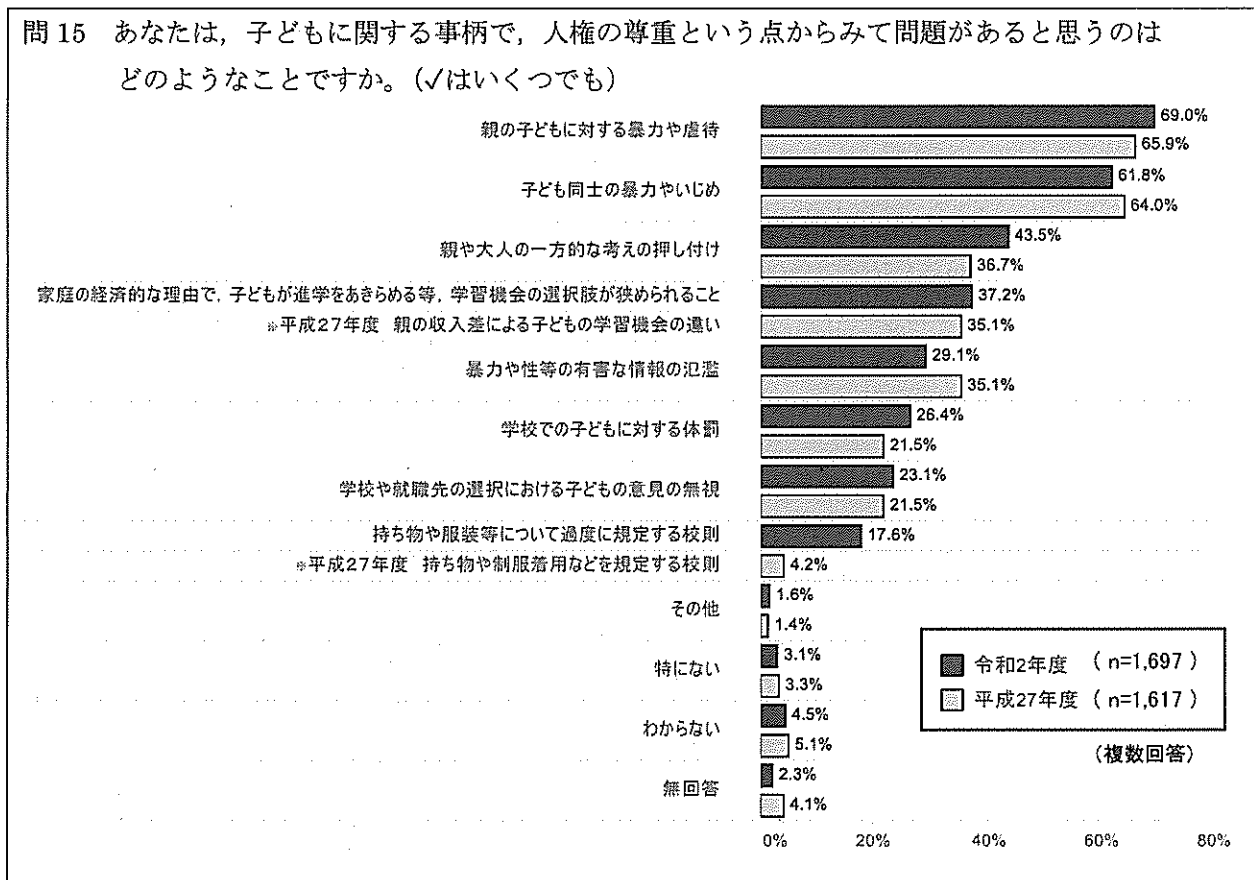
職業別では、「多少は知っている」との回答は「家事専業者」(17.9%)が最も高く、「勤めの人」(12.4%)が最も低くなっている。「全く知らない」との回答は「勤めの人」(53.7%)が最も高く、「家事専業者」(45.5%)が最も低くなっている。

居住地区別では、「多少は知っている」との回答は「水島地区」(16.6%)、「船穂・真備地区」(16.0%)

が高く、「玉島地区」(12.8%) が最も低くなっている。「全く知らない」との回答は「児島地区」(56.6%) が最も高く、「倉敷地区」(49.0%)、「船穂・真備地区」(49.0%) が低くなっている。

自分との関係意識別では、「自分に関係が深いと思う人」は「多少は知っている」との回答が 17.1% となっており、「自分に関係が深いと思わない人」(10.1%) と比べ高くなっている。一方、「自分に関係が深いと思わない人」は「全く知らない」との回答が 60.6% となっており、「自分に関係が深いと思う人」(44.7%) と比べ高くなっている。

13. 子どもの人権問題について



【表 問題があると感じる子どもの人権問題（年齢別）】

		(%)							
		親の子どもに対する暴力や虐待	子ども同士の暴力やいじめ	親や大人の一方的な考えの押し付け	学家庭の経済的な理由で、子どもが選択が狭められること	暴力や性等の有害な情報の氾濫	学校での子どもに対する体罰	学校や就職先の選択における子どもの意見の無視	持ち物や服装等について過度に規定する校則
全体 (n=1,642)		70.6	63.3	44.6	38.2	29.8	27.1	23.5	18.0
年齢別	10歳代 (n=13)	61.5	53.8	38.5	15.4	7.7	7.7	38.5	23.1
	20歳代 (n=110)	72.7	63.6	50.9	37.3	24.5	40.0	33.6	38.2
	30歳代 (n=189)	77.8	69.8	55.0	42.9	38.6	34.4	35.4	25.9
	40歳代 (n=286)	74.8	65.7	47.2	43.7	31.1	31.5	25.5	20.6
	50歳代 (n=256)	81.6	66.4	43.0	43.0	31.6	25.8	23.0	14.1
	60歳代 (n=258)	70.5	64.3	44.2	36.4	29.5	25.6	20.2	12.0
	70歳以上 (n=530)	60.4	57.7	39.4	33.0	26.8	21.3	17.5	14.2

※1
(1頁)

(複数回答)

問題があると感じる子どもの人権問題について、「親の子どもに対する暴力や虐待」との回答が 69.0%と最も高く、次いで「子ども同士の暴力やいじめ」(61.8%)、「親や大人の一方的な考えの押し付け」(43.5%)などの順となっている。

前回調査と比較すると、「親の子どもに対する暴力や虐待」との回答は今回調査 (69.0%) が前回調査 (65.9%) より 3.1 ポイント、「親や大人の一方的な考えの押し付け」との回答は今回調査 (43.5%) が前回調査 (36.7%) より 6.8 ポイント高くなっている。一方、「子ども同士の暴力やいじめ」との回答は今回調査 (61.8%) が前回調査 (64.0%) より 2.2 ポイント低くなっている。前回調査の「持ち物や制服着用などを規定する校則」という項目を「持ち物や服装等について過度に規定する校則」に変更したところ、4.2%から 17.6%になり 13.4 ポイント高くなっている。

性別でみると、「親の子どもに対する暴力や虐待」との回答は「女性」(74.2%) が「男性」(65.9%) に比べ 8.3 ポイント、「子ども同士の暴力やいじめ」との回答は「女性」(67.9%) が「男性」(57.1%) に比べ 10.8 ポイント、「暴力や性等の有害な情報の氾濫」との回答は「女性」(33.1%) が「男性」(25.3%) に比べ 7.8 ポイント高くなっている。

年齢別では、「親の子どもに対する暴力や虐待」との回答は「50歳代」(81.6%)が最も高く、「70歳以上」(60.4%)が最も低くなっている。「子ども同士の暴力やいじめ」との回答は「30歳代」(69.8%)が最も高く、「70歳以上」(57.7%)が最も低くなっている。

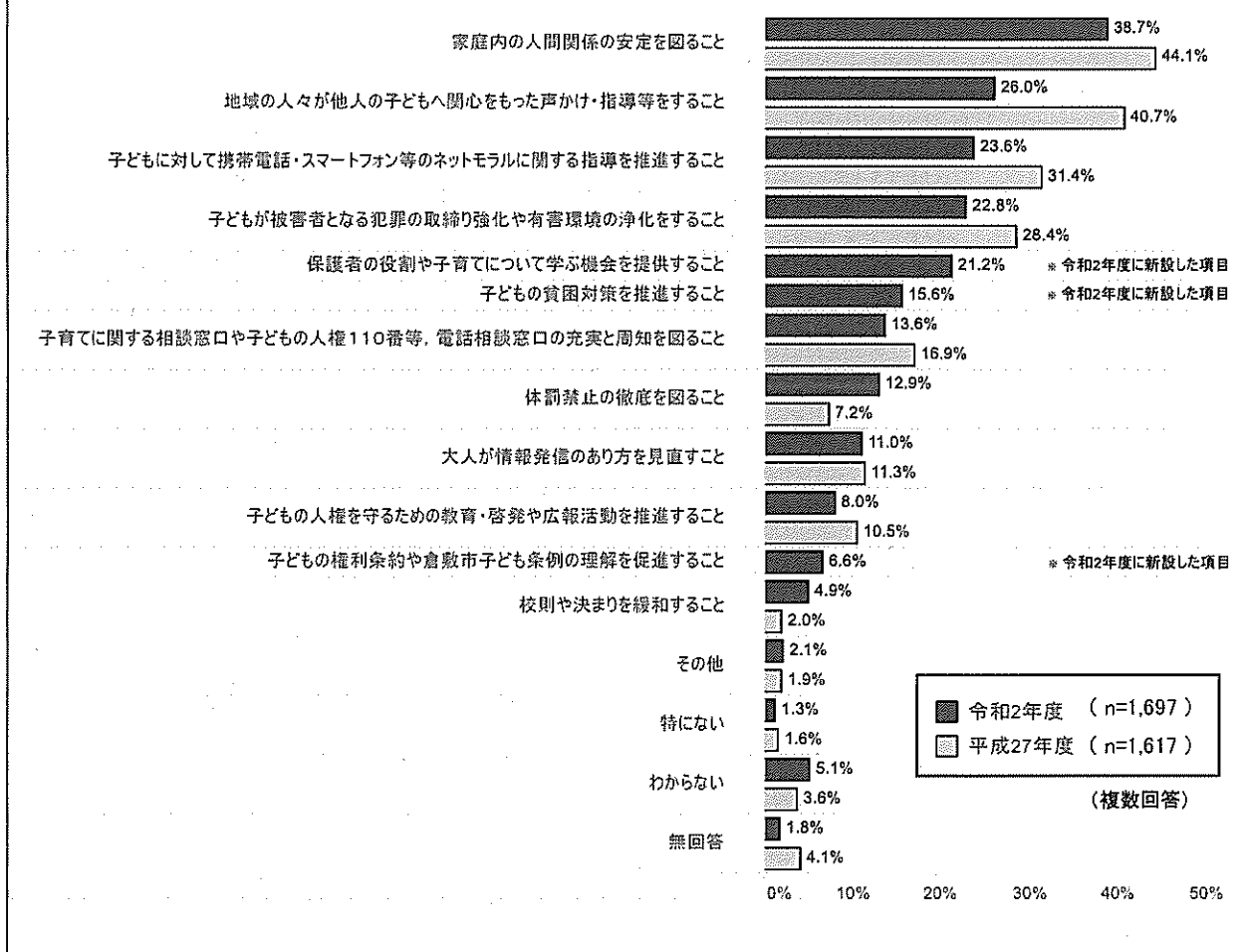
職業別では、「親の子どもに対する暴力や虐待」との回答は「勤めの人」(76.6%)が最も高く、「職業に

ついていない」(60.7%)が最も低くなっている。「子ども同士の暴力やいじめ」との回答は「家事専業者」(68.7%)が最も高く、「職業についていない」(55.3%)が最も低くなっている。

居住地区別では、「親の子どもに対する暴力や虐待」との回答は「倉敷地区」(73.6%)が最も高く、「船穂・真備地区」(69.3%)が最も低くなっている。「子ども同士の暴力やいじめ」との回答は「船穂・真備地区」(68.3%)が最も高く、「水島地区」(62.9%),「倉敷地区」(62.5%)が低くなっている。

14. 子どもの人権を守るために必要なこと

問 16 あなたは、子どもの人権が守られるためには、どのような取組が特に必要だと思いますか。
(✓は二つまで)



【表 子どもの人権を守るために必要な取組（年齢別）】

(%)

		家庭内の人間関係の安定を図ること	地域の人々が他人の子どもへ関心をもった声かけ・指導等を行うこと	子どもに対して携帯電話・スマートフォン等のネットモラルに関する指導を推進すること	子どもが被害者となる犯罪の取締り強化や有害環境の浄化を行うこと	保護者の役割や子育てについて学ぶ機会を提供すること	子どもの貧困対策を推進すること	子育てに関する相談窓口や子どもの人権110番等、電話相談窓口の充実と周知を図ること	体罰禁止の徹底を図ること	大人が情報発信のあり方を見直すこと	子どもの人権を守るための教育・啓発や広報活動を推進すること	子どもの権利条約や倉敷市子ども条例の理解を促進すること
全体 (n=1,648)		39.6	26.3	23.8	23.3	21.6	15.7	13.7	13.2	11.2	8.1	6.6
年齢別	10歳代 (n=13)	23.1	15.4	23.1	7.7	7.7	7.7	23.1	7.7	15.4	7.7	7.7
	20歳代 (n=110)	33.6	10.9	24.5	20.0	22.7	10.9	12.7	12.7	14.5	7.3	1.8
	30歳代 (n=189)	49.7	19.6	20.6	28.0	29.1	17.5	12.7	10.6	14.3	8.5	5.8
	40歳代 (n=286)	42.7	21.3	26.2	26.6	21.0	19.9	10.1	10.1	13.3	6.6	3.8
	50歳代 (n=257)	41.2	19.5	26.1	23.7	25.3	16.3	17.9	8.2	15.6	8.2	8.2
	60歳代 (n=257)	33.9	37.7	23.0	22.6	22.2	17.1	15.2	15.2	7.0	9.7	6.2
	70歳以上 (n=536)	37.9	32.5	22.9	21.1	17.4	13.1	13.2	17.4	8.2	8.2	8.6

※1
(1頁)

(複数回答)

子どもの人権を守るために必要な取組について、「家庭内の人間関係の安定を図ること」との回答が38.7%と最も高く、次いで「地域の人々が他人の子どもへ関心をもった声かけ・指導等を行うこと」(26.0%)、「子どもに対して携帯電話・スマートフォン等のネットモラルに関する指導を推進すること」(23.6%)などの順となっている。今回新設した項目の「保護者の役割や子育てについて学ぶ機会を提供すること」との回答は21.2%、「子どもの貧困対策を推進すること」との回答は15.6%となっている。

前回調査と比較すると、「体罰禁止の徹底を図ること」との回答は今回調査(12.9%)が前回調査(7.2%)により5.7ポイント高くなっている。一方、「地域の人々が他人の子どもへ関心をもった声かけ・指導等を行うこと」との回答は今回調査(26.0%)が前回調査(40.7%)より14.7ポイント低くなっている。

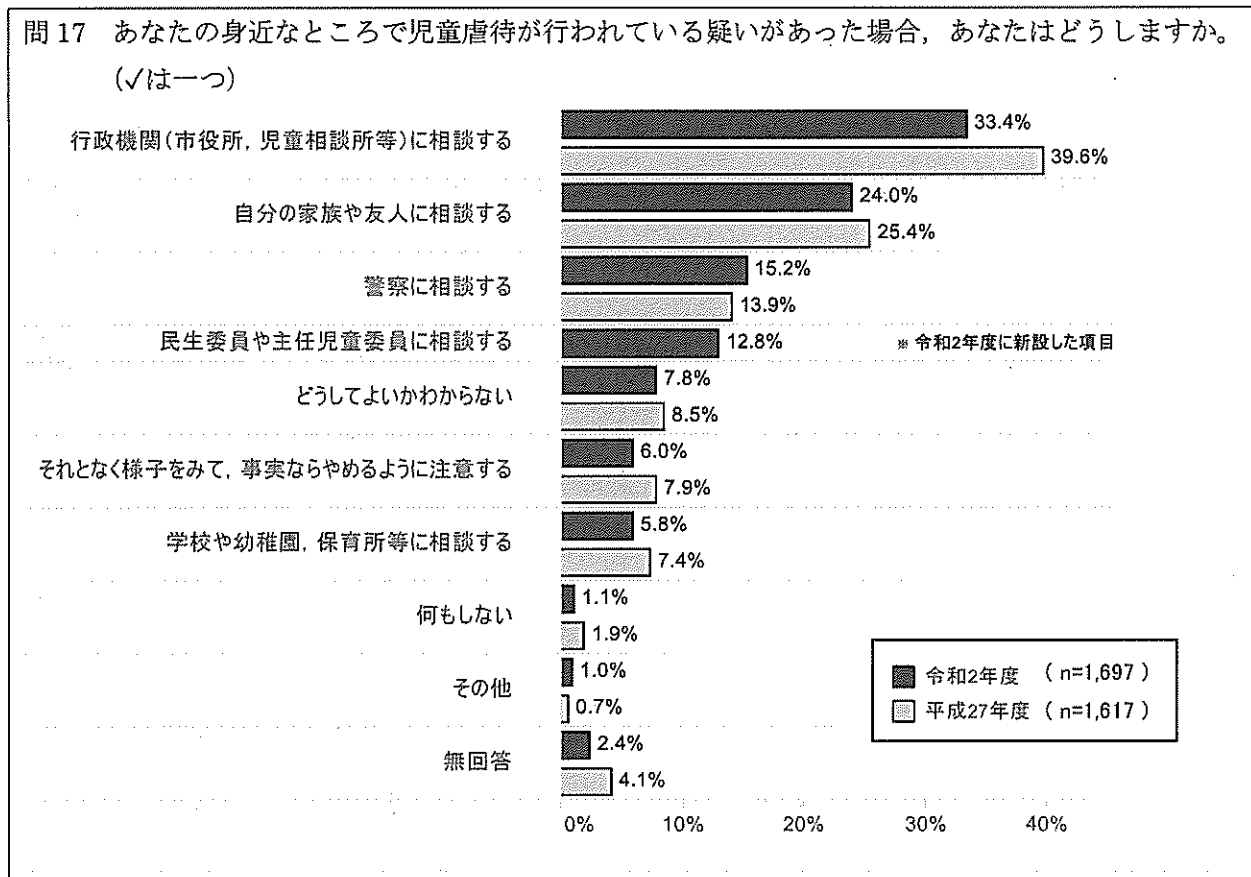
性別でみると、「家庭内の人間関係の安定を図ること」との回答は「女性」(41.0%)が「男性」(37.7%)に比べ3.3ポイント高くなっている。

年齢別では、「家庭内の人間関係の安定を図ること」との回答は「30歳代」(49.7%)が最も高く、「20歳代」(33.6%)が最も低くなっている。「地域の人々が他人の子どもへ関心をもった声かけ・指導等を行うこと」との回答は「60歳代」(37.7%)、「70歳以上」(32.5%)が高く、「20歳代」(10.9%)が最も低くなっている。

職業別では、「家庭内の人間関係の安定を図ること」との回答は「自営業」(41.3%)、「勤めの人」(40.8%)が高く、「職業についていない」(34.9%)が最も低くなっている。「地域の人々が他人の子どもへ関心をもった声かけ・指導等をする事」との回答は「職業についていない」(30.1%)が最も高く、「勤めの人」(23.1%)が最も低くなっている。

居住地区別では、「家庭内の人間関係の安定を図ること」との回答は「水島地区」(42.7%)、「児島地区」(42.0%)が高く、「船穂・真備地区」(32.4%)が最も低くなっている。「地域の人々が他人の子どもへ関心をもった声かけ・指導等をする事」との回答は「船穂・真備地区」(38.2%)が最も高く、「玉島地区」(22.6%)が最も低くなっている。

15. 身近に児童虐待が行われている疑いがあった場合の対応



【表 身近なところで児童虐待があった場合の対応（年齢別）】

		行政機関（市役所、児童相談所等）に相談する	自分の家族や友人に相談する	警察に相談する	民生委員や主任児童委員に相談する	どうしてよいかわからない	それとなく様子をみて、事実ならやめるように注意する	学校や幼稚園、保育所等に相談する	何もしない	その他
年 齢 別		全体 (n=1,639)	10歳代 (n=13)	20歳代 (n=110)	30歳代 (n=189)	40歳代 (n=286)	50歳代 (n=255)	60歳代 (n=254)	70歳以上 (n=532)	
		34.3	24.7	15.5	13.0	8.1	6.0	6.0	1.2	1.0
		15.4	46.2	7.7	0.0	7.7	23.1	0.0	0.0	0.0
		30.0	39.1	10.9	2.7	8.2	7.3	7.3	1.8	0.9
		38.1	30.2	13.2	5.3	5.3	10.1	9.5	0.0	0.5
		37.1	32.2	10.8	5.9	7.0	3.5	8.4	2.4	0.7
		36.9	23.9	20.4	8.2	8.2	3.9	6.7	1.2	0.8
		40.2	21.3	16.1	13.8	8.7	3.5	3.9	0.0	1.2
		28.8	17.3	17.3	23.9	9.4	7.3	4.1	1.3	1.3

※1
(1頁)

(複数回答)

身近なところで児童虐待があった場合の対応について、「行政機関（市役所、児童相談所等）に相談する」との回答が33.4%と最も高く、次いで「自分の家族や友人に相談する」（24.0%）、「警察に相談する」（15.2%）などの順となっている。

前回調査と比較すると、「警察に相談する」との回答は今回調査（15.2%）が前回調査（13.9%）より1.3ポイント高くなっている。一方、「行政機関（市役所、児童相談所等）に相談する」との回答は今回調査（33.4%）が前回調査（39.6%）より6.2ポイント低くなっているが、これは選択肢に「民生委員や主任児童委員に相談する」という項目を今回新設したことで、60歳代・70歳以上の比較的、地域の関わりが深い世代のポイントが移行したと考えられる。

性別でみると、「自分の家族や友人に相談する」との回答は「女性」（30.1%）が「男性」（17.3%）に比べ12.8ポイント高くなっている。一方、「警察に相談する」との回答は「男性」（20.2%）が「女性」（12.1%）に比べ8.1ポイント高くなっている。

年齢別では、「行政機関（市役所、児童相談所等）に相談する」との回答は「60歳代」（40.2%）が最も高く、「20歳代」（30.0%）、「70歳以上」（28.8%）が低くなっている。「自分の家族や友人に相談する」との回答は「20歳代」（39.1%）が最も高く、「70歳以上」（17.3%）が最も低くなっている。

職業別では、「行政機関（市役所、児童相談所等）に相談する」との回答は「勤めの人」（38.4%）が最も高く、「家事専業者」（28.3%）が最も低くなっている。「自分の家族や友人に相談する」との回答は「家事専業者」（28.9%）が最も高く、「職業についていない」（16.1%）が最も低くなっている。

居住地区別では、「行政機関（市役所、児童相談所等）に相談する」との回答は「玉島地区」（41.5%）が最も高く、「水島地区」（32.0%）が最も低くなっている。「自分の家族や友人に相談する」との回答は

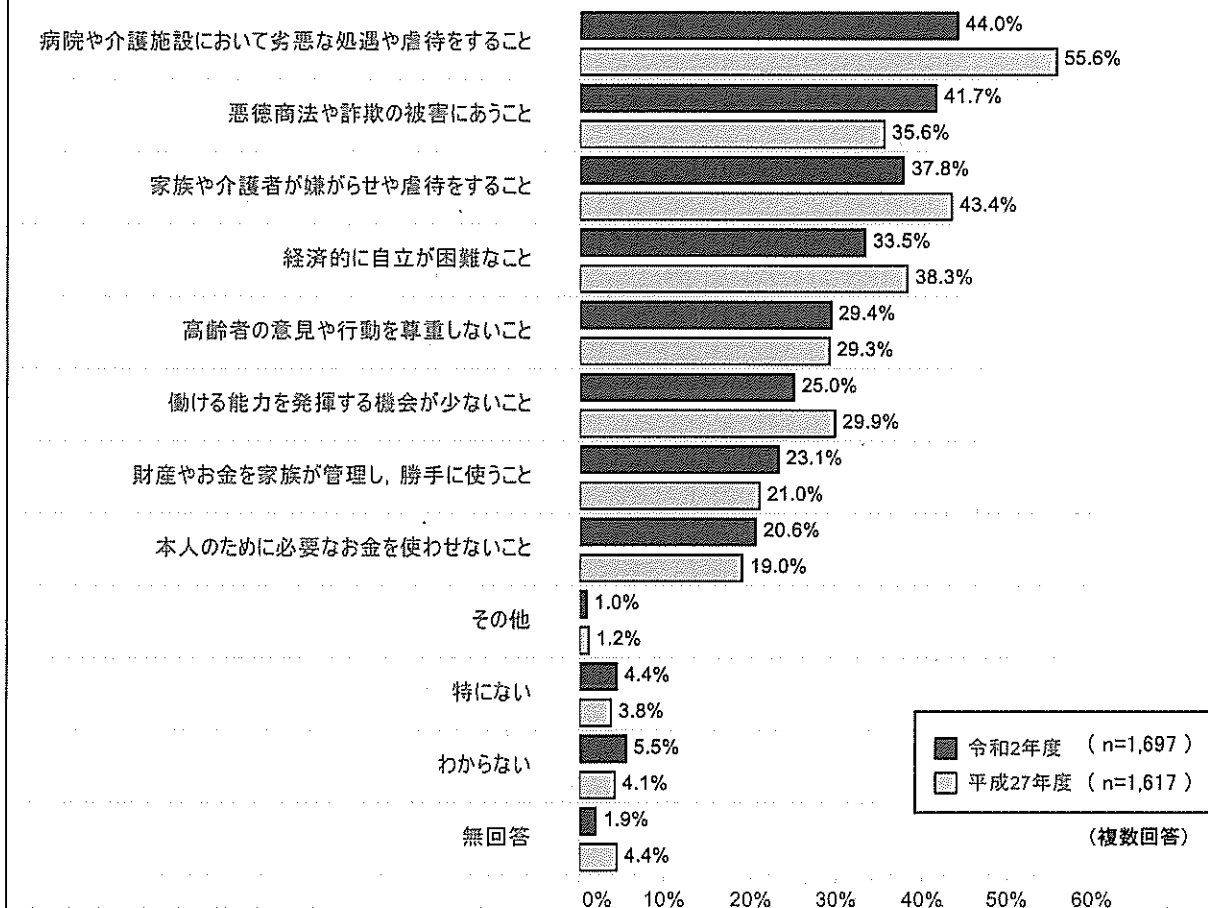
「児島地区」(28.3%)、「水島地区」(27.5%)が高く、「船穂・真備地区」(22.8%)、「玉島地区」(22.2%)が低くなっている。

自分との関係意識別では、「自分に関係が深いと思う人」は「行政機関(市役所, 児童相談所)に相談する」との回答が 35.8%となっており,「自分に関係が深いと思わない人」(31.7%)と比べ高くなっている。

16. 高齢者の人権問題について

問 18 あなたが、高齢者に関する事柄で、人権上問題があると思うのは、どのようなことですか。

(✓はいくつでも)



【表 問題があると感じる高齢者の人権問題（年齢別）】

(%)

		本人のために必要なお金 を使わせないこと	財産やお金を家族が管理 し、勝手に使うこと	働ける能力を発揮する機 会が少ないこと	高齢者の意見や行動を尊 重しないこと	経済的に自立が困難なこ と	家族や介護者が嫌がらせ や虐待をすること	悪徳商法や詐欺の被害に あうこと	病院や介護施設において 劣悪な処遇や虐待をする こと
全体 (n=1,647)		21.0	23.5	25.6	30.0	34.3	38.7	42.7	44.7
年 齢 別	10歳代 (n=13)	23.1	23.1	7.7	23.1	7.7	30.8	30.8	23.1
	20歳代 (n=110)	21.8	23.6	31.8	28.2	30.9	40.0	43.6	40.0
	30歳代 (n=189)	21.2	25.4	31.7	29.1	35.4	41.8	49.2	49.2
	40歳代 (n=286)	19.9	23.1	30.8	29.0	38.1	40.9	48.6	45.8
	50歳代 (n=257)	24.1	27.2	26.5	28.8	41.2	44.0	47.5	51.0
	60歳代 (n=258)	23.6	24.4	24.4	34.5	33.7	40.7	42.2	50.8
	70歳以上 (n=534)	18.5	20.8	20.0	29.8	30.1	32.8	35.2	38.2

(複数回答)

※1
(1頁)

問題があると感じる高齢者の人権問題について、「病院や介護施設において劣悪な処遇や虐待をすること」との回答が44.0%と最も高く、次いで「悪徳商法や詐欺の被害にあうこと」(41.7%)、「家族や介護者が嫌がらせや虐待をすること」(37.8%)などの順となっている。

前回調査と比較すると、「病院や介護施設において劣悪な処遇や虐待をすること」との回答は今回調査(44.0%)が前回調査(55.6%)より11.6ポイント低くなっている。一方、「悪徳商法や詐欺の被害にあうこと」との回答は今回調査(41.7%)が前回調査(35.6%)より6.1ポイント高くなっている。

性別でみると、「病院や介護施設において劣悪な処遇や虐待をすること」との回答は「女性」(48.4%)が「男性」(40.0%)に比べ8.4ポイント、「家族や介護者が嫌がらせや虐待をすること」との回答は「女性」(42.3%)が「男性」(33.9%)に比べ8.4ポイント、「本人のために必要なお金を使わせないこと」との回答は「女性」(22.4%)が「男性」(19.2%)に比べ3.2ポイント高くなっている。

年齢別では、「病院や介護施設において劣悪な処遇や虐待をすること」との回答は「50歳代」(51.0%)、「60歳代」(50.8%)が高く、「70歳以上」(38.2%)が最も低くなっている。「家族や介護者が嫌がらせや虐待をすること」との回答は「50歳代」(44.0%)が最も高く、「70歳以上」(32.8%)が最も低くなっている。「経済的に自立が困難なこと」との回答は「50歳代」(41.2%)が最も高く、「20歳代」(30.9%)、「70歳以上」(30.1%)が低くなっている。

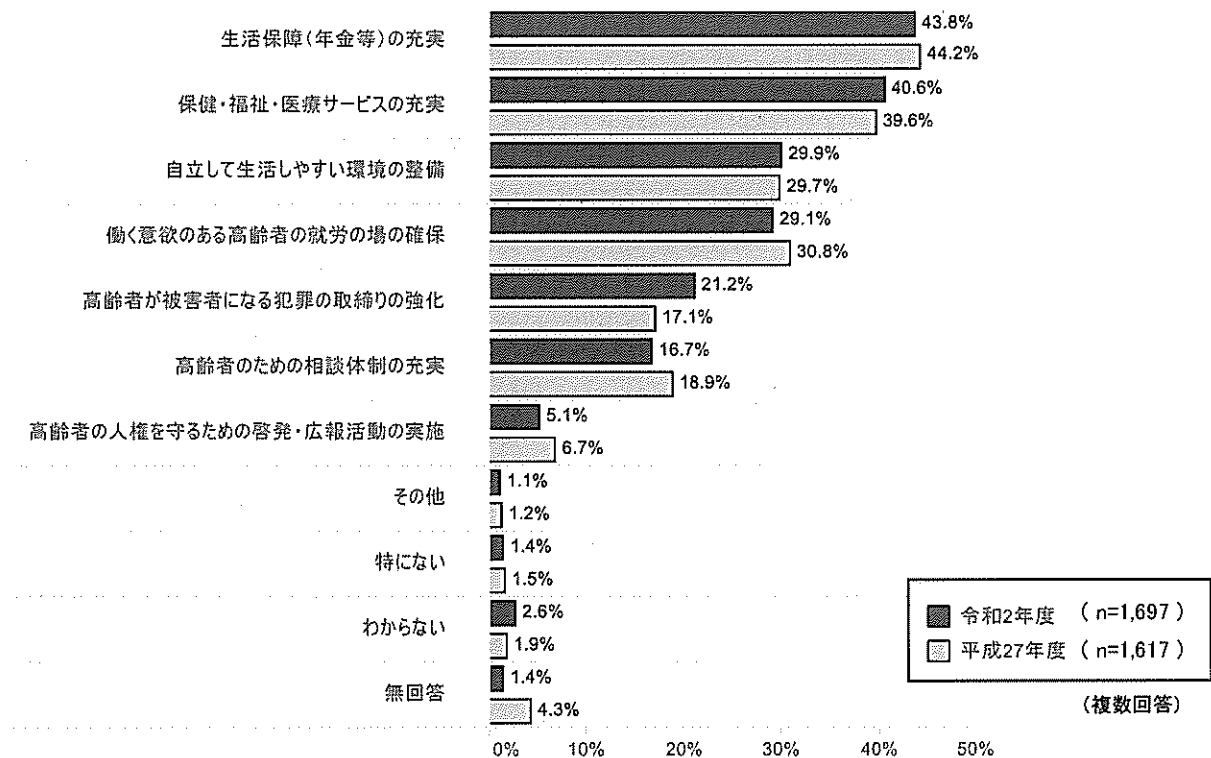
職業別では、「職業についていない」は「病院や介護施設において劣悪な処遇や虐待をすること」との回答が35.0%、「家族や介護者が嫌がらせや虐待をすること」との回答が29.8%となっており、他の職業に比べ低くなっている。

居住地区別では、「病院や介護施設において劣悪な処遇や虐待をすること」との回答は「船穂・真備地区」(51.5%)が最も高く、「水島地区」(37.1%)が最も低くなっている。「経済的に自立が困難なこと」

との回答は「水島地区」(39.7%)が最も高く、「船穂・真備地区」(28.7%)が最も低くなっている。

17. 高齢者の人権を守るために必要なこと

問 19 あなたは、高齢者の人権が守られるためには、どのような取組が特に必要だと思いますか。
(✓は二つまで)



【表 高齢者の人権を守るために必要な取組（年齢別）】

(%)

		生活保障（年金等）の充実	保健・福祉・医療サービスの充実	自立して生活しやすい環境の整備	働く意欲のある高齢者の就労の場の確保	高齢者が被害者になる犯罪の取締りの強化	高齢者のための相談体制の充実	高齢者の人権を守るための啓発・広報活動の実施
全体 (n=1,653)		44.5	41.1	30.4	29.5	21.4	17.0	5.2
年齢別	10歳代 (n=13)	7.7	38.5	15.4	7.7	30.8	7.7	7.7
	20歳代 (n=110)	26.4	34.5	34.5	31.8	20.9	17.3	4.5
	30歳代 (n=189)	41.8	41.3	35.4	32.8	22.8	13.8	4.2
	40歳代 (n=286)	40.6	41.3	32.5	35.3	25.9	13.6	3.1
	50歳代 (n=255)	47.8	44.3	29.8	27.5	20.4	18.0	5.5
	60歳代 (n=258)	52.3	39.9	29.1	31.0	22.5	15.9	6.2
	70歳以上 (n=542)	46.9	41.3	28.0	25.6	18.3	20.1	6.1

※1
(1頁)

(複数回答)

高齢者の人権を守るために必要な取組について、「生活保障（年金等）の充実」との回答が43.8%と最も高く、次いで「保健・福祉・医療サービスの充実」(40.6%)、「自立して生活しやすい環境の整備」(29.9%)などの順となっている。

前回調査と比較すると、「高齢者が被害者になる犯罪の取締りの強化」との回答は今回調査（21.2%）が前回調査（17.1%）より4.1ポイント高くなっている。

性別でみると、「保健・福祉・医療サービスの充実」との回答は「女性」（45.0%）が「男性」（35.5%）に比べ9.5ポイント高くなっている。

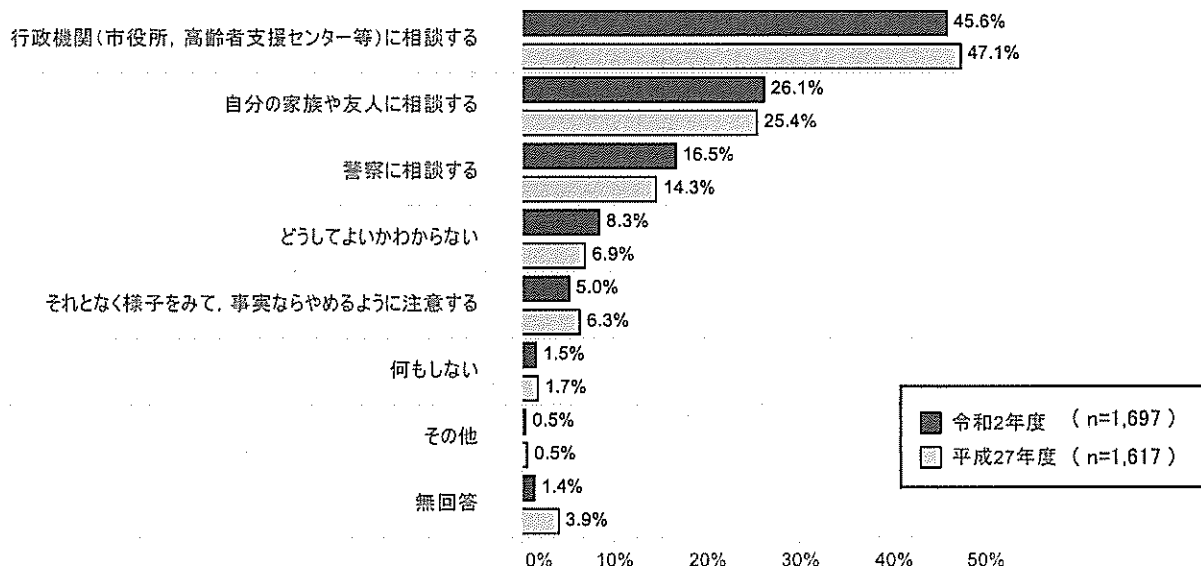
年齢別では、「生活保障（年金等）の充実」との回答は「60歳代」（52.3%）が最も高く、「20歳代」（26.4%）が最も低くなっている。「働く意欲のある高齢者の就労の場の確保」との回答は「70歳以上」で25.6%となっており、「30歳代」（32.8%）、「40歳代」（35.3%）などと比べ低くなっている。

職業別では、「保健・福祉・医療サービスの充実」との回答は「家事専業者」（45.9%）が最も高く、「自営業」（37.7%）が最も低くなっている。「働く意欲のある高齢者の就労の場の確保」との回答は「勤めの人」（31.4%）、「自営業」（31.1%）となっており、「家事専業者」（27.9%）、「職業についていない」（26.5%）と比べ高くなっている。

居住地区別では、「生活保障（年金等）の充実」との回答は「船穂・真備地区」（50.0%）が最も高く、「玉島地区」（39.0%）が最も低くなっている。「働く意欲のある高齢者の就労の場の確保」との回答は「水島地区」（33.5%）が最も高く、「児島地区」（23.0%）が最も低くなっている。

18. 身近に高齢者虐待が行われている疑いがあった場合の対応

問 20 あなたの身近なところで高齢者虐待が行われている疑いがあった場合、あなたはどのようにしますか。
(✓は一つ)



【表 身近なところで高齢者虐待があった場合の対応 (年齢別)】

		(%)						
年齢別		行政機関(市役所、高齢者支援センター等)に相談する	自分の家族や友人に相談する	警察に相談する	どうしてよいかわからない	それとなく様子を見て、事実ならやめるように注意する	何もしない	その他
	全体 (n=1,654)	46.1	26.5	16.7	8.5	5.1	1.6	0.5
	10歳代 (n=13)	23.1	38.5	7.7	7.7	23.1	0.0	0.0
	20歳代 (n=110)	30.9	33.6	17.3	11.8	4.5	5.5	0.0
	30歳代 (n=189)	39.2	29.6	18.5	6.3	9.0	1.1	0.0
	40歳代 (n=286)	44.4	29.0	16.1	9.4	5.2	2.4	0.3
	50歳代 (n=255)	46.3	24.3	19.6	8.6	2.7	0.8	0.8
	60歳代 (n=258)	52.3	25.6	14.7	7.8	3.9	0.8	0.4
	70歳以上 (n=543)	49.9	23.9	16.0	8.3	5.0	1.3	0.7

(複数回答)

身近なところで高齢者虐待があった場合の対応について、「行政機関(市役所, 高齢者支援センター等)に相談する」との回答が45.6%と最も高く、次いで「自分の家族や友人に相談する」(26.1%), 「警察に相談する」(16.5%)などの順となっている。

※1
(1頁)

前回調査と比較すると、すべての回答においてほぼ同じ割合で大きな差はみられない。

性別でみると、「それとなく様子を見て、事実ならやめるように注意する」との回答は「男性」(6.9%)が「女性」(3.8%)に比べ 3.1 ポイント、「警察に相談する」との回答は「男性」(21.6%)が「女性」(13.1%)に比べ 8.5 ポイント高くなっている。一方、「自分の家族や友人に相談する」との回答は「女性」(32.5%)が「男性」(18.3%)に比べ 14.2 ポイント高くなっている。

年齢別では、「行政機関(市役所、高齢者支援センター等)に相談する」との回答は「60 歳代」(52.3%)、が最も高く、「20 歳代」(30.9%)が最も低くなっており、概ね年齢が上がるごとに高くなる傾向がみられる。「自分の家族や友人に相談する」との回答は「20 歳代」(33.6%)が最も高く、「70 歳以上」(23.9%)が最も低くなっており、年齢が下がるごとに高くなる傾向がみられる。

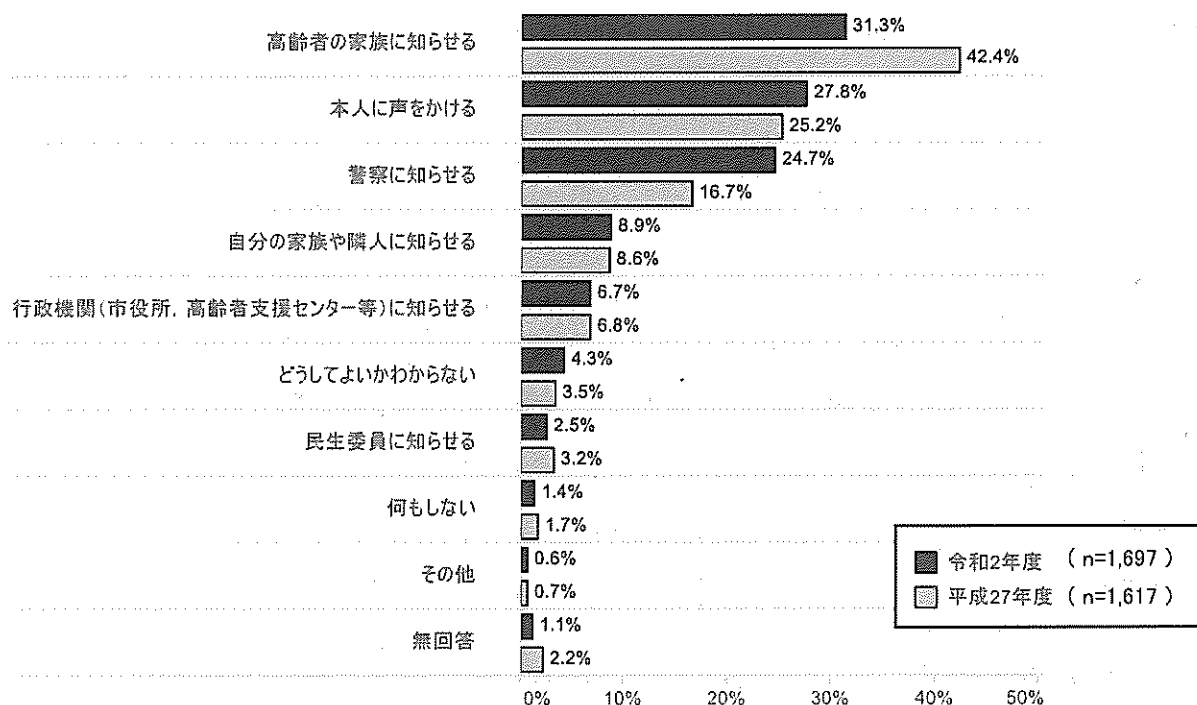
職業別では、「行政機関(市役所、高齢者支援センター等)に相談する」との回答は「自営業」(52.3%)が最も高く、「勤めの人」(43.6%)が最も低くなっている。「自分の家族や友人に相談する」との回答は「家事専業者」(32.7%)が最も高く、「自営業」(19.9%)が最も低くなっている。

居住地区別では、「警察に相談する」との回答は「水島地区」で 19.8%となっており、「玉島地区」(11.9%)、「船穂・真備地区」(11.8%)などと比べ高くなっている。

自分との関係意識別では、「自分に関係が深いと思う人」は「行政機関(市役所、高齢者支援センター等)に相談する」との回答が 47.9%となっており、「自分に関係が深いと思わない人」(43.0%)と比べ高くなっている。

19. 身近な認知症高齢者への対応

問 21 身近に居住する認知症の高齢者がひとり歩き(徘徊(はいかい))しているところを偶然見かけた場合、あなたはどのようにしますか。(✓は一つ)



【表 認知症高齢者のひとり歩き（徘徊）を見かけた際の対応（年齢別）】

(%)

		高齢者の家族に知らせる	本人に声をかける	警察に知らせる	自分の家族や隣人に知らせる	行政機関（市役所、高齢者支援センター等）に知らせる	どうしてよいかわからない	民生委員に知らせる	何もしない	その他
全体 (n=1,654)		31.7	28.1	24.9	9.1	6.7	4.4	2.5	1.5	0.7
年齢別	10歳代 (n=13)	7.7	30.8	15.4	38.5	0.0	0.0	0.0	7.7	0.0
	20歳代 (n=110)	17.3	21.8	28.2	13.6	6.4	11.8	0.9	6.4	0.9
	30歳代 (n=189)	25.9	32.3	27.0	11.1	2.6	4.2	0.5	0.5	0.0
	40歳代 (n=286)	24.1	27.6	30.4	10.8	8.0	5.2	1.0	2.8	1.0
	50歳代 (n=255)	29.8	28.2	28.6	10.2	5.5	3.1	2.0	0.8	0.4
	60歳代 (n=258)	35.3	30.6	22.9	5.8	9.7	1.2	1.9	1.2	0.4
	70歳以上 (n=543)	40.3	26.9	20.1	6.8	6.8	4.6	5.0	0.4	0.9

※1
(1頁)

(複数回答)

認知症高齢者のひとり歩き（徘徊）を見かけた際の対応について、「高齢者の家族に知らせる」との回答が31.3%と最も高く、次いで「本人に声をかける」(27.8%)、「警察に知らせる」(24.7%)などの順となっている。

前回調査と比較すると、「高齢者の家族に知らせる」との回答は今回調査(31.3%)が前回調査(42.4%)より11.1ポイント低くなっている。一方、「警察に知らせる」との回答は今回調査(24.7%)が前回調査(16.7%)より8.0ポイント高くなっている。

性別でみると、「高齢者の家族に知らせる」との回答は「女性」(34.1%)が「男性」(28.6%)に比べ5.5ポイント高くなっている。一方、「警察に知らせる」との回答は「男性」(28.6%)が「女性」(22.1%)に比べ6.5ポイント高くなっている。

年齢別では、「高齢者の家族に知らせる」との回答は「70歳以上」(40.3%)が最も高く、「20歳代」(17.3%)が最も低くなっており、年齢が上がるごとに高くなる傾向がみられる。「本人に声をかける」との回答は「30歳代」(32.3%)が最も高く、「20歳代」(21.8%)が最も低くなっている。

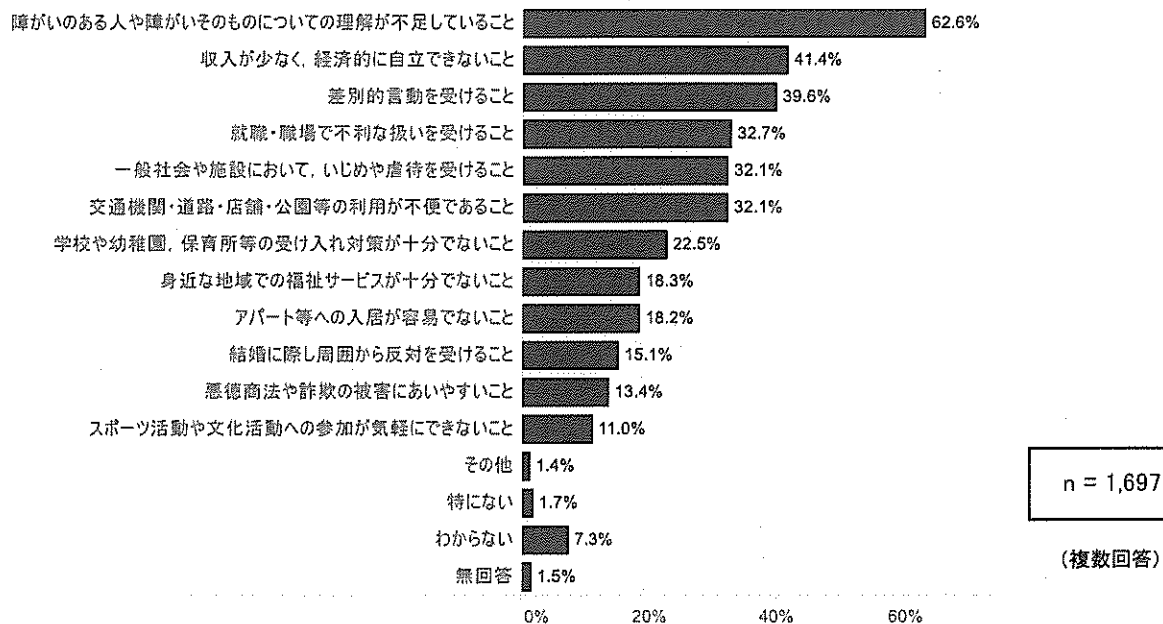
職業別では、「高齢者の家族に知らせる」との回答は「家事専業者」(41.5%)が最も高く、「勤めの人」(26.1%)が最も低くなっている。「警察に知らせる」との回答は「家事専業者」で16.4%となっており、「自営業」(27.2%)、「勤めの人」(29.6%)などと比べ低くなっている。

居住地区別では、「高齢者の家族に知らせる」との回答は「児島地区」(38.0%)が最も高く、「水島地区」(30.4%)、「倉敷地区」(30.4%)が低くなっている。

自分との関係意識別では、すべての回答においてほぼ同じ割合で大きな差はみられない。

20. 障がいのある人の人権問題について

問 22 あなたは、障がいのある人に関し、現在どのような人権問題が起きていると思いますか。
(✓はいくつでも)



【表 問題があると感じる障がいのある人の人権侵害（年齢別）】

		(%)									
年 齢 別		障がいのある人 や障がいそのもの についての理解が 不足していること	収入が少なく、 経済的に自立 できないこと	差別的言動を受 けること	就職・職場で不 利な扱いを受 けること	交通機関・道 路・店舗・公 園等の利用が 不便であるこ と	一般社会や施 設において、 いじめや虐待 を受けること	学校や幼稚 園、保育所等 の受け入れ対 策が十分でない こと	身近な地域 での福祉サー ビスが十分で ないこと	アパ ート等への 入居が容易 でないこと	結 婚に際し 周囲から 反対を受 けること
	全体 (n=1,651)	63.6	42.0	40.3	33.2	32.8	32.7	23.0	18.6	18.4	15.5
	10歳代 (n=13)	53.8	15.4	46.2	30.8	23.1	46.2	0.0	7.7	7.7	23.1
	20歳代 (n=110)	69.1	40.0	51.8	37.3	24.5	48.2	31.8	18.2	14.5	20.9
	30歳代 (n=189)	72.0	47.1	57.7	40.7	31.2	44.4	39.2	21.7	22.2	20.1
	40歳代 (n=286)	62.9	42.7	43.0	35.7	34.3	39.5	30.1	17.5	17.1	18.5
	50歳代 (n=256)	67.2	35.9	43.4	35.5	39.8	32.0	22.3	18.8	24.2	18.0
	60歳代 (n=259)	66.8	46.7	38.2	30.9	34.0	31.3	20.5	19.7	20.1	13.5
	70歳以上 (n=538)	56.9	41.4	29.9	28.4	30.7	22.5	13.8	17.8	15.2	10.8

(複数回答)

問題があると感じる障がいのある人の人権侵害について、「障がいのある人や障がいそのものについての理解が不足していること」との回答が 62.6%と最も高く、次いで「収入が少なく、経済的に自立で

きないこと」(41.4%)、「差別的言動を受けること」(39.6%)などの順となっている。

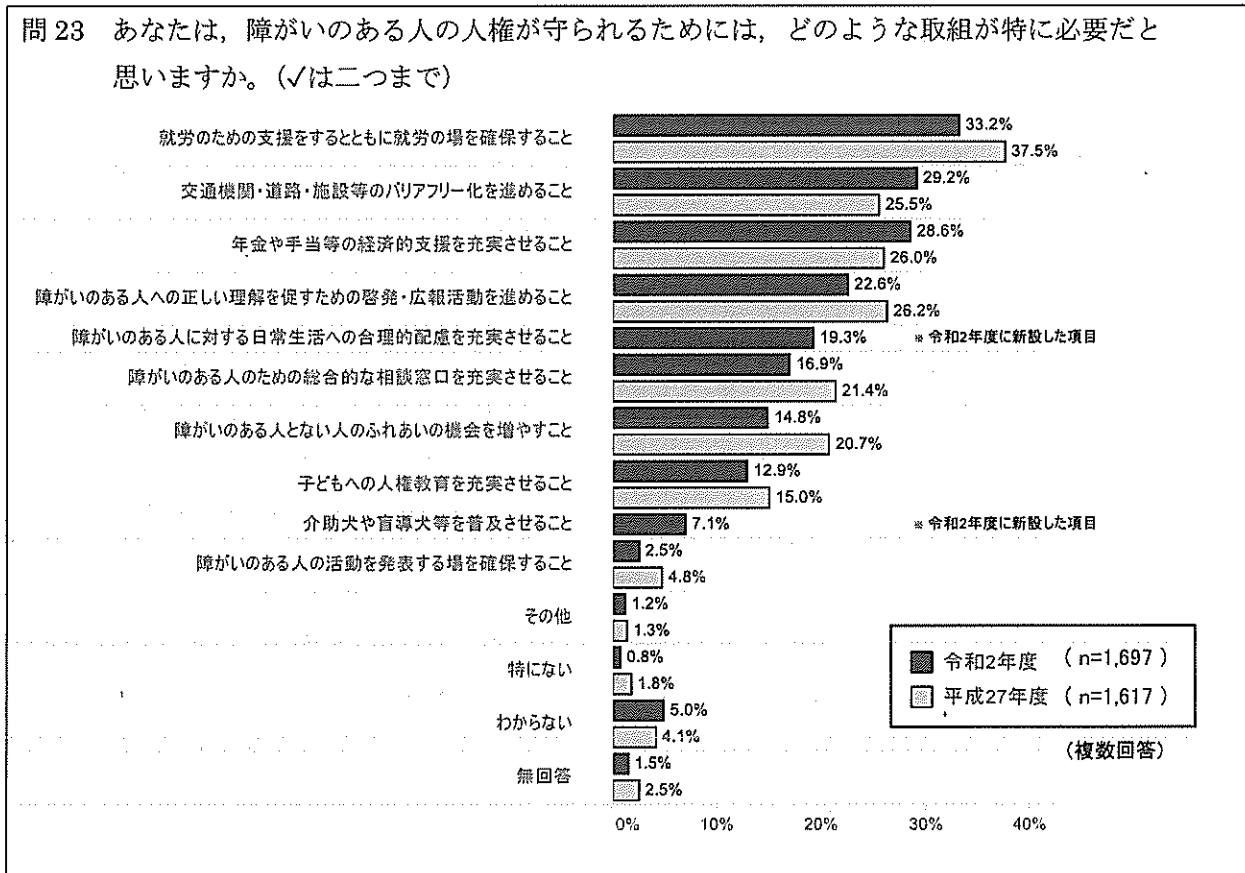
性別でみると、「差別的言動を受けること」との回答は「女性」(43.3%)が「男性」(36.3%)に比べ7.0ポイント高くなっている。また、「学校や幼稚園、保育所等の受け入れ対策が十分でないこと」との回答は「女性」(25.8%)が「男性」(18.9%)に比べ6.9ポイント高くなっている。

年齢別では、「障がいのある人や障がいそのものについての理解が不足していること」との回答は「30歳代」(72.0%)が最も高く、「70歳以上」(56.9%)が最も低くなっている。「収入が少なく、経済的に自立できないこと」との回答は「30歳代」(47.1%)、「60歳代」(46.7%)が高くなっており、「50歳代」(35.9%)が最も低くなっている。

職業別では、「差別的言動を受けること」との回答は「勤めの人」(46.7%)が最も高く、「職業についていない」(27.5%)が最も低くなっている。

居住地区別では、「収入が少なく、経済的に自立できないこと」との回答は「水島地区」(47.3%)が最も高く、「児島地区」(34.4%)が最も低くなっている。「一般社会や施設において、いじめや虐待を受けること」との回答は「倉敷地区」(35.5%)が最も高く、「児島地区」(20.8%)が最も低くなっている。

21. 障がいのある人の人権を守るために必要なこと



【表 障がいのある人の人権を守るために必要な取組（年齢別）】

		(%)									
		もに就労のための支援を確保すること	交通機関・道路・施設等のバリアフリー化を進めること	年金や手当等の経済的支援を充実させること	障がいを促進するための啓発・正しい生活態度の啓発	障がいの合理的配慮を充実させること	障がいの合理的配慮を充実させること	障がいの合理的配慮を充実させること	障がいの合理的配慮を充実させること	子どもへの人権教育を充実させること	障がいの合理的配慮を充実させること
全体 (n=1,652)		33.6	29.6	28.9	22.8	19.7	17.1	15.1	13.3	7.2	2.5
年齢別	10歳代 (n=13)	0.0	23.1	0.0	38.5	23.1	7.7	23.1	15.4	7.7	0.0
	20歳代 (n=110)	34.5	22.7	13.6	25.5	23.6	14.5	19.1	16.4	9.1	3.6
	30歳代 (n=189)	39.2	25.4	31.2	23.3	16.4	11.6	19.6	21.7	8.5	4.2
	40歳代 (n=285)	34.7	30.5	26.0	22.1	20.0	16.5	14.7	16.1	3.5	2.1
	50歳代 (n=256)	34.4	31.6	27.0	25.0	23.4	16.4	13.7	12.1	5.9	3.5
	60歳代 (n=258)	36.4	30.2	27.5	24.8	26.4	18.2	15.1	12.8	8.1	2.7
	70歳以上 (n=541)	29.9	30.9	35.1	20.1	15.0	19.8	13.3	8.9	8.5	1.3

(複数回答)

※1
(1頁)

障がいのある人の人権を守るために必要な取組について、「就労のための支援をするとともに就労の場を確保すること」との回答が 33.2%と最も高く、次いで「交通機関・道路・施設等のバリアフリー化を進めること」(29.2%)、「年金や手当等の経済的支援を充実させること」(28.6%)などの順となっている。

今回新設した項目の「障がいのある人に対する日常生活への合理的配慮を充実させること」との回答は 19.3%となっている。

前回調査と比較すると、「交通機関・道路・施設等のバリアフリー化を進めること」との回答は今回調査 (29.2%) が前回調査 (25.5%) より 3.7 ポイント高くなっている。一方、「障がいのある人となない人のふれあいの機会を増やすこと」との回答は今回調査 (14.8%) が前回調査 (20.7%) より 5.9 ポイント、「障がいがある人のための総合的な相談窓口を充実させること」との回答は今回調査 (16.9%) が前回調査 (21.4%) より 4.5 ポイント、「就労のための支援をするとともに就労の場を確保すること」との回答は今回調査 (33.2%) が前回調査 (37.5%) より 4.3 ポイント低くなっている。

性別でみると、すべての回答においてほぼ同じ割合で大きな差はみられない。

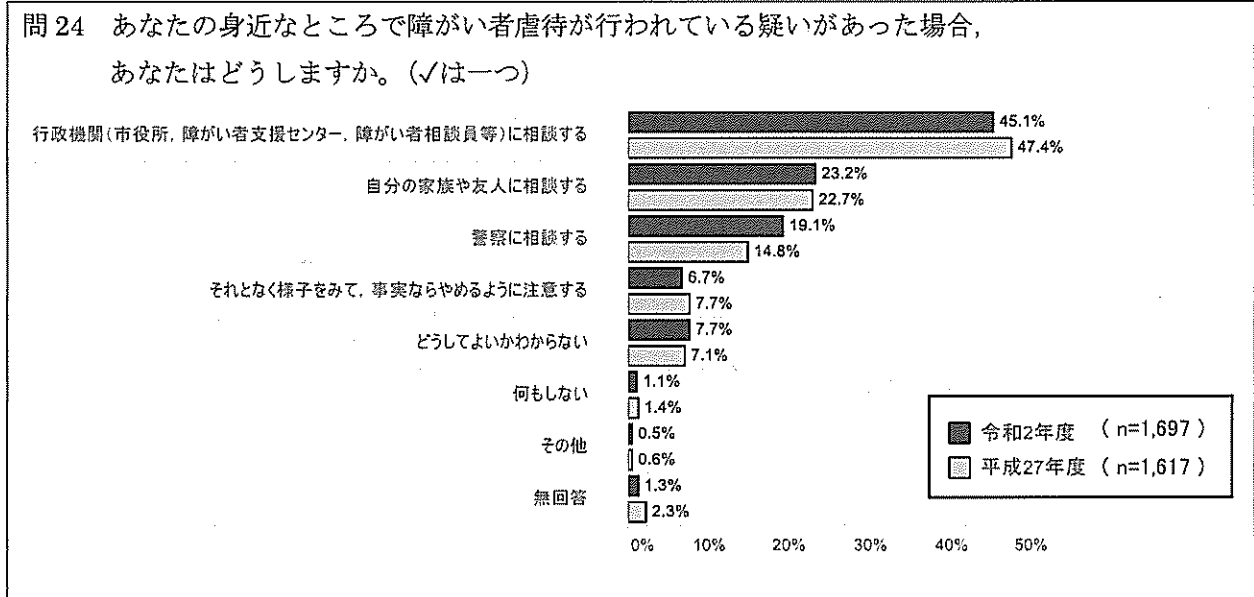
年齢別では、「就労のための支援をするとともに就労の場を確保する」との回答は「30 歳代」(39.2%) が最も高く、「70 歳以上」(29.9%) が最も低くなっている。「年金や手当等の経済的支援を充実させる」との回答は「70 歳以上」(35.1%) が最も高く、「20 歳代」(13.6%) が最も低くなっている。

職業別では、「就労のための支援をするとともに就労の場を確保する」との回答は「勤めの人」(38.0%) が最も高く、「家事専業者」(28.8%) が最も低くなっている。

居住地区別では、「交通機関・道路・施設等のバリアフリー化を進める」との回答は「水島地区」(35.1%) が最も高く、「児島地区」(21.3%) が最も低くなっている。「障がいのある人のための総合的な相談窓口を充実させること」との回答は「児島地区」(25.7%) が最も高く、「水島地区」(13.8%) が最も低くな

っている。

22. 身近に障がい者虐待があった場合の対応



【表 身近なところで障がい者虐待があった場合の対応（年齢別）】

(%)

		行政機関(市役所、障がい者支援センター、障がい者相談員等)に相談する	自分の家族や友人に相談する	警察に相談する	それとなく様子を見て、事実ならやめるように注意する	どうしてよいかわからない	何もしない	その他
全体 (n=1,656)		45.5	23.7	19.3	6.7	7.8	1.1	0.5
年齢別	10歳代 (n=13)	30.8	30.8	7.7	30.8	0.0	0.0	0.0
	20歳代 (n=110)	31.8	31.8	21.8	9.1	7.3	2.7	0.0
	30歳代 (n=189)	39.7	30.2	16.9	8.5	7.4	0.5	0.0
	40歳代 (n=287)	44.9	23.0	19.5	6.3	9.1	2.8	0.7
	50歳代 (n=257)	47.5	21.8	22.2	4.7	7.4	0.8	0.4
	60歳代 (n=261)	51.7	21.5	17.2	6.1	7.7	0.0	1.1
	70歳以上 (n=539)	47.1	21.9	19.5	6.5	7.8	0.7	0.6

(複数回答)

※1 (1頁)

身近なところで障がい者虐待があった場合の対応について、「行政機関（市役所、障がい者支援センター、障がい者相談員等）に相談する」との回答が 45.1%と最も高く、次いで「自分の家族や友人に相談する」(23.2%)、「警察に相談する」(19.1%)などの順となっている。

前回調査と比較すると、「警察に相談する」との回答は今回調査(19.1%)が前回調査(14.8%)より

4.3 ポイント高くなっている。

性別でみると、「自分の家族や友人に相談する」との回答は「女性」(28.0%)が「男性」(17.9%)に比べ10.1ポイント高くなっている。一方、「警察に相談する」との回答は「男性」(24.2%)が「女性」(15.7%)に比べ8.5ポイント、「それとなく様子を見て、事実ならやめるように注意する」との回答は「男性」(10.5%)が「女性」(4.0%)に比べ6.5ポイント高くなっている。

年齢別では、「行政機関(市役所、障がい者支援センター、障がい者相談員等)に相談する」との回答は「60歳代」(51.7%)が最も高く、「20歳代」(31.8%)が最も低くなっている。「自分の家族や友人に相談する」との回答は「20歳代」(31.8%)が最も高く、「60歳代」(21.5%)が最も低くなっている。

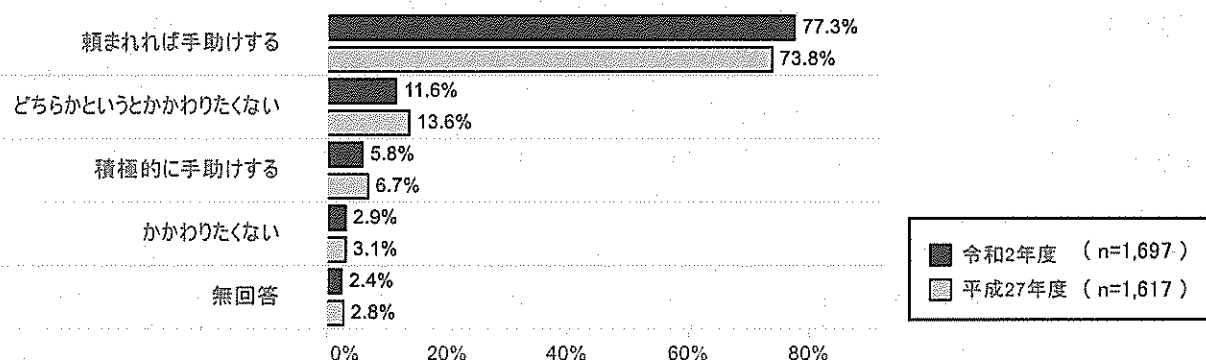
職業別では、「自分の家族や友人に相談する」との回答は「家事専業者」(28.5%)が最も高く、「自営業」(20.0%)が最も低くなっている。「警察に相談する」との回答は「自営業」(22.7%)が最も高く、「家事専業者」(13.5%)が最も低くなっている。

居住地区別では、「警察に相談する」との回答は「倉敷地区」(21.1%)が最も高く、「船穂・真備地区」(10.9%)が最も低くなっている。

自分との関係意識別では、すべての回答においてほぼ同じ割合で大きな差はみられない。

23. 障がいのある人が近所に住んでいる場合の対応

問 25 あなたの近所で障がいのある人が一人で、あるいはグループで生活を始めたとしたら、あなたはどのようにしますか。(✓は一つ)



【表 障がいのある人が近所に住んでいる場合の対応（年齢別）】

(%)

		頼まれれば手助けする	どちらかというとかかわりたくない	積極的に手助けする	かかわりたくない
全体 (n=1,639)		79.1	11.9	5.9	3.1
年齢別	10歳代 (n=13)	76.9	7.7	15.4	0.0
	20歳代 (n=108)	73.1	11.1	7.4	8.3
	30歳代 (n=189)	81.0	10.6	5.3	3.2
	40歳代 (n=287)	76.0	14.6	5.6	3.8
	50歳代 (n=256)	78.9	17.2	2.7	1.2
	60歳代 (n=259)	84.9	8.1	6.2	0.8
	70歳以上 (n=527)	78.7	10.4	7.2	3.6

※1（1頁）

障がいのある人が近所に住んでいる場合の対応について、「頼まれれば手助けする」との回答が77.3%と最も高く、次いで「どちらかというとかかわりたくない」（11.6%）、「積極的に手助けする」（5.8%）などの順となっている。

前回調査と比較すると、「頼まれれば手助けする」との回答は今回調査（77.3%）が前回調査（73.8%）より3.5ポイント高くなっている。一方、「どちらかというとかかわりたくない」との回答は今回調査（11.6%）が前回調査（13.6%）より2.0ポイント低くなっている。

性別でみると、「頼まれれば手助けする」との回答は「女性」（81.7%）が「男性」（75.6%）に比べ6.1ポイント高くなっている。

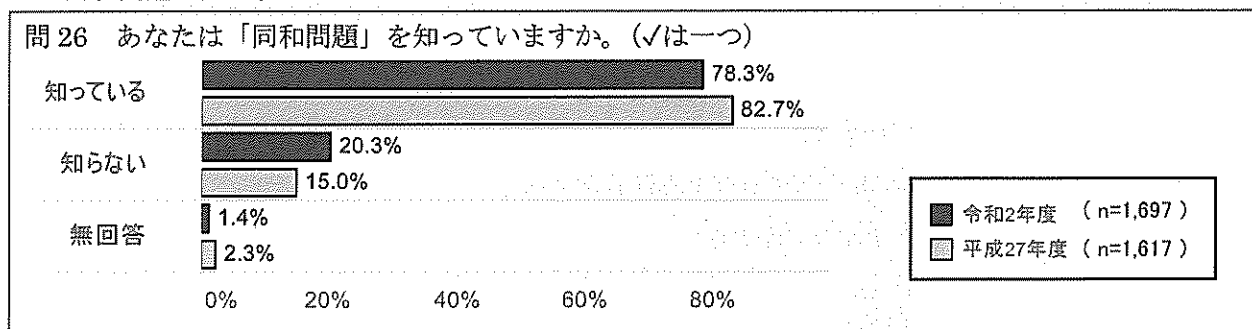
年齢別では、「積極的に手助けする」との回答は「20歳代」が7.4%となっており、「50歳代」が2.7%と低くなっている。「頼まれれば手助けする」との回答は「60歳代」（84.9%）が最も高く、「20歳代」（73.1%）が最も低くなっている。

職業別では、「頼まれれば手助けする」との回答は「家事専業者」で86.0%となっており、「職業についていない」（77.8%）、「勤めの人」（77.7%）などと比べ高くなっている。「どちらかというとかかわりたくない」との回答は「勤めの人」（14.0%）、「自営業」（13.7%）となっており、「家事専業者」（7.8%）が最も低くなっている。

居住地区別では、「頼まれれば手助けする」との回答は「船穂・真備地区」（83.7%）が最も高く、「児島地区」（76.9%）が最も低くなっている。「どちらかというとかかわりたくない」との回答は「児島地区」（13.7%）が最も高く、「船穂・真備地区」（6.1%）が最も低くなっている。

自分との関係意識別では、「自分に関係が深いと思う人」は「頼まれれば手助けする」との回答が81.4%となっており、「自分に関係が深いと思わない人」（75.3%）に比べ高くなっている。一方、「自分に関係が深いと思わない人」は「どちらかというとかかわりたくない」との回答が15.1%となっており、「自分に関係が深いと思う人」（10.0%）に比べ高くなっている。

24. 同和問題の認知度



【表 同和問題の認知度（年齢別）】

(%)

		知 っ て い る	知 ら な い
全体 (n=1, 654)		79. 4	20. 6
年 齢 別	10歳代 (n=13)	15. 4	84. 6
	20歳代 (n=110)	40. 9	59. 1
	30歳代 (n=189)	55. 0	45. 0
	40歳代 (n=287)	80. 1	19. 9
	50歳代 (n=257)	87. 5	12. 5
	60歳代 (n=261)	93. 1	6. 9
	70歳以上 (n=537)	86. 6	13. 4

※1 (1頁)

同和問題の認知度について、「知っている」との回答は78.3%、「知らない」との回答は20.3%となっている。

前回調査と比較すると、「知っている」との回答は今回調査(78.3%)が前回調査(82.7%)より4.4ポイント低くなっている。

性別でみると、「知っている」との回答は「男性」(77.8%)、「女性」(80.9%)と大きな差はみられない。

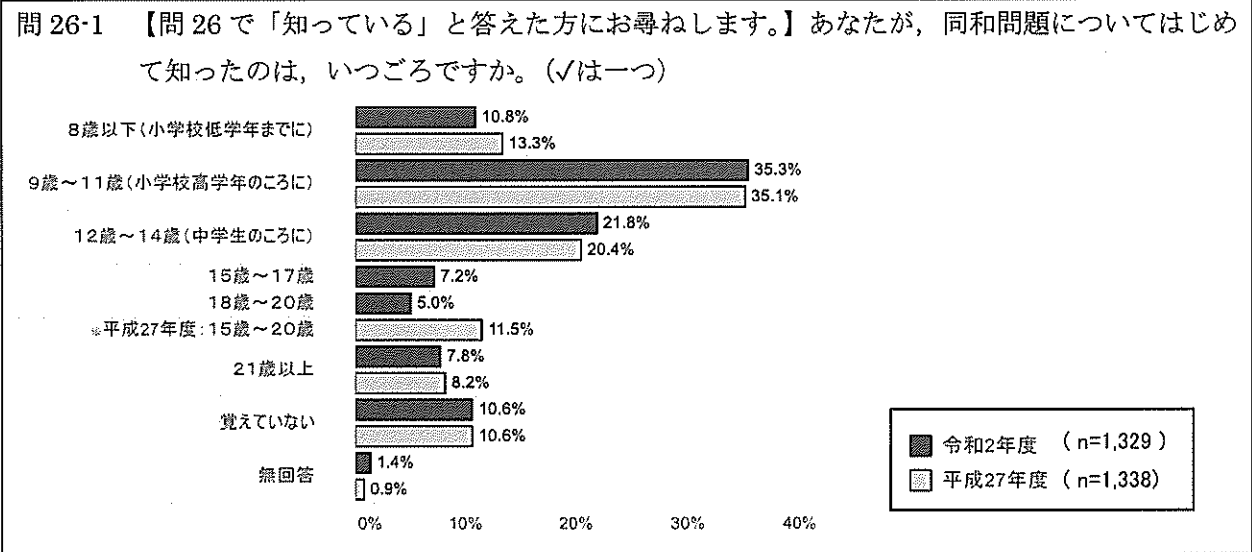
年齢別では、「知っている」との回答は「20歳代」(40.9%)が最も低く、「60歳代」(93.1%)が最も高くなっており、概ね年齢が上がるごとに高くなる傾向がみられる。

職業別では、「知っている」との回答は「自営業」(85.1%)、「家事専業者」(84.5%)が高く、「勤めの人」(76.2%)が最も低くなっている。

居住地区別では、「知っている」との回答は「船穂・真備地区」(86.1%)が最も高く、「児島地区」(70.5%)が最も低くなっている。

自分との関係意識別では、すべての回答においてほぼ同じ割合で大きな差はみられない。

25. 同和問題について知った時期



【表 同和問題について知った時期（年齢別）】

		(%)						
		8歳以下 (小学校低学年までに)	9歳～11歳 (小学校高学年のころに)	12歳～14歳 (中学生のころに)	15歳～17歳	18歳～20歳	21歳以上	覚えていない
全体 (n=1,295)		10.8	36.0	22.1	7.3	5.2	7.8	10.9
年齢別	10歳代 (n=2)	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20歳代 (n=44)	9.1	29.5	9.1	20.5	9.1	11.4	11.4
	30歳代 (n=104)	8.7	39.4	14.4	5.8	1.9	11.5	18.3
	40歳代 (n=230)	14.3	53.0	13.9	3.9	1.7	4.8	8.3
	50歳代 (n=223)	12.6	48.0	21.5	3.6	4.0	1.8	8.5
	60歳代 (n=242)	9.1	31.0	26.4	10.3	5.8	9.1	8.3
	70歳以上 (n=450)	9.8	23.8	27.1	8.2	7.6	10.4	13.1

※1 (1頁)

同和問題について知った時期について、「9歳～11歳（小学校高学年のころに）」との回答が35.3%と最も高く、次いで「12歳～14歳（中学生のころに）」(21.8%)、「8歳以下(小学校低学年までに)」(10.8%)などの順となっている。

前回調査と比較すると、すべての回答においてほぼ同じ割合で大きな差はみられない。

性別でみると、「9歳～11歳（小学校高学年のころに）」との回答は「女性」(40.6%)が「男性」(29.3%)

に比べ 11.3 ポイント高くなっている。

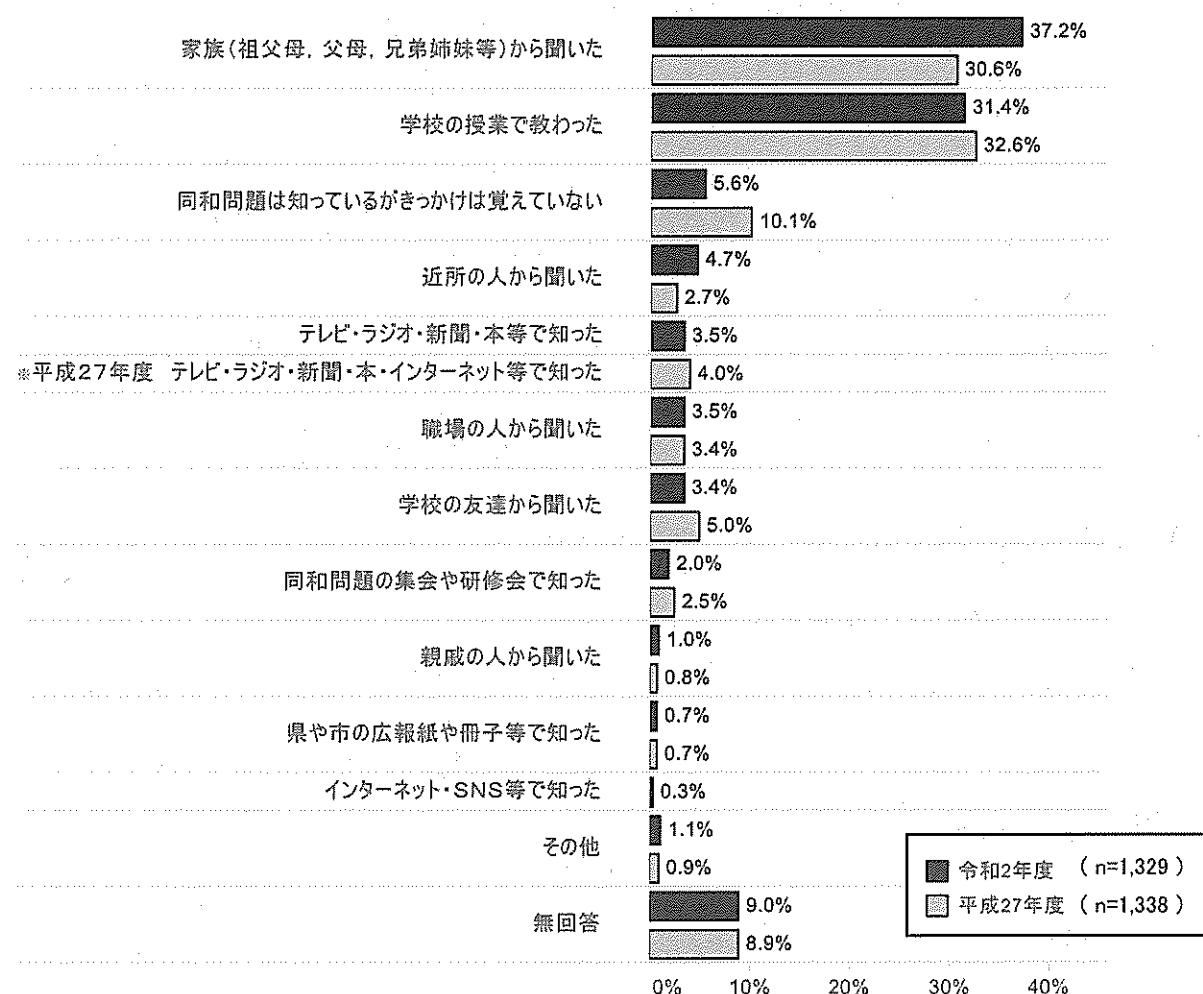
年齢別では、「9 歳～11 歳（小学校高学年のころに）」との回答は「40 歳代」（53.0%）が最も高く、「70 歳以上」（23.8%）が最も低くなっている。

職業別では、「9 歳～11 歳（小学校高学年のころに）」との回答は「勤めの人」（45.2%）が最も高く、「職業についていない」（22.2%）が最も低くなっている。「12 歳～14 歳（中学生のころに）」との回答は「自営業」（28.2%）が最も高く、「勤めの人」（18.7%）が最も低くなっている。

居住地区別では、「9 歳～11 歳（小学校高学年のころに）」との回答は「船穂・真備地区」（38.8%）、「倉敷地区」（37.5%）が高くなっており、「児島地区」（28.6%）が最も低くなっている。

26. 同和問題について知ったきっかけ

問 26-2 【問 26 で「知っている」と答えた方にお尋ねします。】あなたが、同和問題についてはじめて知ったきっかけは、何からですか。（✓は一つ）



【表 同和問題を知ったきっかけ（年齢別）】

(%)

		家族（祖父母、父母、兄弟姉妹等）から聞いた	学校の授業で教わった	同和問題は知っているがきっかけは覚えていない	近所の人から聞いた	テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った	職場の人から聞いた	学校の友達から聞いた	同和問題の集会や研修会で知った	親戚の人から聞いた	県や市の広報紙や冊子等で知った	インターネット・SNS等で知った
全体 (n=1,197)		40.9	34.7	6.1	5.2	3.8	3.7	3.6	2.2	0.9	0.3	0.8
年齢別	10歳代 (n=1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20歳代 (n=42)	14.3	54.8	4.8	0.0	9.5	11.9	2.4	0.0	0.0	4.8	0.0
	30歳代 (n=101)	30.7	46.5	7.9	0.0	5.9	3.0	1.0	1.0	0.0	1.0	0.0
	40歳代 (n=222)	27.9	58.1	4.5	0.0	3.2	1.4	2.7	1.4	0.5	0.5	1.4
	50歳代 (n=210)	37.6	49.5	3.8	0.5	2.4	0.5	5.2	2.4	0.0	0.0	0.5
	60歳代 (n=217)	44.2	33.6	6.0	3.7	3.7	4.1	2.8	1.8	0.0	0.0	0.9
	70歳以上 (n=404)	53.0	9.7	7.9	13.1	3.7	5.7	4.5	3.2	2.5	0.0	0.7

(複数回答)

※1
(1頁)

同和問題を知ったきっかけについて、「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹等）から聞いた」との回答が37.2%と最も高く、次いで「学校の授業で教わった」（31.4%）、「同和問題は知っているがきっかけは覚えていない」（5.6%）などの順となっている。

前回調査と比較すると、「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹等）から聞いた」との回答は今回調査(37.2%)が前回調査(30.6%)より6.6ポイント高くなっている。

性別でみると、「学校の授業で教わった」との回答は「女性」（36.4%）が「男性」（32.0%）に比べ4.4ポイント高くなっている。

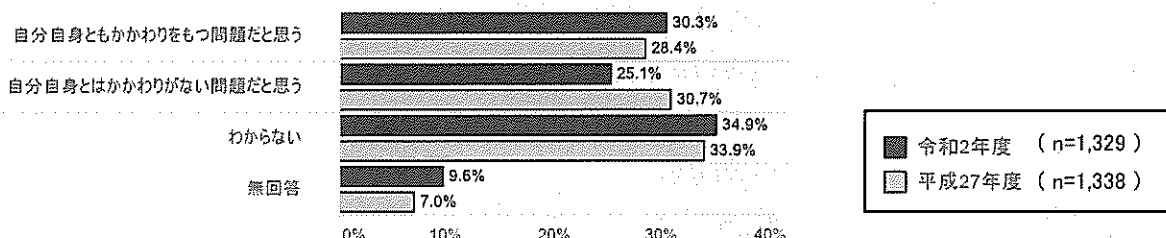
年齢別では、「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹等）から聞いた」との回答は「70歳以上」（53.0%）が最も高く、「20歳代」（14.3%）が最も低くなっている。一方、「学校の授業で教わった」との回答は「70歳以上」で9.7%となっており、「20歳代」（54.8%）、「40歳代」（58.1%）などと比べ低くなっている。

職業別では、「学校の授業で教わった」との回答は「勤めの人」（49.1%）が最も高く、「職業についていない」（14.6%）が最も低くなっている。「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹等）から聞いた」との回答は「自営業」（52.6%）が高く、「勤めの人」（33.1%）が最も低くなっている。

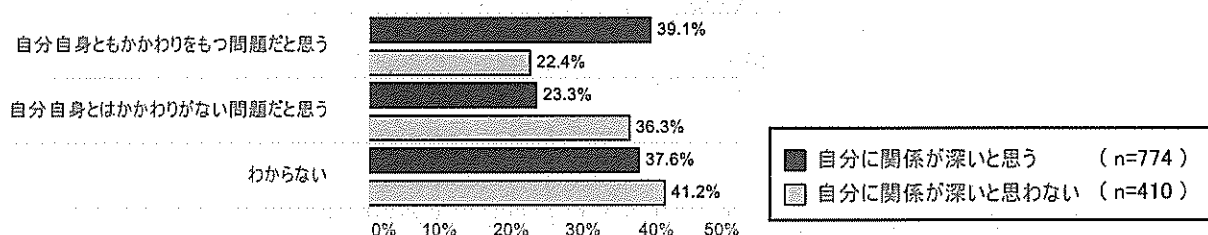
居住地区別では、「学校の授業で教わった」との回答は「玉島地区」（38.3%）、「倉敷地区」（36.5%）、「水島地区」（35.2%）が高くなっており、「船穂・真備地区」（25.0%）、「児島地区」（24.6%）が低くなっている。一方、「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹等）から聞いた」との回答は「船穂・真備地区」（53.9%）が最も高く、「玉島地区」（30.8%）が最も低くなっている。

27. 同和問題とのかかわり

問 26-3 【問 26 で「知っている」と答えた方にお尋ねします。】あなたと同和問題のかかわりについては、どうお考えですか。(✓は一つ)



【図 同和問題とのかかわりに対する考え
(人権について「自分に関係が深い」と思うかどうかの考え別)】



同和問題とのかかわりに対する考えについて、「自分自身ともかかわりをもつ問題だと思う」との回答が 30.3%、「自分自身とはかかわりがない問題だと思う」との回答が 25.1%となっている。また、「わからない」との回答が 34.9%と最も高くなっている。

前回調査と比較すると、「自分自身とはかかわりがない問題だと思う」との回答は今回調査 (25.1%) が前回調査 (30.7%) より 5.6 ポイント低くなっている。

性別でみると、すべての回答においてほぼ同じ割合で大きな差はみられない。

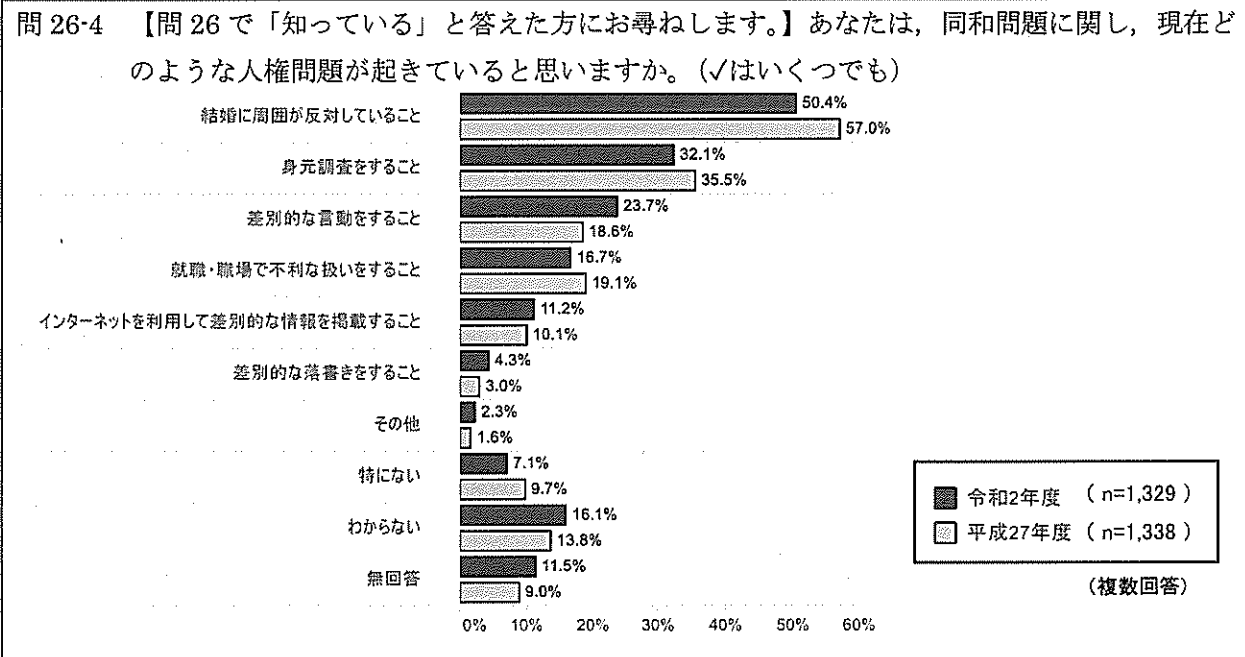
年齢別では、「自分自身ともかかわりをもつ問題だと思う」との回答は「20 歳代」(40.9%) が最も高く、「70 歳以上」(26.3%) が最も低くなっている。

職業別では、「自分自身ともかかわりをもつ問題だと思う」との回答は「勤めの人」(37.4%) で最も高く、「家事専業者」(27.8%) が最も低くなっている。一方、「わからない」との回答は「家事専業者」(42.3%) が最も高く、「勤めの人」(36.0%) が最も低くなっている。

居住地区別では、「自分自身ともかかわりをもつ問題だと思う」との回答は「船穂・真備地区」(46.8%) が最も高く、「水島地区」(29.7%) が最も低くなっている。

自分との関係意識別では、人権について「自分に関係が深いと思う人」は「自分自身ともかかわりをもつ問題だと思う」との回答が 39.1%となっており、「自分に関係が深いと思わない人」(22.4%) と比べ高くなっている。

28. 同和問題の具体的な内容



【表 同和問題に関して起きていると思う人権問題 (年齢別)】

		(%)								
年 齢 別		と 結 婚 に 周 囲 が 反 対 し て い る こ と	身 元 調 査 を す る こ と	差 別 的 な 言 動 を す る こ と	就 職 ・ 職 場 で 不 利 な 扱 い を す る こ と	イ ン タ ー ネ ッ ト を 利 用 し て 差 別 的 な 情 報 を 掲 載 す る こ と	差 別 的 な 落 書 き を す る こ と	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い
		全体 (n=1,163)	36.2	26.9	18.7	12.7	4.9	2.7	8.2	18.1
	10歳代 (n=2)	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	20歳代 (n=43)	44.2	34.9	34.9	25.6	18.6	14.0	2.3	9.3	18.6
	30歳代 (n=97)	63.9	37.1	41.2	27.8	28.9	13.4	3.1	4.1	13.4
	40歳代 (n=214)	59.3	43.0	35.5	25.7	21.5	9.3	2.3	6.5	13.1
	50歳代 (n=199)	62.3	40.2	25.1	16.6	12.6	4.0	2.0	6.5	16.1
	60歳代 (n=215)	56.7	39.1	27.0	19.1	7.9	1.4	4.2	5.6	19.5
	70歳以上 (n=393)	52.9	29.0	18.8	12.7	6.1	1.8	2.3	12.0	22.4

(複数回答)

※1 (1頁)

同和問題に関して起きていると思う人権問題について、「結婚に周囲が反対していること」との回答が50.4%と最も高く、次いで「身元調査をすること」(32.1%)、「差別的な言動をすること」(23.7%)などの順となっている。

前回調査と比較すると、「結婚に周囲が反対していること」との回答は今回調査（50.4%）が前回調査（57.0%）より 6.6 ポイント低くなっている。

性別でみると、「結婚に周囲が反対していること」との回答は「女性」（59.2%）が「男性」（54.2%）に比べ 5.0 ポイント高くなっている。

年齢別では、「結婚に周囲が反対していること」との回答は「30 歳代」（63.9%）、「50 歳代」（62.3%）が高くなっており、「20 歳代」（44.2%）が最も低くなっている。「身元調査をすること」との回答は「40 歳代」（43.0%）が最も高くなっており、「70 歳以上」（29.0%）が最も低くなっている。「差別的な言動をすること」との回答は「30 歳代」（41.2%）が最も高く、「70 歳以上」（18.8%）が最も低くなっている。

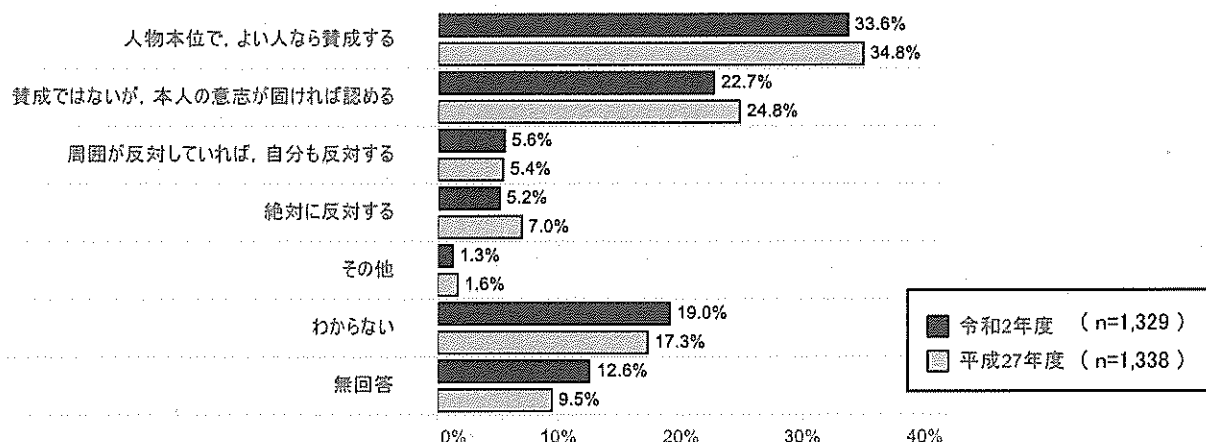
職業別では、「結婚に周囲が反対していること」との回答は「自営業」（61.5%）、「勤めの人」（59.7%）が高くなっており、「職業についていない」（51.0%）が最も低くなっている。「身元調査をすること」との回答は「勤めの人」（42.1%）が最も高く、「職業についていない」（28.6%）が最も低くなっている。

居住地区別では、「結婚に周囲が反対していること」との回答は「船穂・真備地区」が 51.9% となっており、「児島地区」（59.5%）、「玉島地区」（60.8%）と比べ低くなっている。「身元調査をすること」との回答は「船穂・真備地区」で 28.6% となっており、「児島地区」（37.1%）、「水島地区」（38.3%）などと比べ低くなっている。

29. 同和問題と結婚について

問 26-5 【問 26 で「知っている」と答えた方にお尋ねします。】あなたの家族が、同和地区と呼ばれていたところの出身の人と結婚したいと申し出たとしたら、あなたはどうしますか。

（✓は一つ）



【表 同和地区と呼ばれていたところの出身者との結婚の賛否（年齢別）】

(%)

		す人物 本位で、 よい人なら 賛成	が賛 成で はない が、 本人の 意志	も周 囲が 反対 して い れば、 自分	絶 対に 反対 する	そ の 他	わ か ら な い
全体 (n=1,151)		38.5	25.9	6.3	5.9	1.5	21.9
年 齢 別	10歳代 (n=2)	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	20歳代 (n=43)	53.5	16.3	0.0	2.3	2.3	25.6
	30歳代 (n=96)	47.9	17.7	4.2	5.2	2.1	22.9
	40歳代 (n=215)	48.8	20.0	6.0	3.7	0.5	20.9
	50歳代 (n=197)	37.6	24.4	6.1	6.6	2.5	22.8
	60歳代 (n=213)	32.9	30.0	4.7	7.0	1.4	23.9
	70歳以上 (n=385)	32.5	30.6	8.8	6.8	1.3	20.0

※1 (1頁)

同和地区と呼ばれていたところの出身者との結婚の賛否について、「人物本位で、よい人なら賛成する」との回答が 33.6%と最も高く、次いで「賛成ではないが、本人の意思が固ければ認める」(22.7%)、「周囲が反対していれば、自分も反対する」(5.6%)などの順となっている。また、19.0%が「わからない」と回答している。

前回調査と比較すると、「賛成ではないが、本人の意思が固ければ認める」との回答は今回調査(22.7%)が前回調査(24.8%)より 2.1 ポイント低くなっている。一方、「絶対に反対する」は今回調査(5.2%)が前回調査(7.0%)より 1.8 ポイント低くなっている。

性別でみると、「人物本位で、よい人なら賛成する」との回答は「男性」(40.4%)が「女性」(37.1%)に比べ 3.3 ポイント高くなっている。

年齢別では、「人物本位で、よい人なら賛成する」との回答は「20歳代」(53.5%)が最も高く、「60歳代」(32.9%)、「70歳以上」(32.5%)が低くなっている。「賛成ではないが、本人の意思が固ければ認める」との回答は「70歳以上」(30.6%)、「60歳代」(30.0%)が高くなっており、「20歳代」(16.3%)が最も低くなっている。

職業別では、「人物本位で、よい人なら賛成する」との回答は「勤めの人」で 45.3%となっており、「自営業」(32.4%)、「職業についていない」(30.4%)などと比べ高くなっている。

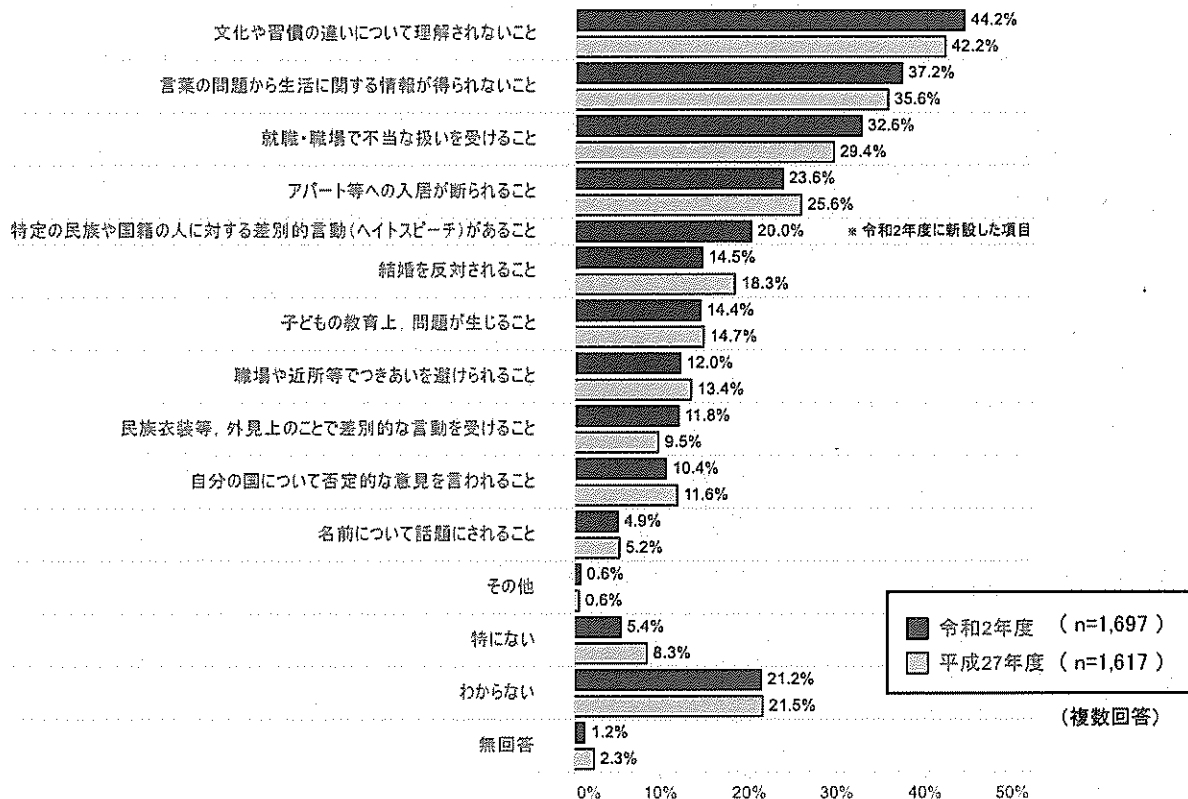
居住地区別では、「人物本位で、よい人なら賛成する」との回答は「水島地区」(41.8%)、「児島地区」(40.0%)が高くなっており、「玉島地区」(32.2%)が最も低くなっている。

自分との関係意識別では、「自分に関係が深いと思う人」は「人物本位で、よい人なら賛成する」との回答が 43.8%となっており、「自分に関係が深いと思わない人」(29.0%)と比べ高くなっている。一方、

「自分に関係が深いと思わない人」は「わからない」との回答が 25.7%となっており、「自分に関係が深いと思う人」(19.8%) と比べ高くなっている。

30. 在住外国人の人権問題について

問 27 あなたは、在住外国人に関し、現在どのような人権問題が起きていると思いますか。
(✓はいくつでも)



【表 問題があると感じる在住外国人の人権問題（年齢別）】

(%)

		文化や習慣の違いについて理解されないこと	言葉の問題から生活に関する情報が得られないこと	就職・職場で不当な扱いを受けること	アパート等への入居が断られること	特定の民族や国籍の人に対する差別的言動（ヘイトスピーチ）があること	結婚を反対されること	子どもの教育上、問題が生じること	職場や近所等でつきあいを避けられること	民族的衣装等、外見上のもので差別的な言動を受けること	自分の国について否定的な意見を言われること	名前について話題にされること
	全体 (n=1,656)	44.6	37.7	33.2	24.0	20.1	14.8	14.6	12.2	12.0	10.6	5.1
年齢別	10歳代 (n=13)	46.2	30.8	15.4	15.4	38.5	15.4	15.4	15.4	15.4	0.0	7.7
	20歳代 (n=110)	54.5	36.4	34.5	22.7	22.7	12.7	10.9	11.8	20.9	20.0	7.3
	30歳代 (n=189)	58.2	47.1	39.7	29.6	24.9	14.8	20.6	14.3	22.2	16.4	6.3
	40歳代 (n=287)	46.3	40.4	46.0	30.3	19.5	13.9	18.5	15.7	16.4	13.2	8.7
	50歳代 (n=258)	46.5	38.8	34.1	26.0	22.1	15.9	17.8	13.6	10.9	14.7	8.1
	60歳代 (n=258)	48.4	39.1	34.9	20.2	23.6	16.7	13.6	10.5	10.9	7.8	2.7
	70歳以上 (n=541)	34.2	32.2	23.1	20.0	15.2	14.2	10.0	9.8	5.4	5.0	1.8

※1
(1頁)

(複数回答)

問題があると感じる在住外国人の人権問題について、「文化や習慣の違いについて理解されないこと」との回答が44.2%と最も高く、次いで「言葉の問題から生活する情報が得られないこと」(37.2%)、「就職・職場で、不当な扱いを受けること」(32.6%)などの順となっている。今回新設した項目の「特定の民族や国籍の人に対する差別的言動（ヘイトスピーチ）があること」との回答は20.0%となっている。

前回調査と比較すると、「就職・職場で不当な扱いを受けること」との回答は今回調査(32.6%)が前回調査(29.4%)より3.2ポイント高くなっている。一方、「結婚を反対されること」との回答は今回調査(14.5%)が前回調査(18.3%)より3.8ポイント低くなっている。

性別でみると、「言葉の問題から生活する情報が得られないこと」との回答は「女性」(41.0%)が「男性」(33.2%)に比べ7.8ポイント高くなっている。

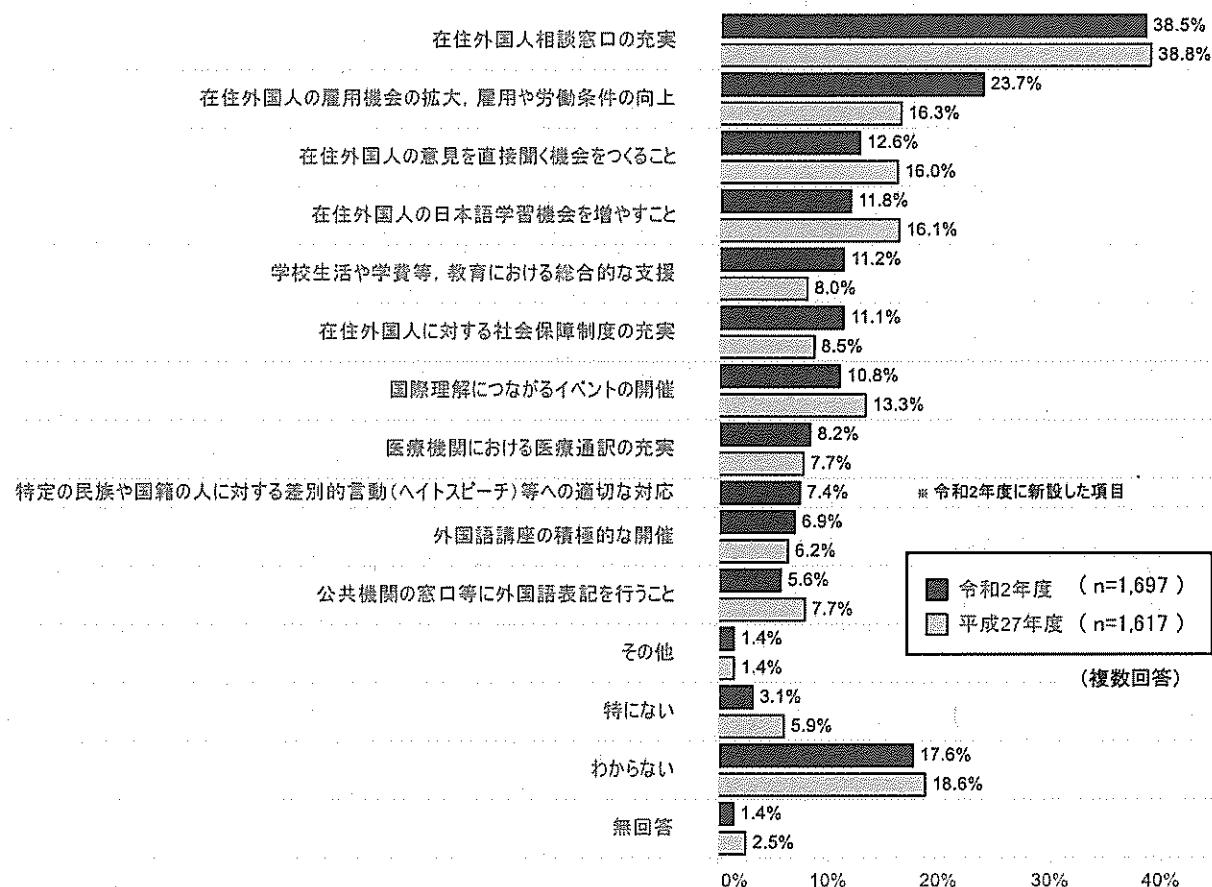
年齢別では、「文化や習慣の違いについて理解されないこと」との回答は「30歳代」(58.2%)が最も高く、「70歳以上」(34.2%)が最も低くなっている。「就職・職場で、不当な扱いを受けること」との回答は「70歳以上」で23.1%となっており、「30歳代」(39.7%)、「40歳代」(46.0%)などと比べ低くなっている。

職業別では、「文化や習慣の違いについて理解されないこと」との回答は「勤めの人」(52.3%)が最も高く、「職業についていない」(32.6%)が最も低くなっている。「就職・職場で、不当な扱いを受けること」との回答は「勤めの人」(37.9%)が最も高く、「職業についていない」(23.9%)が最も低くなっている。

居住地区別では、「言葉の問題から生活に関する情報が得られないこと」との回答は「玉島地区」(42.4%)が最も高く、「児島地区」(32.4%)、「水島地区」(31.9%)が低くなっている。「就職・職場で、不当な扱いを受けること」との回答は「船穂・真備地区」(42.2%)が最も高く、「児島地区」(29.2%)が最も低くなっている。

31. 在住外国人の人権を守るために必要なこと

問 28 あなたは、在住外国人の人権が守られるためには、どのような取組が特に必要だと思いますか。
(✓は二つまで)



【表 在住外国人の人権を守るために必要な取組（年齢別）】

(%)

		在住外国人相談窓口の充実	在住外国人の雇用機会の拡大、雇用や労働条件の向上	在住外国人の意見を直接聞く機会をつくること	在住外国人の日本語学習機会を増やすこと	学校生活や学費等、教育における総合的な支援	在住外国人に対する社会保障制度の充実	国際理解につながるイベントの開催	医療機関における医療通訳の充実	特定の民族や国籍の人に対する差別的言動（ヘイトスピーチ）等への適切な対応	外国語講座の積極的な開催	公共機関の窓口等に外国語表記を行うこと
全体 (n=1,654)		38.7	24.1	12.8	12.0	11.4	11.4	11.1	8.4	7.4	7.0	5.6
年齢別	10歳代 (n=13)	30.8	23.1	23.1	7.7	7.7	0.0	15.4	7.7	23.1	0.0	0.0
	20歳代 (n=110)	28.2	21.8	7.3	9.1	16.4	12.7	20.0	10.9	9.1	7.3	7.3
	30歳代 (n=189)	32.8	28.6	13.2	12.7	15.3	12.2	18.5	9.5	7.4	7.9	8.5
	40歳代 (n=287)	39.0	28.2	12.9	13.6	12.5	9.1	13.2	9.8	5.6	5.9	2.1
	50歳代 (n=258)	44.2	20.2	14.3	10.5	12.0	13.2	9.3	8.5	6.6	5.8	7.8
	60歳代 (n=255)	41.2	30.2	14.9	12.5	9.8	11.4	10.6	9.0	7.5	7.1	5.5
	70歳以上 (n=542)	39.1	19.9	11.6	12.0	8.9	11.6	6.5	6.5	7.9	7.7	5.2

(複数回答)

※1
(1頁)

在住外国人の人権を守るために必要な取組について、「在住外国人相談窓口の充実」との回答が38.5%と最も高く、次いで「在住外国人の雇用機会の拡大、雇用や労働条件の向上」(23.7%)、「在住外国人の意見を直接聞く機会をつくること」(12.6%)、「在住外国人の日本語学習機会を増やすこと」(11.8%)などの順となっている。

前回調査と比較すると、「在住外国人の雇用機会の拡大、雇用や労働条件の向上」との回答は今回調査(23.7%)が前回調査(16.3%)より7.4ポイント高くなっている。

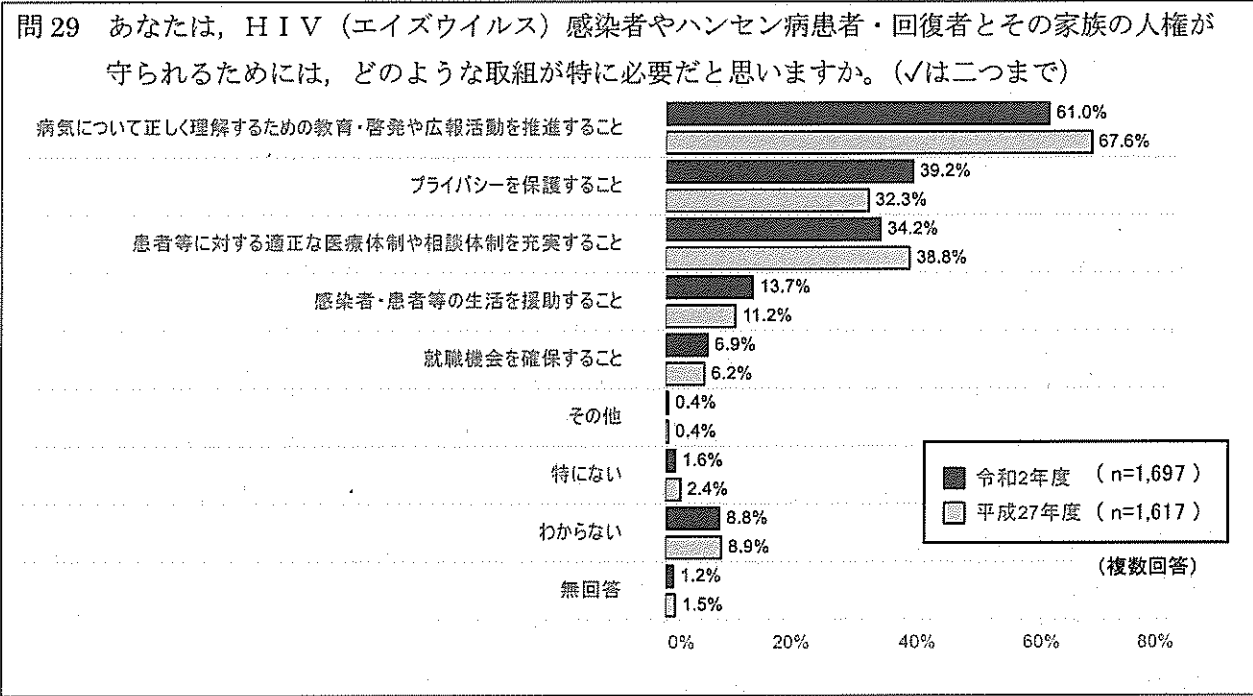
性別でみると、すべての回答においてほぼ同じ割合で大きな差はみられない。

年齢別では、「在住外国人相談窓口の充実」との回答は「50歳代」(44.2%)が最も高く、「20歳代」(28.2%)が最も低くなっている。「在住外国人の雇用機会の拡大、雇用や労働条件の向上」との回答は「60歳代」(30.2%)、「30歳代」(28.6%)、「40歳代」(28.2%)が高くなっており、「50歳代」(20.2%)、「70歳以上」(19.9%)が低くなっている。

職業別では、「在住外国人の意見を直接聞く機会をつくること」との回答は「家事専業者」(14.6%)が最も高く、「職業についていない」(9.6%)が最も低くなっている。「国際理解につながるイベントの開催」との回答は「勤めの人」(14.2%)が最も高く、「職業についていない」(5.4%)が最も低くなっている。

居住地区別では、「在住外国人の雇用機会の拡大、雇用や労働条件の向上」との回答は「船穂・真備地区」(29.7%)、「玉島地区」(28.8%)が高くなっており、「児島地区」(12.4%)が最も低くなっている。「在住外国人の意見を直接聞く機会をつくること」との回答は「児島地区」(17.4%)、「船穂・真備地区」(16.8%)が高くなっており、「水島地区」(9.3%)が最も低くなっている。

32. HIV感染者等の人権を守るために必要なこと



【表 HIV感染者やハンセン病患者・回復者とその家族の人権を守るために必要な取組（年齢別）】

		(%)							
		をため病 気につ 進のい ずるこ こと	プ ライ バ シー を 保 護 す こ と	制 や 相 談 体 制 を 充 実 す る 医 療 と	感 染 者 ・ 患 者 等 の 生 活 を 援 助 す こ と	就 職 機 会 を 確 保 す こ と	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い
全体 (n=1,655)		61.7	39.8	34.6	14.0	7.1	0.4	1.6	8.9
年齢別	10歳代 (n=13)	38.5	38.5	23.1	23.1	7.7	0.0	0.0	7.7
	20歳代 (n=109)	61.5	45.9	29.4	22.9	9.2	0.0	0.9	7.3
	30歳代 (n=189)	61.9	44.4	31.7	22.8	7.9	1.1	0.5	5.8
	40歳代 (n=287)	62.0	39.4	32.1	21.3	6.6	0.0	1.0	8.0
	50歳代 (n=258)	67.8	43.0	32.9	10.1	6.6	1.2	1.9	5.0
	60歳代 (n=259)	65.3	39.4	40.2	8.9	11.2	0.4	0.0	6.6
	70歳以上 (n=540)	57.4	35.7	36.5	9.4	4.8	0.2	3.0	13.7

※1 (1頁)

(複数回答)

H I V感染者やハンセン病患者・回復者とその家族の人権を守るために必要な取組について、「病気について正しく理解するための教育・啓発や広報活動を推進すること」との回答が 61.0%と最も高く、次いで「プライバシーを保護すること」(39.2%)、「患者等に対する適正な医療体制や相談体制を充実すること」(34.2%)などの順となっている。

前回調査と比較すると、「プライバシーを保護すること」との回答は今回調査(39.2%)が前回調査(32.3%)より 6.9 ポイント高くなっている。

性別でみると、すべての回答においてほぼ同じ割合で大きな差はみられない。

年齢別では、「病気について正しく理解するための教育・啓発や広報活動を推進すること」との回答は「70 歳以上」で 57.4%となっており、「60 歳代」(65.3%)、「50 歳代」(67.8%)などと比べ低くなっている。「プライバシーを保護すること」との回答は「70 歳以上」で 35.7%となっており、「30 歳代」(44.4%)、「20 歳代」(45.9%)などと比べ低くなっている。一方、「わからない」との回答は「70 歳以上」で 13.7%となっており、「30 歳代」(5.8%)、「50 歳代」(5.0%)などと比べ高くなっている。

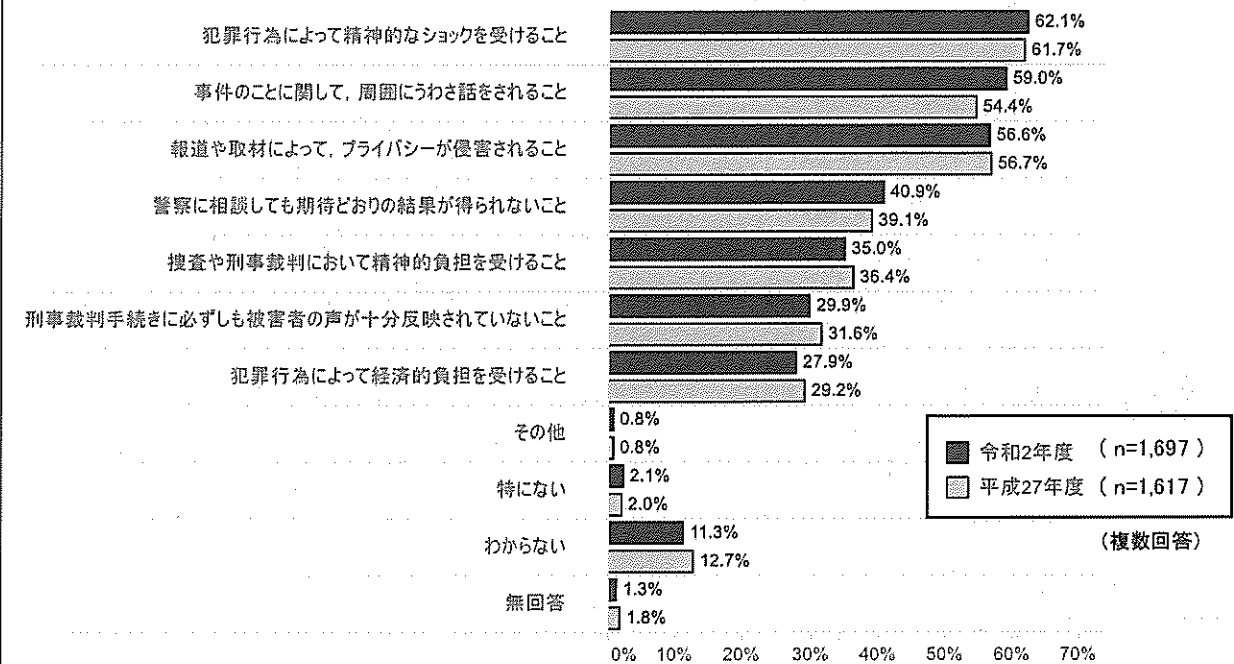
職業別では、「病気について正しく理解するための教育・啓発や広報活動を推進すること」との回答は「家事専業者」(64.7%)、「勤めの人」(63.9%)が高くなっており、「職業についていない」(54.7%)が最も低くなっている。

居住地区別では、「病気について正しく理解するための教育・啓発や広報活動を推進すること」との回答は「船穂・真備地区」(65.3%)、「玉島地区」(63.8%)などで高くなっており、「児島地区」(54.1%)が最も低くなっている。「プライバシーを保護すること」との回答は「船穂・真備地区」(43.6%)、「水島地区」(42.5%)が高くなっており、「児島地区」(36.8%)、「玉島地区」(35.8%)が低くなっている。

33. 犯罪被害者等の人権問題について

問 30 あなたは、犯罪被害者等に関し、現在どのような人権問題が起きていると思いますか。

(✓はいくつでも)



【表 問題があると感じる犯罪被害者等の人権問題 (年齢別)】

(%)

		犯罪行為によって精神的なショックを受けること	事件のことに關して、周囲にうわさ話されること	報道や取材によって、プライバシーが侵害されること	警察に相談しても期待どおりの結果が得られないこと	捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること	刑事裁判手続きに必ずしも被害者の声が十分反映されていないこと	犯罪行為によって経済的負担を受けること	わからない
全体 (n=1,654)		63.1	59.9	57.4	41.4	35.5	30.4	28.1	11.4
年齢別	10歳代 (n=13)	76.9	76.9	53.8	53.8	23.1	30.8	23.1	7.7
	20歳代 (n=109)	69.7	62.4	62.4	53.2	34.9	24.8	25.7	4.6
	30歳代 (n=189)	77.2	75.1	69.8	64.0	47.1	37.0	39.2	4.2
	40歳代 (n=287)	73.5	66.2	67.6	51.9	46.3	39.4	31.7	7.7
	50歳代 (n=258)	71.7	66.3	65.5	43.4	45.3	37.2	29.8	6.6
	60歳代 (n=259)	64.5	61.4	58.7	37.8	36.7	34.7	29.3	10.0
	70歳以上 (n=539)	46.0	46.6	42.1	26.0	20.8	18.9	21.5	20.2

(複数回答)

※1
(1頁)

問題があると感じる犯罪被害者等の人権問題について、「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」との回答が 62.1%と最も高く、次いで「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」(59.0%)、「報道や取材によって、プライバシーが侵害されること」(56.6%)などの順となっている。

前回調査と比較すると、「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」との回答は今回調査(59.0%)が前回調査(54.4%)より 4.6 ポイント高くなっている。

性別でみると、「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」との回答は「女性」(66.6%)が「男性」(58.2%)に比べ 8.4 ポイント、「報道や取材によって、プライバシーが侵害されること」との回答は「女性」(61.2%)が「男性」(52.0%)に比べ 9.2 ポイント、「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」との回答は「女性」(63.3%)が「男性」(55.0%)に比べ 8.3 ポイント高くなっている。一方、「犯罪行為によって経済的負担を受けること」との回答は「男性」(30.2%)が「女性」(26.5%)に比べ 3.7 ポイント高くなっている。

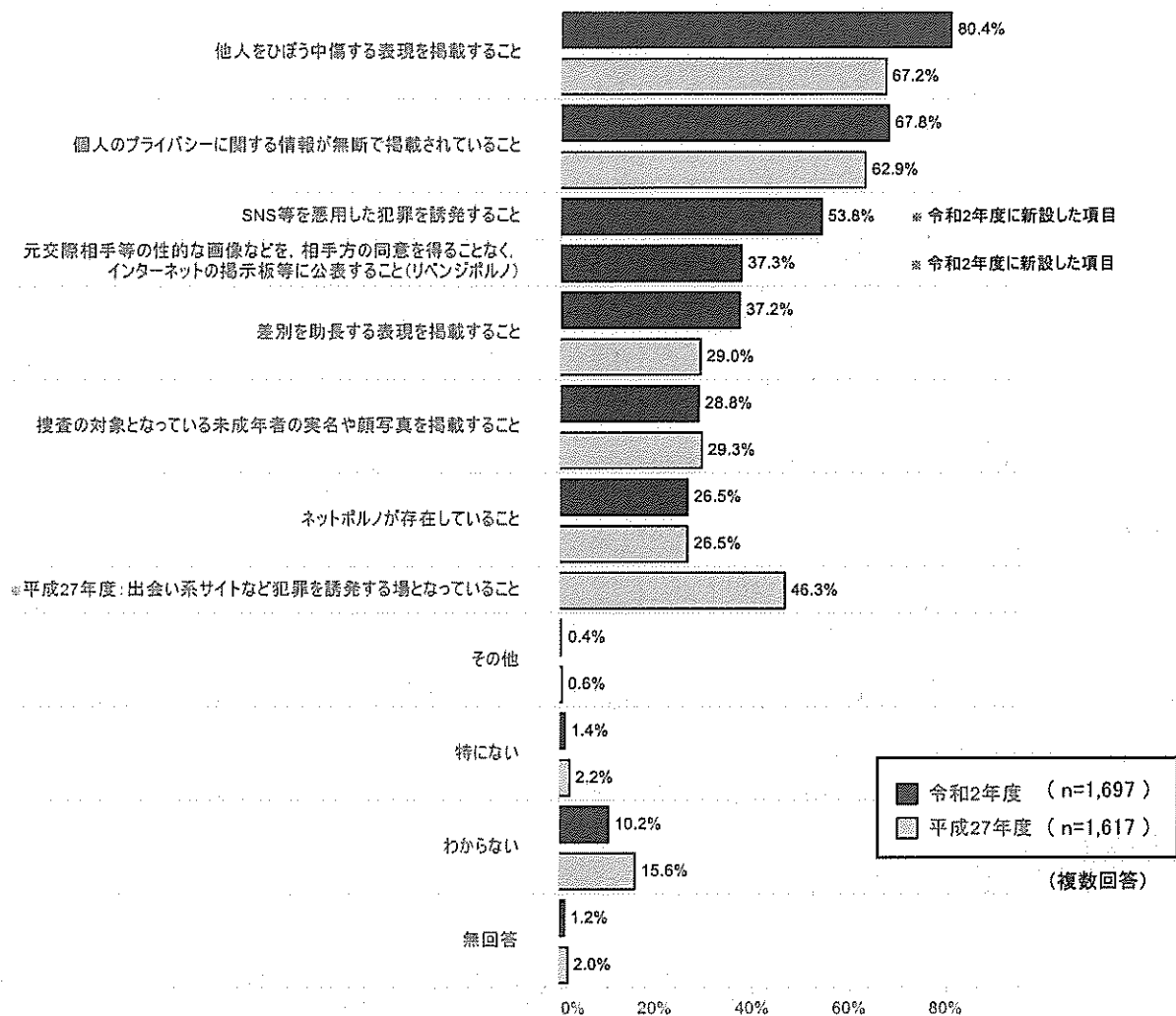
年齢別では、「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」との回答は「30 歳代」(77.2%)が最も高く、「70 歳以上」(46.0%)が最も低くなっている。「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」との回答は「30 歳代」(75.1%)が最も高く、「70 歳以上」(46.6%)が最も低くなっている。一方、「わからない」との回答は「70 歳以上」で 20.2%となっており、「20 歳代」(4.6%)、「30 歳代」(4.2%)などと比べ高くなっている。

職業別では、「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」との回答は「勤めの人」(71.8%)が最も高く、「職業についていない」(45.9%)が最も低くなっている。「報道や取材によって、プライバシーが侵害されること」との回答は「勤めの人」(67.4%)が最も高く、「職業についていない」(40.2%)が最も低くなっている。

居住地区別では、「報道や取材によって、プライバシーが侵害されること」との回答は「倉敷地区」(59.9%)が最も高く、「玉島地区」(52.5%)、「船穂・真備地区」(52.0%)などで低くなっている。「犯罪行為によって経済的負担を受けること」との回答は「玉島地区」(31.6%)が最も高く、「児島地区」(21.1%)が最も低くなっている。

34. インターネットによる人権問題について

問 31 あなたは、インターネットによる人権侵害に関し、現在どのような問題が起きていると思いますか。(✓はいくつでも)



【表 問題があると感じるインターネットによる人権侵害（年齢別）】

(%)

		他人をひぼう中傷する表現を掲載すること	個人のプライバシーに関する情報が無断で掲載されていること	SNS等を悪用した犯罪を誘発すること	元交際相手等の性的な画像などを、相手方の同意を得ることなく、インターネットの掲示板等に公表すること（ハルペンジボルノ）	差別を助長する表現を掲載すること	捜査の対象となつてゐる未成年者の実名や顔写真を掲載すること	ネットポルノが存在していること	わからない
	全体 (n=1,656)	81.8	68.8	54.8	38.0	37.7	29.1	26.9	10.1
年齢別	10歳代 (n=13)	92.3	61.5	38.5	30.8	38.5	15.4	23.1	0.0
	20歳代 (n=109)	89.0	70.6	52.3	48.6	45.9	33.9	36.7	2.8
	30歳代 (n=189)	91.5	82.5	68.8	51.9	50.8	40.7	37.0	1.1
	40歳代 (n=287)	90.2	77.0	61.0	48.1	44.9	35.2	33.4	5.2
	50歳代 (n=258)	93.8	75.6	61.2	47.7	44.6	36.0	34.5	1.9
	60歳代 (n=261)	87.4	70.9	57.1	32.2	35.6	26.8	23.4	6.5
	70歳以上 (n=539)	63.8	55.1	43.2	23.9	25.4	18.9	16.0	23.2

(複数回答)

※1
(1頁)

問題があると感じるインターネットによる人権侵害について、「他人をひぼう中傷する表現を掲載すること」との回答が80.4%と最も高く、次いで「個人のプライバシーに関する情報が無断で掲載されていること」(67.8%)、「SNS等を悪用した犯罪を誘発すること」(53.8%)などの順となっている。

前回調査と比較すると、「他人をひぼう中傷する表現を掲載すること」との回答は今回調査(80.4%)が前回調査(67.2%)より13.2ポイント高くなっている。

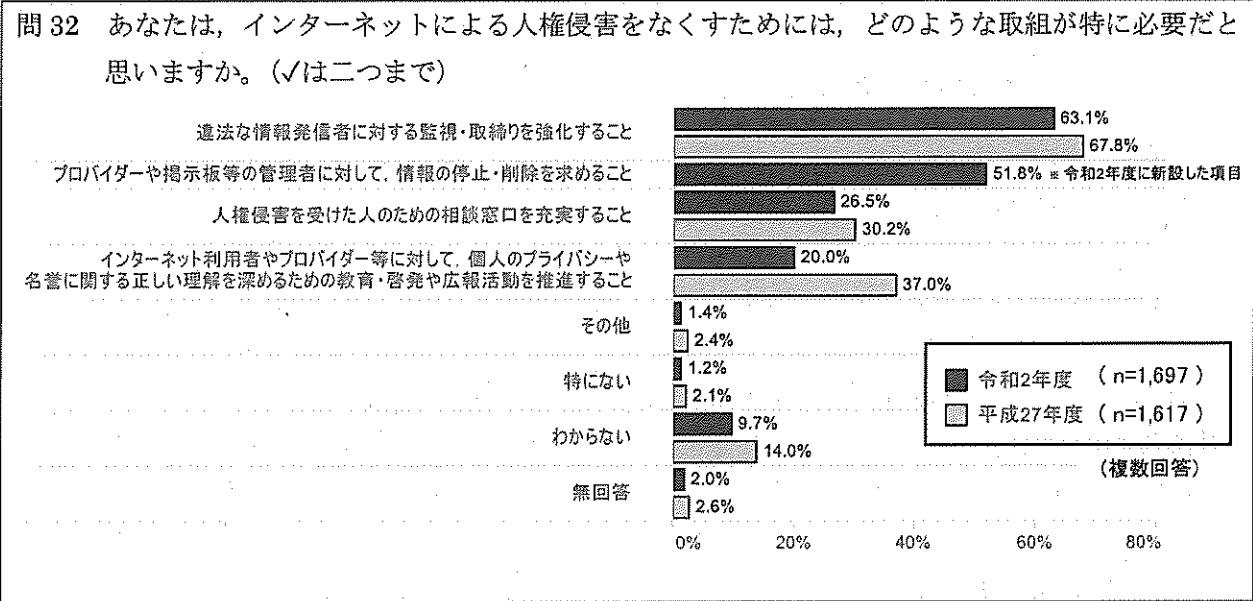
性別でみると、すべての回答においてほぼ同じ割合で大きな差はみられない。

年齢別では、「他人をひぼう中傷する表現を掲載すること」との回答は「50歳代」(93.8%)が最も高く、「70歳以上」(63.8%)が最も低くなっている。「個人のプライバシーに関する情報が無断で掲載されていること」との回答は「30歳代」(82.5%)が最も高く、「70歳以上」(55.1%)が最も低くなっている。一方、「わからない」との回答は「70歳以上」で23.2%となっており、「50歳代」(1.9%)、「30歳代」(1.1%)などと比べ高くなっている。

職業別では、「他人をひぼう中傷する表現を掲載すること」との回答は「勤めの人」(90.6%)が最も高く、「職業についていない」(64.6%)が最も低くなっている。

居住地区別では、「他人をひぼう中傷する表現を掲載すること」との回答は「玉島地区」(84.1%)が最も高く、「船穂・真備地区」(74.5%)が最も低くなっている。「差別を助長する表現を掲載すること」との回答は「倉敷地区」(41.2%)が最も高く、「児島地区」(28.3%)が最も低くなっている。

35. インターネットによる人権侵害の解決に必要なこと



【表 インターネットによる人権侵害をなくすために必要な取組 (年齢別)】

		(%)						
		違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化すること	プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止・削除を求めること	人権侵害を受けた人のための相談窓口を充実すること	インターネット利用者やプロバイダー等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発や広報活動を推進すること	その他	特にない	わからない
全体 (n=1,643)		64.5	53.0	27.1	20.5	1.4	1.2	9.8
年齢別	10歳代 (n=13)	46.2	38.5	23.1	23.1	0.0	0.0	7.7
	20歳代 (n=108)	51.9	49.1	25.9	28.7	4.6	0.9	9.3
	30歳代 (n=189)	70.9	56.1	23.3	27.5	1.6	1.1	3.2
	40歳代 (n=285)	73.7	63.2	20.0	18.9	2.8	0.4	6.3
	50歳代 (n=257)	74.7	65.4	26.8	17.5	1.2	0.8	2.7
	60歳代 (n=260)	64.6	59.6	26.2	21.2	0.0	0.4	8.8
	70歳以上 (n=531)	55.2	38.4	33.1	18.3	0.8	2.4	18.1

(複数回答)

※1
(1頁)

インターネットによる人権侵害をなくすために必要な取組について、「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化すること」との回答が 63.1%と最も高く、次いで「プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止・削除を求めること」(51.8%)、「人権侵害を受けた人のための相談窓口を充実すること」(26.5%)などの順となっている。

前回調査と比較すると、「インターネット利用者やプロバイダー等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発や広報活動を推進すること」との回答は、今回調査(20.0%)が前回調査(37.0%)より 17.0 ポイント低くなっている。一方、今回新設した項目の「プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止・削除を求めること」との回答は 51.8%となっている。

性別でみると、すべての回答においてほぼ同じ割合で大きな差はみられない。

年齢別では、「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化すること」との回答は「20 歳代」(51.9%)、「70 歳以上」(55.2%)となっており、「40 歳代」(73.7%)、「50 歳代」(74.7%)などと比べ低くなっている。「プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止・削除を求めること」との回答は「50 歳代」(65.4%)が最も高く、「70 歳以上」(38.4%)が最も低くなっている。一方、「わからない」との回答は「70 歳以上」で 18.1%となっており、「30 歳代」(3.2%)、「50 歳代」(2.7%)などと比べ高くなっている。

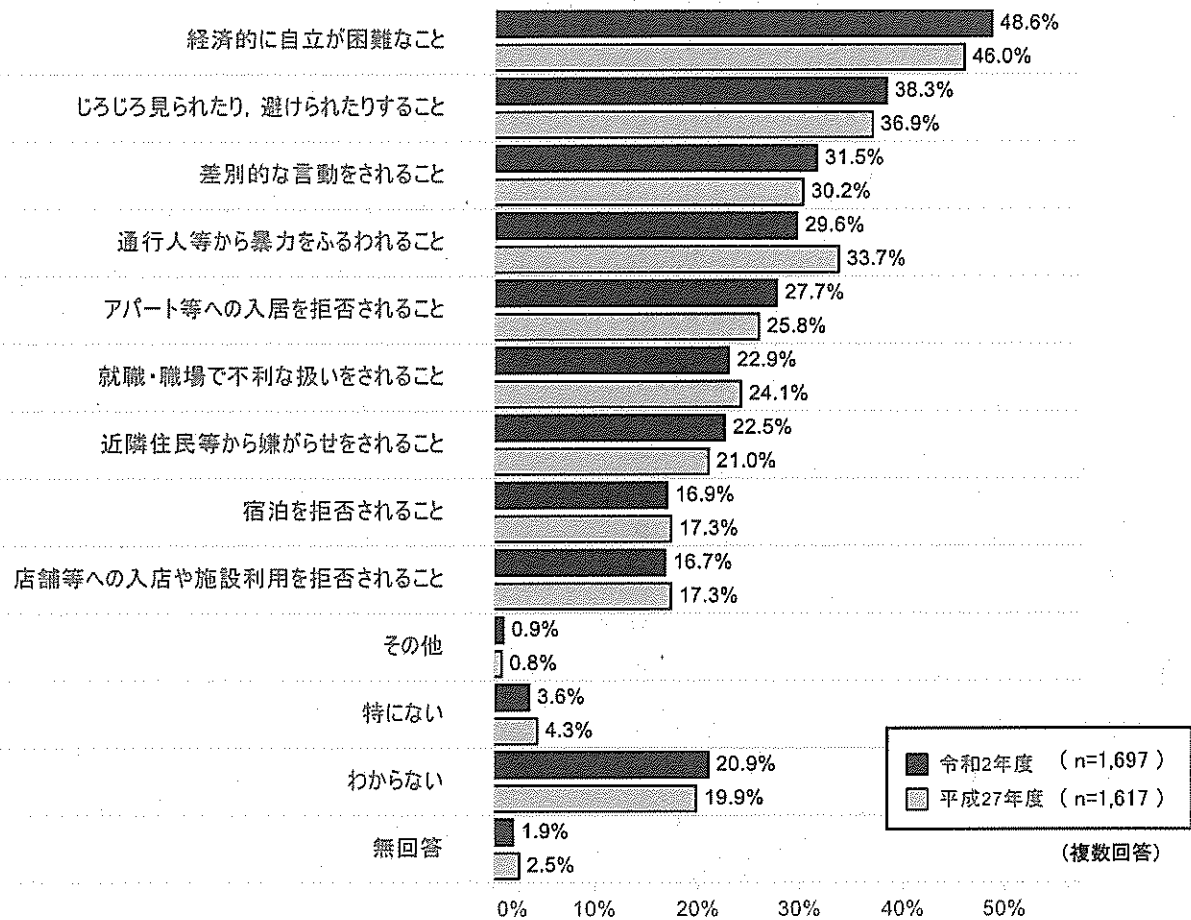
職業別では、「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化すること」との回答は「自営業」(72.8%)「勤めの人」(70.5%)が高くなっており、「職業についていない」(53.2%)が最も低くなっている。「プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止・削除を求めること」との回答は「勤めの人」(60.0%)が最も高く、「職業についていない」(40.9%)が最も低くなっている。

居住地区別では、プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止・削除を求めること」との回答は「玉島地区」(58.5%)が最も高く、「船穂・真備地区」(43.4%)が最も低くなっている。

36. ホームレスの人権問題について

問 33 あなたは、ホームレスに関し、現在どのような人権問題が起きていると思いますか。

(✓はいくつでも)



【表 問題があると感じるホームレスの人権問題（年齢別）】

(%)

		経済的に自立が困難なこと	じろじろ見られたり、避けられたりすること	差別的な言動をされること	通行人等から暴力をふるわれること	アパート等への入居を拒否されること	就職・職場で不利な扱いをされること	近隣住民等から嫌がらせをされること	宿泊を拒否されること	店舗等への入店や施設利用を拒否されること
全体 (n=1,644)		49.6	39.2	32.1	30.4	28.2	23.2	22.9	17.2	17.0
年齢別	10歳代 (n=13)	23.1	61.5	38.5	23.1	7.7	23.1	23.1	15.4	7.7
	20歳代 (n=108)	45.4	44.4	40.7	38.9	18.5	23.1	25.0	13.9	13.9
	30歳代 (n=189)	60.3	47.6	39.2	38.6	33.9	29.6	20.6	23.8	22.8
	40歳代 (n=286)	55.9	47.2	36.7	40.6	28.3	26.9	17.8	20.6	19.6
	50歳代 (n=256)	50.8	36.7	30.9	34.4	23.4	21.1	23.8	15.2	18.0
	60歳代 (n=261)	48.7	39.1	31.4	30.3	30.3	23.4	25.7	16.1	20.7
	70歳以上 (n=531)	43.7	31.5	26.0	18.6	29.9	20.0	24.3	15.1	12.2

※1
(1頁)

(複数回答)

問題があると感じるホームレスの人権問題について、「経済的に自立が困難なこと」との回答が48.6%と最も高く、次いで「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(38.3%)、「差別的な言動をされること」(31.5%)などの順となっている。

前回調査と比較すると、すべての回答においてほぼ同じ割合で大きな差はみられない。

性別でみると、「経済的に自立が困難なこと」との回答は「女性」(54.2%)が「男性」(43.1%)に比べ11.1ポイント高くなっている。

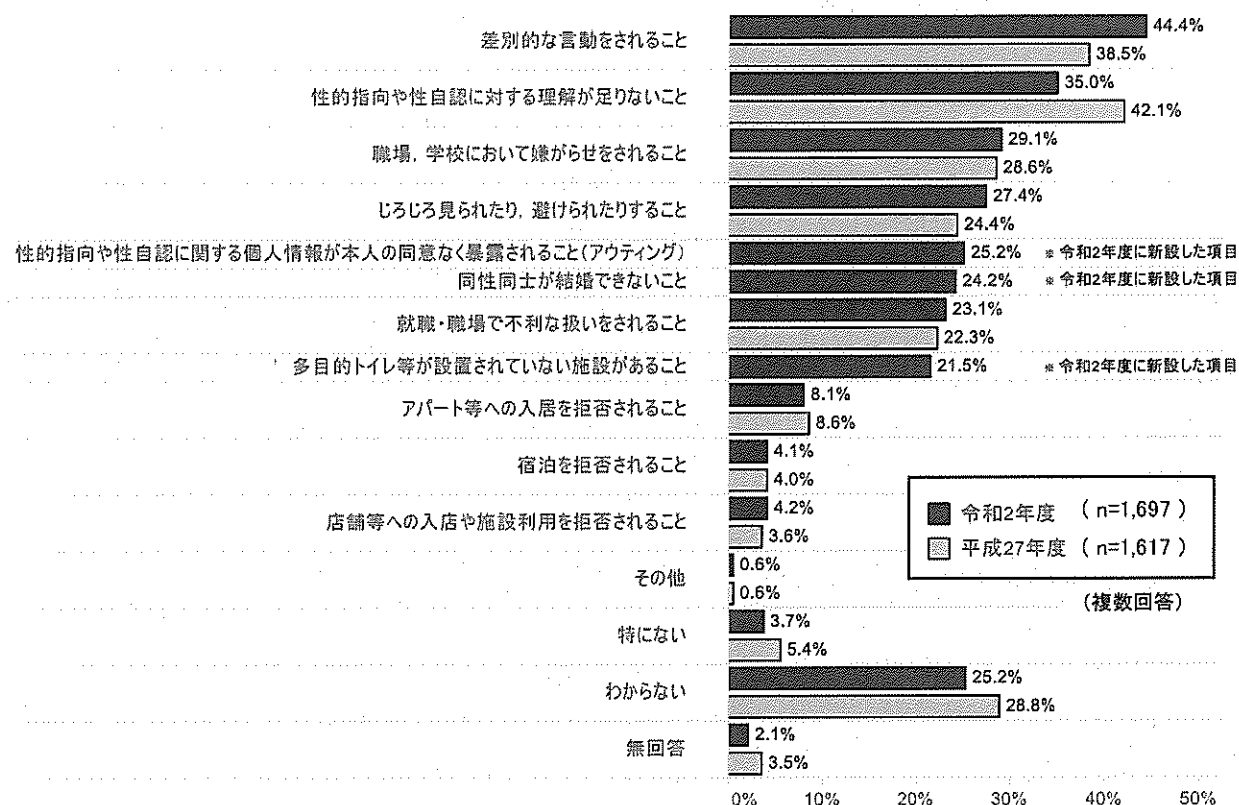
年齢別では、「経済的に自立が困難なこと」との回答は「30歳代」(60.3%)が最も高く、「70歳以上」(43.7%)が最も低くなっている。

職業別では、「経済的に自立が困難なこと」との回答は「自営業」(55.6%)が最も高く、「職業についていない」(40.8%)が最も低くなっている。「じろじろ見られたり、避けられたりすること」との回答は「勤めの人」(43.8%)が最も高く、「職業についていない」(30.1%)が最も低くなっている。「就職・職場で不利な扱いをされること」との回答は「勤めの人」(25.8%)が最も高く、「自営業」(19.9%)、「家事専業者」(19.9%)が低くなっている。

居住地区別では、「通行人などから暴力をふるわれること」との回答は「船穂・真備地区」(36.4%)が最も高く、「児島地区」(23.3%)が最も低くなっている。「就職・職場で不利な扱いをされること」との回答は「玉島地区」(28.1%)が最も高く、「児島地区」(18.9%)が最も低くなっている。

37. 性的マイノリティに関する人権問題について

問 34 あなたは、性的マイノリティに関し、現在どのような人権問題が起きていると思いますか。
(✓はいくつでも)



【表 問題があると感じる性的マイノリティに関する人権問題（年齢別）】

(%)

		差別的な言動をされること	性的指向や性自認に対する理解が足りないこと	職場、学校において嫌がらせをされること	じろじろ見られたり、避けられたりすること	性的指向や性自認に関する個人情報が本人の同意なく暴露されること（アウティング）	同性同士が結婚できないこと	就職・職場で不利な扱いをされること	多目的トイレ等が設置されていない施設があること	アパート等への入居を拒否されること	宿泊を拒否されること	店舗等への入店や施設利用を拒否されること	わからない
全体 (n=1,640)		45.5	35.8	29.5	27.9	25.7	25.0	23.7	22.0	8.3	4.1	4.2	25.7
年齢別	10歳代 (n=13)	69.2	15.4	30.8	23.1	30.8	38.5	23.1	30.8	0.0	0.0	0.0	15.4
	20歳代 (n=108)	53.7	44.4	34.3	28.7	35.2	54.6	17.6	32.4	7.4	4.6	9.3	17.6
	30歳代 (n=189)	66.7	51.9	37.6	35.4	38.6	42.3	30.2	36.0	7.4	4.2	4.8	13.2
	40歳代 (n=286)	58.4	47.2	34.3	38.5	33.2	34.6	28.7	26.6	9.4	5.9	5.9	13.3
	50歳代 (n=257)	49.0	40.1	28.0	29.2	23.7	25.7	23.0	21.0	10.1	4.7	5.4	19.8
	60歳代 (n=259)	42.1	33.2	34.0	29.3	27.0	17.4	28.2	17.4	7.7	1.5	1.9	26.3
	70歳以上 (n=528)	28.6	21.8	21.6	18.2	15.3	10.6	18.0	14.8	7.8	4.0	2.7	41.5

※1
(1頁)

(複数回答)

問題があると感じる性的マイノリティに関する人権問題について、「差別的な言動をされること」との回答が 44.4%と最も高く、次いで「性的指向や性自認に対する理解が足りないこと」(35.0%)、「職場、学校において、嫌がらせをされること」(29.1%)、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(27.4%)などの順となっている。

前回調査と比較すると、「差別的な言動をされること」との回答は今回調査(44.4%)が前回調査(38.5%)より 5.9 ポイント高くなっている。一方、「性的指向や性自認に対する理解が足りないこと」との回答は今回調査(35.0%)が前回調査(42.1%)より 7.1 ポイント低くなっている。

性別でみると、「同性同士が結婚できないこと」との回答は「女性」(28.8%)が「男性」(19.4%)に比べ 9.4 ポイント高くなっている。「多目的トイレ等が設置されていない施設があること」との回答は「女性」(25.6%)が「男性」(17.1%)に比べ 8.5 ポイント高くなっている。

年齢別では、「差別的な言動をされること」との回答は「30 歳代」(66.7%)が最も高く、「70 歳以上」(28.6%)が最も低くなっている。「同性同士が結婚できないこと」との回答は「20 歳代」(54.6%)が最も高く、「70 歳以上」(10.6%)が最も低くなっており、年齢が下がるごとに高くなる傾向がみられる。一方、「わからない」との回答は「70 歳以上」で 41.5%となっており、「40 歳代」(13.3%)、「30 歳代」(13.2%)などと比べ高くなっている。

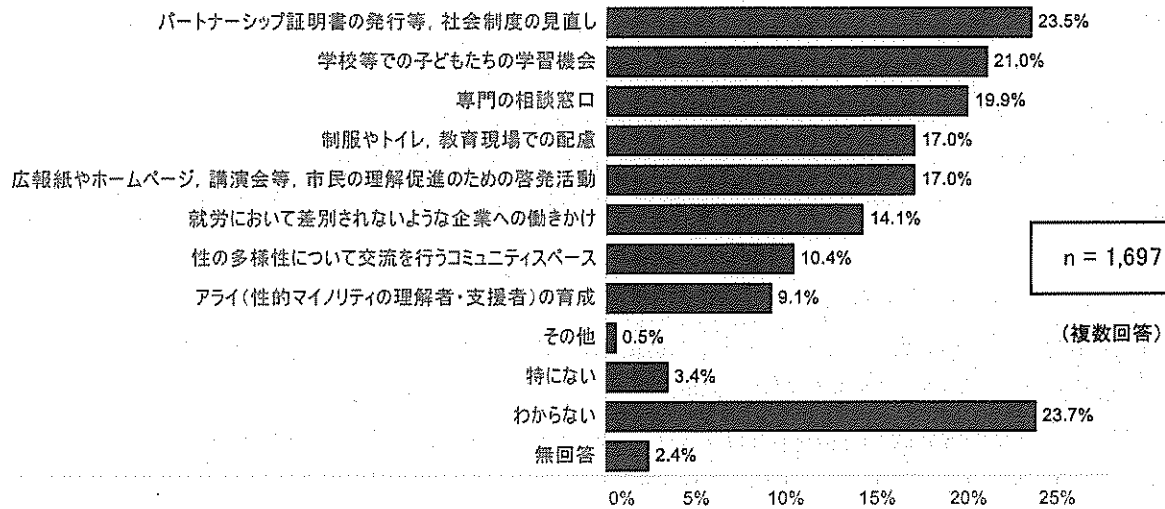
職業別では、「差別的な言動をされること」との回答は「勤めの人」(56.2%)が最も高く、「職業についていない」(32.6%)が最も低くなっている。「同性同士が結婚できないこと」との回答は「勤めの人」(34.2%)が最も高く、「職業についていない」(10.9%)が最も低くなっている。

居住地区別では、「性的指向や性自認に関する個人情報本人の同意なく暴露されること（アウティング）」との回答は「船穂・真備地区」(31.6%)が最も高く、「玉島地区」(20.8%)が最も低くなっている。

「わからない」との回答は「玉島地区」(29.8%)が最も高く、「船穂・真備地区」(20.4%)が最も低くなっている。

38. 性的マイノリティの人権を守るために必要なこと

問 35 あなたは、性的マイノリティの人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。(✓は二つまで)



【表 性的マイノリティの人権を守るために必要な取組 (年齢別)】

(%)												
		わからない	特 に ない	その他	アライ（性的マイノリティの理解者・支援者）の育成	性的多様性について交流を行うコミュニティスペース	就労において差別されないような企業への働きかけ	広報紙やホームページ、講演会等、市民の理解促進のための啓発活動	制服やトイレ、教育現場での配慮	専門の相談窓口	学校等での子どもたちの学習機会	パートナーシップ証明書の発行等、社会制度の見直し
全体 (n=1,636)		24.1	3.5	0.6	9.4	10.8	14.5	17.4	17.5	20.2	21.6	24.1
年齢別	10歳代 (n=13)	7.7	0.0	0.0	0.0	7.7	7.7	15.4	15.4	15.4	46.2	23.1
	20歳代 (n=108)	19.4	4.6	0.9	10.2	17.6	8.3	16.7	28.7	13.9	15.7	31.5
	30歳代 (n=189)	12.2	1.1	0.5	6.9	12.7	14.3	12.7	31.2	16.9	35.4	38.6
	40歳代 (n=285)	16.5	4.2	0.4	10.9	15.8	15.4	10.9	15.4	17.2	31.6	35.8
	50歳代 (n=257)	18.7	3.1	1.2	10.5	9.3	15.6	19.8	18.7	19.5	21.0	28.0
	60歳代 (n=257)	23.3	1.9	0.4	12.1	8.6	17.1	19.8	19.5	23.0	21.8	21.0
70歳以上 (n=527)		37.0	4.9	0.4	7.6	7.8	13.7	20.5	9.9	23.5	12.1	10.6

(複数回答)

※1
(1頁)

性的マイノリティの人権を守るために必要な取組について、「パートナーシップ証明書の発行等，社会制度の見直し」との回答が 23.5%と最も高く，次いで「学校等での子どもたちの学習機会」（21.0%），「専門の相談窓口」（19.9%），「制服やトイレ，教育現場での配慮」（17.0%），「広報紙やホームページ，講演会等，市民の理解促進のための啓発活動」（17.0%）などの順となっている。

性別でみると，「制服やトイレ，教育現場での配慮」との回答は「女性」（22.4%）が「男性」（10.7%）に比べ 11.7 ポイント高くなっている。一方，「広報紙やホームページ，講演会等，市民の理解促進のための啓発活動」との回答は「男性」（21.1%）が「女性」（14.8%）に比べ 6.3 ポイント高くなっている。

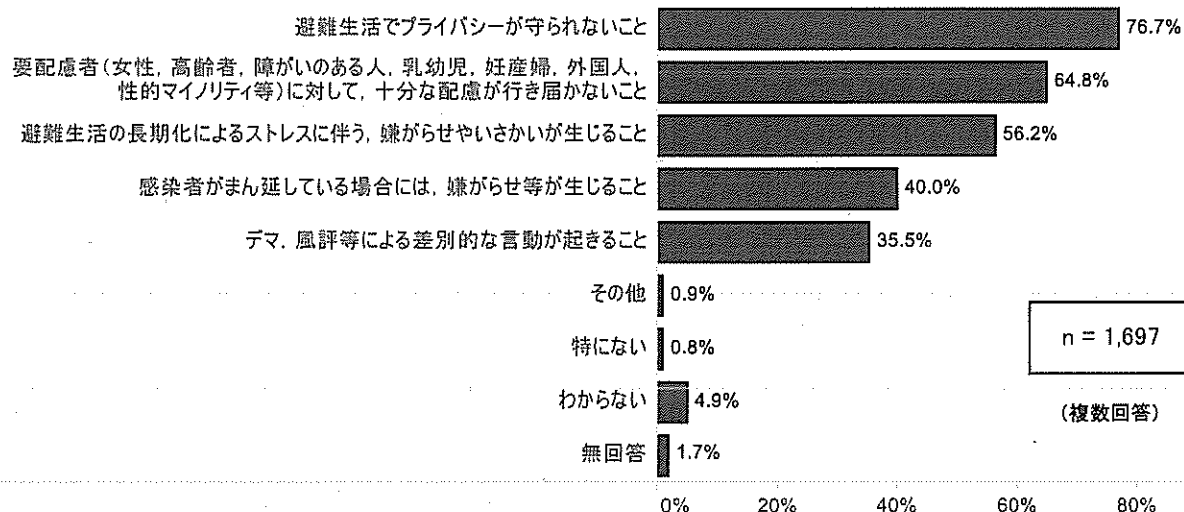
年齢別では，「パートナーシップ証明書の発行等，社会制度の見直し」との回答は「30 歳代」（38.6%）が最も高く，「70 歳以上」（10.6%）が最も低くなっている。「学校等での子どもたちの学習機会」との回答は「30 歳代」（35.4%）が最も高く，「70 歳以上」（12.1%）が最も低くなっている。一方，「わからない」との回答は「70 歳以上」（37.0%）が最も高く，「30 歳代」（12.2%）が最も低くなっている。

職業別では，「パートナーシップ証明書の発行等，社会制度の見直し」との回答は「勤めの人」（32.2%）が最も高く，「職業についていない」（13.4%）が最も低くなっている。「わからない」との回答は「職業についていない」（36.3%）が最も高く，「勤めの人」（16.7%）が最も低くなっている。

居住地区別では，「広報紙やホームページ，講演会等，市民の理解促進のための啓発活動」との回答は「船穂・真備地区」（28.6%）が最も高く，「児島地区」（14.4%），「水島地区」（14.0%）が低くなっている。「わからない」との回答は「玉島地区」（31.1%），「児島地区」（30.0%）が「船穂・真備地区」（21.4%），「水島地区」（20.7%）などと比べ高くなっている。

39. 災害が起きた場合の人権問題について

問 36 あなたは，災害が起きた場合に，避難所等ではどのような人権問題が起こると思いますか。
(✓はいくつでも)



【表 問題があると感じる災害時の人権問題（年齢別）】

(%)

		避難生活でプライバシーが守られないこと	要配慮者（女性、高齢者、障がいのある人、乳幼児、妊産婦、外国人、性的マイノリティ等）に対して、十分な配慮が行き届かないこと	避難生活の長期化によるストレスに伴う、嫌がらせやいさかいが生じること	感染者がまん延している場合には、嫌がらせ等が生じること	デマ、風評等による差別的な言動が起きること	その他	特にない	わからない
全体 (n=1,649)		78.0	65.9	57.3	40.9	36.3	1.0	0.8	5.0
年齢別	10歳代 (n=13)	53.8	53.8	69.2	30.8	46.2	0.0	0.0	0.0
	20歳代 (n=109)	67.9	65.1	48.6	40.4	45.9	0.9	1.8	8.3
	30歳代 (n=189)	75.7	72.5	60.8	46.6	52.9	2.6	0.5	3.2
	40歳代 (n=287)	80.5	65.9	58.9	43.6	41.1	0.7	0.0	6.6
	50歳代 (n=257)	83.3	64.6	58.8	40.1	37.7	0.4	1.2	3.9
	60歳代 (n=261)	85.4	69.3	62.1	45.2	33.3	1.1	0.0	1.9
	70歳以上 (n=533)	73.9	63.0	53.7	36.0	26.3	0.8	1.5	6.4

※1
(1頁)

(複数回答)

問題があると感じる災害時の人権問題について、「避難生活でプライバシーが守られないこと」との回答が76.7%と最も高く、次いで「要配慮者（女性、高齢者、障がいのある人、乳幼児、妊産婦、外国人、性的マイノリティ等）に対して、十分な配慮が行き届かないこと」（64.8%）、「避難生活の長期化によるストレスに伴う、嫌がらせやいさかいが生じること」（56.2%）、「感染者がまん延している場合には、嫌がらせ等が生じること」（40.0%）などの順となっている。

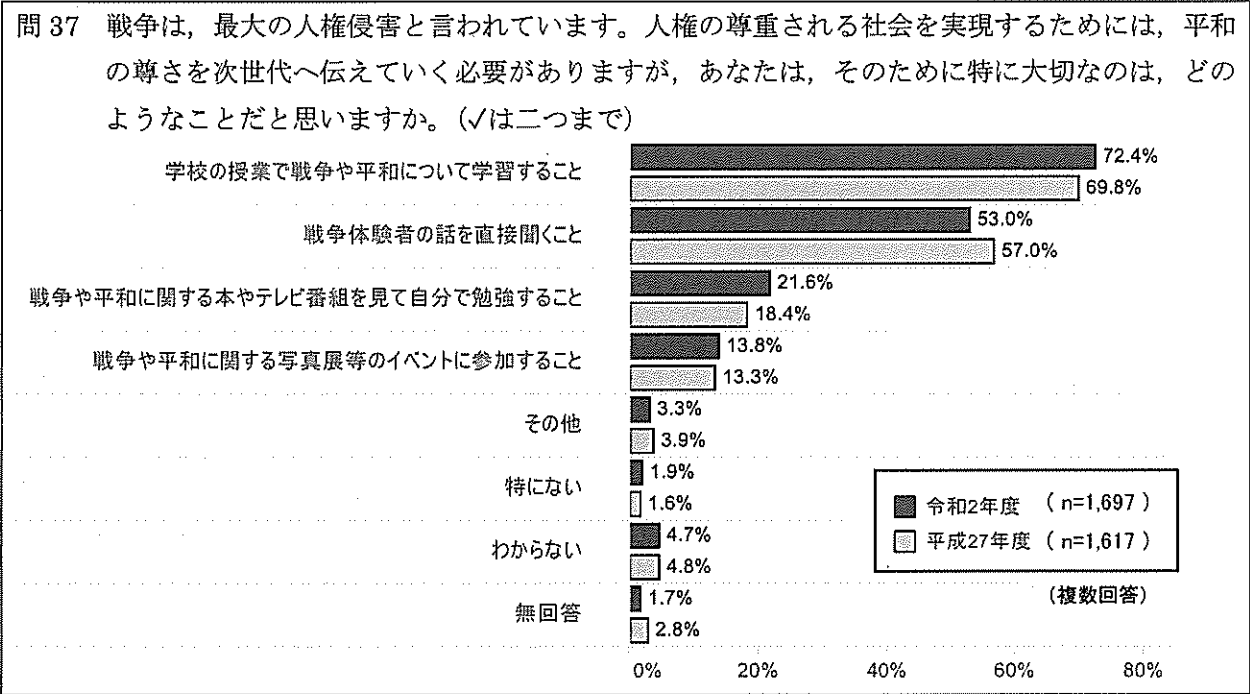
性別でみると、「避難生活でプライバシーが守られないこと」との回答は「女性」（80.6%）が「男性」（74.6%）に比べ6.0ポイント高くなっている。「感染者がまん延している場合には、嫌がらせ等が生じること」との回答は「女性」（44.0%）が「男性」（36.8%）に比べ7.2ポイント高くなっている。

年齢別では、「避難生活でプライバシーが守られないこと」との回答は「60歳代」（85.4%）が最も高く、「20歳代」（67.9%）が最も低くなっている。「デマ、風評等による差別的な言動が起きること」との回答は「30歳代」（52.9%）が最も高く、「70歳以上」（26.3%）が最も低くなっている。

職業別では、「避難生活でプライバシーが守られないこと」との回答は「家事専業者」（81.7%）が最も高く、「職業についていない」（71.8%）が最も低くなっている。「デマ、風評等による差別的な言動が起きること」との回答は「勤めの人」（43.5%）が最も高く、「職業についていない」（24.9%）が最も低くなっている。

居住地区別では、「要配慮者（女性、高齢者、障がいのある人、乳幼児、妊産婦、外国人、性的マイノリティ等）に対して、十分な配慮が行き届かないこと」との回答は「船穂・真備地区」（75.5%）が最も高く、「児島地区」（57.1%）が最も低くなっている。「感染者がまん延している場合には、嫌がらせ等が生じること」との回答は「船穂・真備地区」（47.1%）が最も高く、「児島地区」（36.3%）が最も低くなっている。

40. 平和の尊さを次世代に伝えていくために大切なこと



【表 平和の尊さを次世代に伝えていくために大切なこと (年齢別)】

		(%)						
		学校の授業で戦争や平和について学習すること	戦争体験者の話を直接聞くこと	戦争や平和に関する本やテレビ番組を見て自分で勉強すること	戦争や平和に関する写真展等のイベントに参加すること	その他	特にない	わからない
全体 (n=1,649)		73.7	54.0	21.9	13.9	3.4	1.9	4.7
年齢別	10歳代 (n=13)	46.2	84.6	15.4	15.4	0.0	0.0	0.0
	20歳代 (n=109)	64.2	49.5	27.5	17.4	2.8	2.8	6.4
	30歳代 (n=189)	76.2	59.3	24.3	10.6	4.2	1.1	3.2
	40歳代 (n=287)	77.7	56.8	17.8	12.2	4.5	1.4	4.9
	50歳代 (n=257)	73.9	49.4	24.9	14.8	3.9	2.3	2.7
	60歳代 (n=261)	82.4	52.1	19.5	15.7	1.9	0.4	3.8
	70歳以上 (n=533)	69.0	54.0	22.0	14.1	3.2	2.8	6.4

(複数回答)

※1
(1頁)

平和の尊さを次世代に伝えていくために大切なことについて、「学校の授業で戦争や平和について学習すること」との回答が72.4%と最も高く、次いで「戦争体験者の話を直接聞くこと」(53.0%)、「戦争や平和に関する本やテレビ番組を見て自分で勉強すること」(21.6%)などの順となっている。

前回調査と比較すると、「戦争体験者の話を直接聞くこと」との回答は今回調査(53.0%)が前回調査(57.0%)より4.0ポイント低くなっている。一方、「戦争や平和に関する本やテレビ番組を見て自分で勉強すること」との回答は今回調査(21.6%)が前回調査(18.4%)より3.2ポイント高くなっている。

性別でみると、「戦争体験者の話を直接聞くこと」との回答は「女性」(58.9%)が「男性」(47.6%)に比べ11.3ポイント高くなっている。

年齢別では、「学校の授業で戦争や平和について学習すること」との回答は「60歳代」(82.4%)が最も高く、「20歳代」(64.2%)が最も低くなっている。「戦争や平和に関する本やテレビ番組を見て自分で勉強すること」との回答は「20歳代」(27.5%)が最も高く、「40歳代」(17.8%)が最も低くなっている。

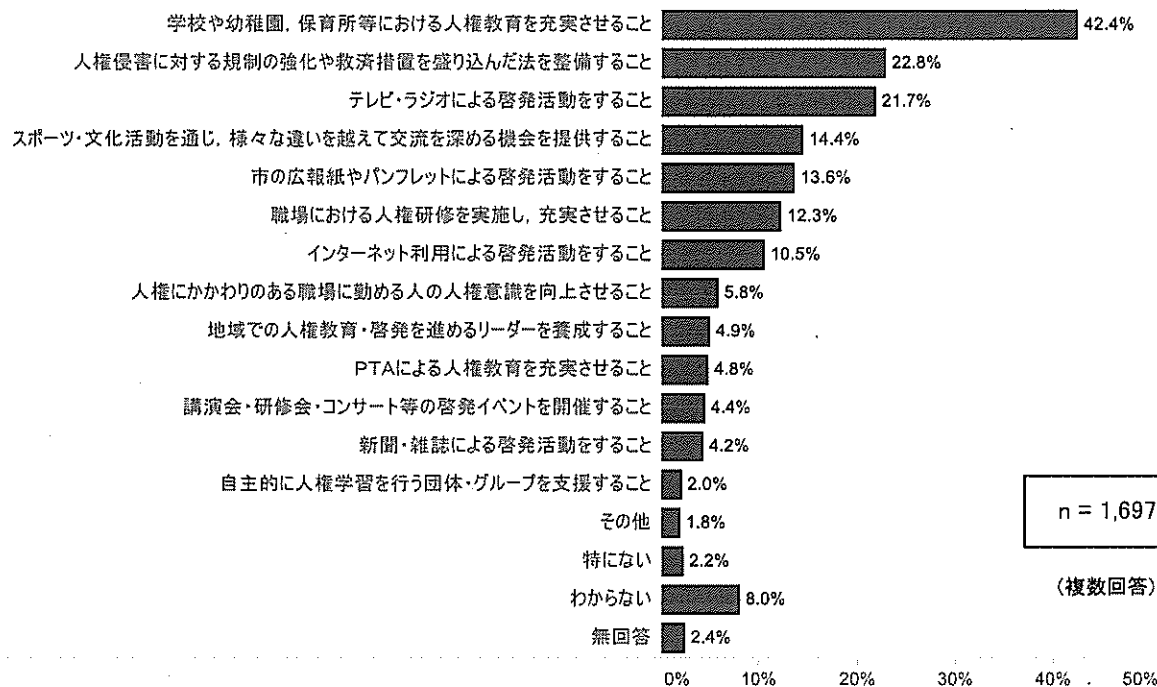
職業別では、「戦争体験者の話を直接聞くこと」との回答は「家事専業者」(58.3%)が最も高く、「職業についていない」(45.9%)が最も低くなっている。

居住地区別では、「戦争体験者の話を直接聞くこと」との回答は「船穂・真備地区」(63.7%)が最も高く、「児島地区」(46.7%)が最も低くなっている。

IV 人権課題の解決のための方策について

41. 人権が守られる社会をつくるために必要なこと

問 38 あなたは、その人らしさが尊重され、人権が守られる社会をつくるためには、特にどのような方法が効果的だと思いますか。(✓は二つまで)



【表 人権が守られる社会をつくるために必要な取組（年齢別）】

		(%)										
年齢別	全体 (n=1,637)	とける学校や幼稚園、保育所等における人権教育を充実させること	整備する人権教育を充実させること	人権侵害に対する規制の強化	救済措置を盛り込んだ法の整備	テレビ・ラジオによる啓発活動	様々な違いを越えて交流を深める機会を提供すること	スポーツ・文化活動を通じ、様々な違いを越えて交流を深める機会を提供すること	市の広報紙やパンフレットによる啓発活動を行うこと	職場における人権研修を実施し、充実させること	インターネット利用による啓発活動を行うこと	人権にかかわりのある職場に勤める人の人権意識を向上させること
		43.6	23.3	22.2	14.7	13.8	12.5	10.7	5.9	4.9	4.8	4.4
	10歳代 (n=13)	53.8	15.4	7.7	23.1	7.7	15.4	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	20歳代 (n=108)	37.0	17.6	15.7	11.1	4.6	13.0	27.8	9.3	2.8	4.6	4.6
	30歳代 (n=188)	58.0	28.2	18.1	16.0	10.1	17.6	15.4	5.9	2.7	4.8	2.1
	40歳代 (n=285)	51.2	23.2	16.1	14.0	9.8	17.5	13.0	4.9	2.8	2.8	4.2
	50歳代 (n=254)	48.0	27.2	22.4	13.0	11.0	16.9	15.7	6.3	2.8	4.7	4.7
	60歳代 (n=260)	47.7	26.5	21.5	17.3	12.7	10.0	7.3	6.2	6.5	6.2	4.6
	70歳以上 (n=529)	31.2	19.5	28.7	14.7	21.2	7.0	3.6	5.7	7.6	5.5	5.1

(複数回答)

※1
(1頁)

人権が守られる社会をつくるために必要な取組について、「学校や幼稚園、保育所等における人権教育を充実させること」との回答が 42.4%と最も高く、次いで「人権侵害に対する規制の強化や救済措置を盛り込んだ法を整備すること」(22.8%)、「テレビ・ラジオによる啓発活動をする事」(21.7%)、「スポーツ・文化活動を通じ、様々な違いを越えて交流を深める機会を提供すること」(14.4%)などの順となっている。

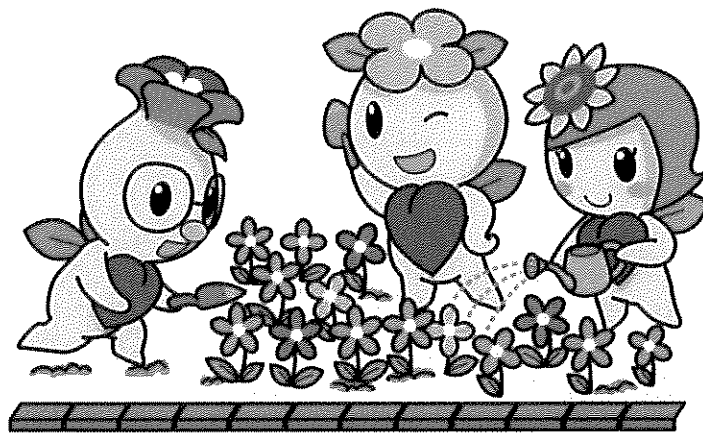
性別でみると、すべての回答においてほぼ同じ割合で大きな差はみられない。

年齢別では、「学校や幼稚園、保育所等における人権教育を充実させること」との回答は「30 歳代」(58.0%)が最も高く、「70 歳以上」(31.2%)が最も低くなっている。「インターネット利用による啓発活動をする事」との回答は「20 歳代」(27.8%)が最も高く、「70 歳以上」(3.6%)が最も低くなっている。一方、「市の広報紙やパンフレットによる啓発活動をする事」との回答は「70 歳以上」(21.2%)が最も高く、「20 歳代」(4.6%)が最も低くなっている。

職業別では、「学校や幼稚園、保育所等における人権教育を充実させること」との回答は「勤めの人」(50.2%)が最も高く、「職業についていない」(33.0%)が最も低くなっている。一方、「市の広報紙やパンフレットによる啓発活動をする事」との回答は「職業についていない」(20.6%)が最も高く、「勤めの人」(9.4%)が最も低くなっている。

居住地区別では、「市の広報紙やパンフレットによる啓発活動をする事」との回答は「船穂・真備地区」が 21.6%となっており、「児島地区」(12.2%)、「玉島地区」(11.9%)などと比べ高くなっている。

第3部 調査結果のまとめ



第3部 調査結果のまとめ

(1) 人権に関する意識

基本的人権が憲法で保障されていることの認知度を尋ねた問では、「知っている」との回答が90.2%であり、前回調査に比べ7.9ポイント高くなっている。

人権について「大切なものである」と思うかどうかを尋ねた問では、『そう思う』（「非常にそう思う」と「そう思う」を合わせた割合）との回答が95.3%であり、前回調査に比べ2.8ポイント高くなっている。人権について「自分でよく理解できている」と思うかどうかを尋ねた問では、『そう思う』との回答が74.5%となっている。

人権の認知度や大切なものであると考える割合は高くなっているが、「自分に関係が深い」と思うかどうかを尋ねた問では、『そう思わない』との回答が35.7%となっており、自分にかかわる身近なものという意識を高めるような人権教育・啓発の推進が重要である。

人権侵害の経験の有無を尋ねた問では、経験が「ある」との回答が20.3%となっており、経験した人権侵害の内容として、「あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口」(44.2%)、「名誉・信用のき損、侮辱」(16.6%)、「プライバシーの侵害」(12.8%)との回答が上位となっている。日常生活にかかる人権侵害の経験があるとの回答が多いことから、家庭や地域などそれぞれの場やライフステージに応じた人権教育・啓発の充実を図ることが重要である。

また、「パワー・ハラスメント（同じ職場で働く者に対して、職務上の地位等の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える、又は、職場環境を悪化させる行為）」(37.2%)との回答も上位となっており、前回調査に比べ8.9ポイント高くなっていることから、職場における人権教育・啓発の充実を図ることも重要である。

令和2年の初め頃から新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進み、社会に大きな影響を与えており、「人権侵害を受けたと思ったことがある」のうち「新型コロナウイルス感染症に関連する偏見や差別」との回答は4.7%となっている。また、関心がある人権課題について尋ねた問では「感染者等（新型コロナウイルス感染者、HIV感染者等）」との回答が38.8%と高い割合を占めたことから、多くの市民が新型コロナウイルス感染症に関心を持ち、いわゆる「コロナ差別」などについて不安を感じていると考えられ、一層の対応が求められる。

(2) 課題別調査結果について

①男女共同参画社会

性別役割分担意識への賛否を尋ねた問では、「同意しない」との回答が57.7%であり、性年齢別では、「女性20歳代」(85.2%)で高くなっているものの、その他の年代では、「どちらとも言えない」との回答が26.7～50.3%となっており、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識が残っていることがうかがえる。

政治や行政、企業や団体等で、政策や方針決定の場に女性の参画が少ない理由として「企業や団体等の組織が男性優位に運営されているから」(62.4%)との回答が上位であることから、市民一人ひ

とりの意識改革を進めるとともに、職場等で男女が共に活躍できる体制づくりを推進することが重要である。

セクシュアル・ハラスメントの経験の有無を尋ねた問では、「身近で見たり聞いたりしたことがある」との回答が 24.0%、「自分自身が受けたことがある」との回答が 10.0%となっている。性別でみると、「自分自身が受けたことがある」との回答は女性で 16.9%であり男性（1.4%）に比べかなり高くなっている。

ドメスティック・バイオレンスの経験の有無を尋ねた問では、「身近で見たり聞いたりしたことがある」との回答が 21.4%、「自分自身が暴力を受けたことがある」との回答が 7.0%となっている。性別でみると、「身近で見たり聞いたりしたことがある」との回答は女性で 24.5%、「自分自身が暴力を受けたことがある」との回答は女性で 10.8%であり、いずれも男性より高くなっている。

女性は男性と比較し、セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスを身近な問題としてとらえる結果となっている。

セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスなどの暴力や嫌がらせを根絶するために、これらのことに関する正しい認識をもつことやSOSの出し方などについて学習する人権教育・啓発を推進するとともに、被害者支援のための取組が重要である。

②子ども

子どもに関して人権尊重という点からみて問題があると思うことを尋ねた問では、「親の子どもに対する暴力や虐待」（69.0%）、「子ども同士の暴力やいじめ」（61.8%）、「親や大人の一方的な考えの押し付け」（43.5%）との回答が上位となっている。

前回調査と比較すると、「親の子どもに対する暴力や虐待」との回答が 3.1 ポイント、「親や大人の一方的な考えの押し付け」との回答が 6.8 ポイント高くなっており、近年、親の虐待などによる痛ましい事件が多発していることもあり、市民の関心が高いことがうかがえる結果となっている。

子どもの人権を守るために必要な取組を尋ねた問では、「家庭内の人間関係の安定を図ること」（38.7%）、「地域の人々が他人の子どもへ関心をもった声かけ・指導等を行うこと」（26.0%）、「子どもに対して携帯電話・スマートフォン等のネットモラルに関する指導を推進すること」（23.6%）との回答が上位となっているが、前回調査に比べいずれの数値も低くなっている。特に「地域の人々が他人の子どもへ関心をもった声かけ・指導等を行うこと」との回答については、今回調査（26.0%）が前回調査（40.7%）に比べ 14.7 ポイント低くなっており、地域の役割に対する期待の低下がうかがえる。

一方、「体罰禁止の徹底を図ること」（12.9%）との回答は前回調査（7.2%）に比べ 5.7 ポイント高く、子どもに対する体罰に関心が高まっていると考えられる。また、新設した項目の「保護者の役割や子育てについて学ぶ機会を提供すること」（21.2%）、「子どもの貧困対策を推進すること」（15.6%）との回答が上位であったことから、これらの取組を強化する必要がある。

児童虐待の疑いがあった場合の自身の行動を尋ねた問では、「行政機関（市役所、児童相談所等）に相談する」（33.4%）、「自分の家族や友人に相談する」（24.0%）との回答が上位となっている。しかし、「何もしない」（1.1%）、「どうしてよいかわからない」（7.8%）との回答も挙がっている。

倉敷市には、子ども相談センターや倉敷教育センターの教育相談、青少年育成センターのヤング・テレフォンなど、保護者や子どもからの相談を受け付ける様々な窓口があり、それらの相談機関の一層の周知が必要である。

また、子どもへの人権教育の充実を図るとともに、近年のインターネットを通じた子どもの人権問題に対応するための取組を一層推進していくことが重要である。

③高齢者

高齢者に関して人権上問題があると思うことを尋ねた問では、「病院や介護施設において劣悪な処遇や虐待をすること」(44.0%)、「悪徳商法や詐欺の被害にあうこと」(41.7%)、「家族や介護者が嫌がらせや虐待をすること」(37.8%)との回答が上位となっている。

高齢者の人権を守るために必要な取組を尋ねた問では、「生活保障(年金等)の充実」(43.8%)、「保健・福祉・医療サービスの充実」(40.6%)、「自立して生活しやすい環境の整備」(29.9%)との回答が上位となっている。

一方、高齢者虐待の疑いがあった場合の自身の行動を尋ねた問では、「行政機関(市役所、高齢者支援センター等)に相談する」が45.6%となっているが、「何もしない」(1.5%)、「どうしてよいかわからない」(8.3%)との回答も挙がっている。

身近な認知症高齢者への対応を尋ねた問では、「高齢者の家族に知らせる」は今回、前回、前々回との比較で減少傾向にあり、その一方で、「警察に知らせる」が増加傾向にあることから、地域内のつながりにおいて変化がみられる。

高齢者への虐待が問題であると考えている人が多いことから、高齢者と介護者、または家族の相互理解を深めるとともに、高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域が連携して支える地域包括ケア体制を充実することが重要である。

また、介護従事者の育成や待遇改善を図ることにより、高齢者の尊厳が守られる介護サービスの安定した提供をすることが重要である。

さらに、高齢者の就業を推進するなど、高齢者自身が社会の中で積極的に役割を果たし生きがいをもって生活できる環境を整備することが重要である。

④障がいのある人

障がいのある人に関して起きていると思う人権問題を尋ねた問では、「障がいのある人や障がいそのものについての理解が不足していること」との回答が62.6%となっており、多くの人が周囲の理解不足を感じている。

障がいのある人の人権を守るために必要な取組を尋ねた問では、「就労のための支援をするとともに就労の場を確保すること」(33.2%)、「交通機関・道路・施設等のバリアフリー化を進めること」(29.2%)、「年金や手当等の経済的支援を充実させること」(28.6%)との回答が上位となっている。

一方、障がい者虐待の疑いがあった場合の自身の行動を尋ねた問では、「行政機関(市役所、障がい者支援センター、障がい者相談員等)に相談する」との回答が45.1%となっているが、「何もしな

い」(1.1%)、「どうしてよいかわからない」(7.7%)との回答も挙がっている。障がいのある人が近所に住んでいる場合の自身の対応を尋ねた問では、「頼まれれば手助けする」との回答が77.3%となっているが、『かわかりたくない』(「どちらかというとかかわりたくない」と「かわかりたくない」を合わせた割合)との回答が14.5%となっている。

障がいのある人や障がいに対する周囲の理解不足、福祉サービス・交通機関等の整備不足を感じているとの回答が多いことから、障がいのある人の直面する困難(障壁)は、周りの人たちを含む社会がつくり出していて、それを取り除くのは社会の責務であるという社会モデルの考え方を地域社会全体に広めていくことが重要である。また、障がいのある人一人ひとりの状況や生活に合わせた支援・環境の充実を図ることが求められている。

⑤同和問題

同和問題の認知度を尋ねた問では、「知っている」との回答は78.3%であり、そのうち同和問題とのかかわりに対する考えを尋ねた問では、「自分自身ともかかわりをもつ問題だと思う」との回答は30.3%となっている。

同和問題に関して起きていると思う人権問題を尋ねた問では、「結婚に周囲が反対していること」(50.4%)、「身元調査をすること」(32.1%)との回答が上位となっているが、前回調査に比べ「結婚に周囲が反対していること」との回答は6.6ポイント、「身元調査をすること」との回答は3.4ポイント低くなっている。

同和問題の解決には、市民一人ひとりが同和問題を重要な人権課題の一つとして捉え、偏見や誤った認識が解消され正しく理解されるよう、人権教育・啓発を中心とした施策に取り組むことが必要である。

⑥外国人

在住外国人に関して起きていると思う人権問題を尋ねた問では、「文化や習慣の違いについて理解されないこと」(44.2%)、「言葉の問題から生活に関する情報が得られないこと」(37.2%)、「就職・職場で、不当な扱いを受けること」(32.6%)との回答が上位となっている。

在住外国人の人権を守るために必要な取組を尋ねた問では、「在住外国人相談窓口の充実」(38.5%)、「在住外国人の雇用機会の拡大、雇用や労働条件の向上」(23.7%)、「在住外国人の意見を直接聞く機会をつくる」(12.6%)、「在住外国人の日本語学習機会を増やす」(11.8%)との回答が上位となっている。

地域で暮らす外国人が年々増加している状況において、在住外国人の意見を聞いたり、交流を行ったりするなど地域の人々が世界各国や在住外国人の国の文化や歴史、生活習慣などに対する理解を深めるための取組や、人権を尊重するための教育・啓発を推進することが重要である。また、在住外国人が安心して暮らせるよう相談体制や就労支援などの充実を図ることが重要である。

⑦感染者・患者等

H I V感染者やハンセン病患者・回復者とその家族の人権を守るために必要な取組を尋ねた問では、「病気について正しく理解するための教育・啓発や広報活動を推進すること」(61.0%),「プライバシーを保護すること」(39.2%),「患者等に対する適正な医療体制や相談体制を充実すること」(34.2%)との回答が上位となっている。

病気に関する正しい知識を普及させるため、教育・啓発や感染症に関する情報提供の充実を図るとともに、患者のプライバシーに配慮した対応や、相談、検査体制の充実を図ることが重要である。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人々の間に不安が広がり、偏見・差別の事例も起きている。倉敷市ではこれまで長い間、感染症であるハンセン病問題を、解決すべき人権課題の一つとして、長島愛生園で毎年人権教育現地研修会を実施し、教員の指導力の向上に努めてきた。学校において、ハンセン病問題への理解や認識を深める学習で児童生徒が学んだ成果を生かし、いわゆる「コロナ差別」の防止等に努めることが重要である。

⑧犯罪被害者等

犯罪被害者等に関して起きていると思う人権問題を尋ねた問では、「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」(62.1%),「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」(59.0%),「報道や取材によって、プライバシーが侵害されること」(56.6%)との回答が上位となっている。

犯罪被害者等への相談体制の充実を図るとともに、警察等と連携をしながら、犯罪被害者等について市民の理解を深めるための人権教育・啓発の推進が重要である。

⑨インターネット

インターネットによる人権侵害に関して起きていると思う人権問題を尋ねた問では、「他人をひぼう中傷する表現を掲載すること」(80.4%),「個人のプライバシーに関する情報が無断で掲載されていること」(67.8%),「SNS等を悪用した犯罪を誘発すること」(53.8%)との回答が上位となっている。

また、インターネットによる人権侵害をなくすために必要な取組を尋ねた問では、「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化すること」(63.1%)が最も高く、次いで「プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止・削除を求めること」(51.8%),「人権侵害を受けた人のための相談窓口を充実する」(26.5%)となっている。

近年、インターネットを通じた人権侵害が問題となっており、調査結果においても、様々な問題が挙がっていることから、幅広い年齢層へインターネットの正しい利用方法の学習機会を提供するなど、情報を発信する側と利用する側のモラルの向上を図るための取組が重要である。

⑩ホームレス

ホームレスに関して起きていると思う人権問題を尋ねた問では、「経済的に自立が困難なこと」(48.6%)、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(38.3%)、「差別的な言動をされること」(31.5%)との回答が上位となっている。

ホームレスに対する偏見や差別をなくすための人権教育・啓発の推進が重要である。また、ホームレスまたはホームレスになるおそれのある人に対し、就労機会や住居の確保を行うなど自立を支援するための取組が重要である。

⑪性的マイノリティ

性的マイノリティに関して起きていると思う人権問題を尋ねた問では、「差別的な言動をされること」(44.4%)、「性的指向や性自認に対する理解が足りないこと」(35.0%)、「職場、学校において、嫌がらせをされること」(29.1%)との回答が上位となっている。

「わからない」との回答も 25.2%と少なくないため、多くの市民が性的マイノリティについて理解を深めることができるよう人権教育・啓発の推進が重要である。

また、性別違和感を自覚し始めた時期については、小学校入学以前が 56.6%という調査結果（岡山大学ジェンダークリニックを受診した性同一性障害当事者 1,167 名対象調査）もあることから、学校において、子どもが「多様な性」について学習することや、子どもを支える立場である保護者が学習することも必要である。

⑫被災者

災害が起きた場合にどのような人権問題が起こるかを尋ねた問では、「避難生活でプライバシーが守られないこと」(76.7%)、「要配慮者（女性、高齢者、障がいのある人、乳幼児、妊産婦、外国人、性的マイノリティ等）に対して、十分な配慮が行き届かないこと」(64.8%)、「避難生活の長期化によるストレスに伴う、嫌がらせやいさかいが生じること」(56.2%)との回答が上位となっている。

災害時の避難生活は普段とは異なる環境に身を置かれるため、一層の配慮が求められる。市民が互いに助け合うように、要配慮者支援への理解促進や、安心・安全な避難ができるよう施設のバリアフリー化や介護等の福祉部門との連携、多言語対応やプライバシーへ配慮した受け入れ体制の整備等が重要である。

倉敷市も甚大な被害を受けた平成 30 年 7 月豪雨の経験を生かし、コロナ禍の中での人権に配慮した避難所運営の在り方等を検討し、今後想定される南海トラフ巨大地震等への対策を進めていくことが必要である。

⑬平和教育

平和の尊さを次世代へ伝えていくために大切なことを尋ねた問では、「学校の授業で戦争や平和について学習する」(72.4%)、「戦争体験者の話を直接聞く」(53.0%)との回答が上位となっている。

平和の尊さを戦争を知らない世代に伝えるため、学校教育において、戦争や平和についての学習機会の充実を図ることが重要である。戦争体験者の高齢化が進んでおり、次の世代にも正しく伝えるための教育を継続することが難しくなっている。そのような状況の中、今回調査で「戦争や平和に関する本やテレビ番組を見て自分で勉強すること」との回答が 3.2 ポイントではあるが高くなっており、このような学習を支える環境の整備が重要である。

(3) 今後の人権尊重社会への課題

家族や友人と人権についての会話の有無を尋ねた問では、『話す』(「よく話す」と「ときどき話す」を合わせた割合)との回答が 58.5%となっているが、「全く話さない」との回答が 40.3%となっている。

人権に関する研修等への参加の有無を尋ねた問では、「参加したことはない」との回答が 82.7%となっていることから、人権について考える機会が少ない状況であることが表れている。

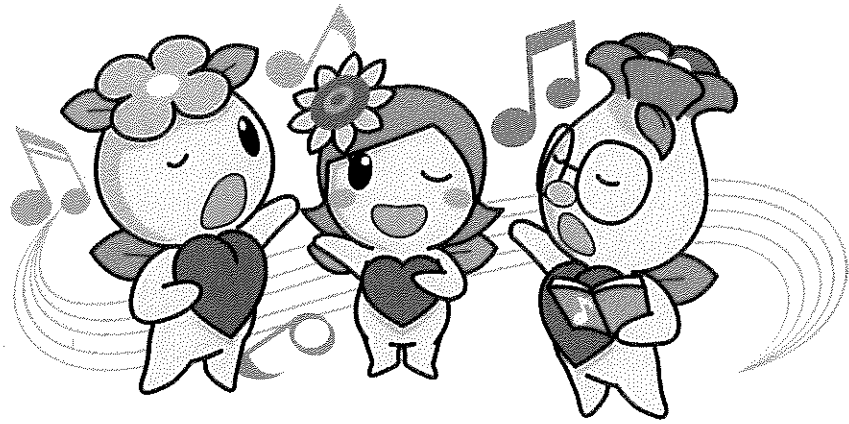
また、今回調査では問 38 として、「あなたは、その人らしさが尊重され、人権が守られる社会をつくるためには、特にどのような方法が効果的だと思いますか。」を新設した。その回答結果を見ると、「学校や幼稚園、保育所等における人権教育を充実させること」との回答が 42.4%と最も高く、次いで「人権侵害に対する規制の強化や救済措置を盛り込んだ法を整備すること」(22.8%)、「テレビ・ラジオによる啓発活動をする事」(21.7%)、「スポーツ・文化活動を通じ、様々な違いを越えて交流を深める機会を提供すること」(14.4%)、「市の広報紙やパンフレットによる啓発活動をする事」(13.6%)、「職場における人権研修を実施し、充実させること」(12.3%)などの順となっている。

これらのことから、学校や職場などの身近な場や、テレビ・ラジオ、スポーツや文化活動などの親しみやすい媒体や活動を通じて、人権問題について知ったり、考えたりする機会を更に増やしていくことが必要である。

また、多くの人権課題において相談の大切さが明確になっており、人権侵害が起きた時に、だれもが気軽に利用できる相談窓口の周知徹底など、問題解決に向けた支援の充実を図ることが重要である。

最後に、倉敷市の住みやすさを尋ねた問では、「住みよい」との回答が 77.1%、「どちらともいえない」との回答が 18.7%、「住みにくい」との回答が 2.6%となっている。すべての市民が倉敷市をその人らしさ(個性)が尊重される住みやすいまちと思えるよう、引き続き積極的に人権行政を推進することが重要である。

參考資料 調查票



人権問題意識調査 ご協力をお願い

日ごろから市政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

倉敷市では、様々な人権問題について市民の皆様のお考えをお聞きし、差別のない明るい社会をつくるための教育・啓発や、施策を策定する際の参考にするために、意識調査を行っています。

この調査は、市内に住所のある18歳以上の方の中から無作為に選んだ3,000名の方に調査票を郵送し、無記名で回答していただく方法で行います。

お答えいただいた回答は、統計的に処理し、回答者個人が特定されたり、個人情報公表されたりすることは一切ありません。また、今回の調査目的以外に使用することはありません。

ご多用のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、日ごろのお考えを率直にお聞かせください。ご協力よろしくお願いいたします。

令和2年10月 倉敷市・倉敷市教育委員会

ご記入にあたってのお願い

- 封筒の宛名のご本人が回答してください。
なお、ご自身での記入が困難な場合は、家族の方等の代筆による回答でも構いません。
- お名前を記入する必要はありません。
- 記入後は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、
令和2年11月20日(金曜日)までに、お近くのポストに投函してください。

【パソコンやスマートフォン等でも回答できます。】

URL : https://survey.d-cradle.or.jp/r2_jinken/

※ 下のログインコードを入力してご回答ください。

※ WEBで回答された方は、紙のアンケート調査票の返信は不要です。

※ **令和2年11月20日(金曜日)までに**回答してください。

QRコード



ログインコード

◇ この調査の結果概要につきましては、令和3年10月以降に、市のホームページ等で公表します。

◇ ご記入にあたってご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

倉敷市教育委員会 人権教育推進室

電話:086-426-3803 / FAX:086-421-6018

それぞれの問いについて、あなたのお考えに近い答えの□に☑となるよう、✓印をおつけください。
「その他」に✓印をつけたときは、()の中に具体的にお書きください。

I あなた自身について

問1 次のことについてお答えください。

A あなたの性別（✓は一つ）

- ☐1 男
- ☐2 女
- ☐3 その他（※）

※性的マイノリティを考慮した選択肢です。戸籍上の区分とは別にご自身の主観により
ご記入ください。（性的マイノリティの注釈は16 ページにあります。）

B あなたの年齢（令和2年10月1日現在の満年齢）（✓は一つ）

- ☐1 10 歳代
- ☐2 20 歳代
- ☐3 30 歳代
- ☐4 40 歳代
- ☐5 50 歳代
- ☐6 60 歳代
- ☐7 70 歳代以上

C あなたのお仕事（職業）（✓は一つ）

- ☐1 自営業（農林漁業、自由業等に従事する家族を含む）
- ☐2 勤めの人
- ☐3 その他の職業（ ）
- ☐4 学生
- ☐5 家事専業者（主婦・主夫等）
- ☐6 職業についていない

D あなたの現住所（✓は一つ）

- ☐1 倉敷地区
- ☐2 水島地区
- ☐3 児島地区
- ☐4 玉島地区
- ☐5 船穂・真備地区

問2 あなたは、倉敷市は住みよいところだと思いますか。（✓は一つ）

- ☐1 住みよい
- ☐2 住みにくい
- ☐3 どちらともいえない

Ⅱ 人権問題について

問3 あなたは、基本的人権（法の下での平等、思想・表現の自由、生存権・教育を受ける権利等）は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。

（✓は一つ）

☐1 知っている

☐2 知らない

問4 あなたは、「人権」についてどのような印象（イメージ）をもっていますか。

A 大切なものである（✓は一つ）

☐1 非常にそう思う

☐2 そう思う

☐3 あまりそう思わない

☐4 全くそうは思わない

B 自分でよく理解できている（✓は一つ）

☐1 非常にそう思う

☐2 そう思う

☐3 あまりそう思わない

☐4 全くそうは思わない

C 自分に関係が深い（✓は一つ）

☐1 非常にそう思う

☐2 そう思う

☐3 あまりそう思わない

☐4 全くそうは思わない

問5 あなたは、過去約5年間に自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。(✓は一つ)

☐1 ある

☐2 ない

↓
[問6へ]

問5-1 【問5で1と答えた人にお尋ねします。】

あなたは、どのようなことで人権が侵害されたと思いましたか。(✓はいくつでも)

- ☐1 あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口
- ☐2 名誉・信用のき損、侮辱
- ☐3 公務員からの不当な扱い
- ☐4 暴力、強迫、強要(社会的地位、慣習、脅迫等により、本来義務のないことをやらされたり、権利の行使を妨害されたりした)
- ☐5 犯罪、不法行為のぬれぎぬ
- ☐6 悪臭・騒音等の公害
- ☐7 差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分等により、不平等又は不利益な扱いをされた)
- ☐8 地域等での仲間はずれ
- ☐9 使用者による労働強制・解雇等の不当な待遇
- ☐10 第三者により水道・ガス・電気を止められた等、住居の安全に関するもの
- ☐11 社会福祉施設等での不当な扱い
- ☐12 プライバシーの侵害
- ☐13 セクシュアル・ハラスメント(相手の意に反した性的な言動)
- ☐14 パワー・ハラスメント(同じ職場で働く者に対して、職務上の地位等の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える、又は、職場環境を悪化させる行為)
- ☐15 マタニティ・ハラスメント(妊娠・出産等を理由にした職場での嫌がらせや不当な扱い)
- ☐16 ドメスティック・バイオレンス(夫や妻、恋人からの身体的暴力・精神的暴力・経済的暴力等)
- ☐17 ストーカー行為(つきまとい、電話やメールによる嫌がらせ)
- ☐18 インターネットでの悪質な書き込みや嫌がらせ
- ☐19 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用の拒否
- ☐20 災害時の避難所等における人権侵害
- ☐21 新型コロナウイルス感染症に関連する偏見や差別
- ☐22 悪徳商法や詐欺の被害
- ☐23 その他(_____)

【全員お答えください】

問6 あなたは、人権侵害が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきたという意見について、どう思いますか。(✓は一つ)

- ☐1 非常にそう思う
- ☐2 そう思う
- ☐3 あまりそう思わない
- ☐4 全くそうは思わない

問7 あなたは、家族や友人と人権について話すことがありますか。(✓は一つ)

- ☐1 よく話す
- ☐2 ときどき話す
- ☐3 全く話さない

問8 あなたは、過去約5年間で人権問題に関する講演会や研修会に参加したことがありますか。(✓は一つ)

- ☐1 10回以上参加した
- ☐2 4回～9回参加した
- ☐3 1回～3回参加した
- ☐4 参加したことはない



〔問9へ〕



問8で1, 2, 3のどれかに答えた人にお尋ねします。】

問8-1 あなたは、その講演会や研修会に参加して、人権に対する自分の意識が変わったと思いますか。(✓は一つ)

- ☐1 大いに変わった
- ☐2 少し変わった
- ☐3 全く変わらない

Ⅲ 主な人権課題に関する意識について

【全員お答えください】

問9 人権課題について、あなたの関心があるものはどれですか。(✓はいくつでも)

- ☐1 女性
- ☐2 子ども
- ☐3 高齢者
- ☐4 障がいのある人
- ☐5 同和問題
- ☐6 アイヌの人々
- ☐7 外国人
- ☐8 感染者等(新型コロナウイルス感染者, HIV感染者等)
- ☐9 ハンセン病患者・回復者とその家族
- ☐10 刑を終えて出所した人
- ☐11 犯罪被害者等
- ☐12 インターネットによる人権侵害
- ☐13 北朝鮮当局による人権侵害
- ☐14 ホームレス
- ☐15 性的指向(※)及び性自認(※)を理由とする偏見や差別
- ☐16 人身取引
- ☐17 被災者(平成30年7月豪雨, 東日本大震災等)
- ☐18 その他(_____)
- ☐19 特にない

※性的指向:人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念をいいます。

※性自認:自分の性をどのように認識しているのかという概念です。「こころの性」と呼ばれることもあります。

問10 あなたは、「男は仕事, 女は家庭」といった性別によって役割を固定する考え方についてどう思いますか。(✓は一つ)

- ☐1 同意しない
- ☐2 同意する
- ☐3 どちらともいえない

問 11 あなたは、政治や行政、企業や団体等で、政策や方針決定の場に女性の参画が少ないのはどうしてだと思いますか。(✓はいくつでも)

- ☐1 企業や団体等の組織が男性優位に運営されているから
- ☐2 家庭の理解・協力が得られず、女性自らが断念しているから
- ☐3 女性の能力開発の機会の提供が十分でないから
- ☐4 方針決定の場へ参加しようとする女性の意欲が十分でないから
- ☐5 その他(_____)
- ☐6 わからない

問 12 あなたの身近なところでセクシュアル・ハラスメント（相手の意に反した性的な言動）がありますか。(✓はいくつでも)

- ☐1 自分自身が受けたことがある
- ☐2 身近で見たり聞いたりしたことがある
- ☐3 自分自身がしたことがある
- ☐4 ない

問 13 あなたの身近なところでドメスティック・バイオレンス（夫や妻、恋人からの身体的暴力・精神的暴力・経済的暴力等）がありますか。(✓はいくつでも)

- ☐1 自分自身が暴力を受けたことがある
- ☐2 身近で見たり聞いたりしたことがある
- ☐3 自分自身が暴力をふるったことがある
- ☐4 ない

問 14 あなたは、子どもに対する保護と援助を進めることを目的とする「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）（※）や、倉敷市で育つすべての子どもが幸せに暮らせることを目的とした「倉敷市子ども条例」（平成 24 年 4 月 1 日施行）についてどの程度知っていますか。
(✓は一つ)

- ☐1 よく知っている
- ☐2 多少は知っている
- ☐3 条約や条例の名前は聞いたことがある
- ☐4 全く知らない

※児童の権利に関する条約:世界中の子どもが健やかに成長できるようにとの願いを込めて、平成元年 11 月に国際連合の総会で採択され、日本は平成 6 年にこの条約を結んでいます。

問 15 あなたが、子どもに関する事柄で人権の尊重という点からみて問題があると思うのは、どのようなことですか。(✓はいくつでも)

- ☐1 親の子どもに対する暴力や虐待
- ☐2 学校での子どもに対する体罰
- ☐3 子ども同士の暴力やいじめ
- ☐4 持ち物や服装等について過度に規定する校則
- ☐5 親や大人の一方的な考えの押し付け
- ☐6 学校や就職先の選択における子どもの意見の無視
- ☐7 暴力や性等の有害な情報の氾濫
- ☐8 家庭の経済的な理由で、子どもが進学をあきらめる等、学習機会の選択肢が狭められること
- ☐9 その他()
- ☐10 特にない
- ☐11 わからない

問 16 あなたは、子どもの人権が守られるためには、どのような取組が特に必要だと思いますか。(✓は二つまで)

- ☐1 体罰禁止の徹底を図ること
- ☐2 校則や決まりを緩和すること
- ☐3 家庭内の人間関係の安定を図ること
- ☐4 保護者の役割や子育てについて学ぶ機会を提供すること
- ☐5 地域の人々が他人の子どもへ関心をもった声かけ・指導等を行うこと
- ☐6 子どもが被害者となる犯罪の取締り強化や有害環境の浄化を行うこと
- ☐7 子育てに関する相談窓口や子どもの人権 110 番等、電話相談窓口の充実と周知を図ること
- ☐8 子どもの人権を守るための教育・啓発や広報活動を推進すること
- ☐9 大人が情報発信のあり方を見直すこと
- ☐10 子どもに対して携帯電話・スマートフォン等のネットモラルに関する指導を推進すること
- ☐11 子どもの貧困対策を推進すること
- ☐12 子どもの人権条約や倉敷市子ども条例の理解を促進すること
- ☐13 その他()
- ☐14 特にない
- ☐15 わからない

問 17 あなたの身近なところで児童虐待が行われている疑いがあった場合、あなたはどのように
しますか。(✓は一つ)

- ☐1 それとなく様子を見て、事実ならやめるように注意する
- ☐2 自分の家族や友人に相談する
- ☐3 民生委員や主任児童委員に相談する
- ☐4 行政機関(市役所、児童相談所等)に相談する
- ☐5 学校や幼稚園、保育所等に相談する
- ☐6 警察に相談する
- ☐7 何もしない
- ☐8 その他(_____)
- ☐9 どうしてよいかわからない

問 18 あなたが、高齢者に関する事柄で人権上問題があると思うのは、どのようなことですか。

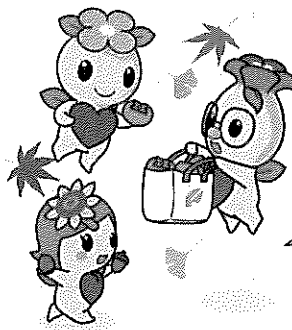
(✓はいくつでも)

- ☐1 経済的に自立が困難なこと
- ☐2 働ける能力を発揮する機会が少ないこと
- ☐3 悪徳商法や詐欺の被害にあうこと
- ☐4 家族や介護者が嫌がらせや虐待をすること
- ☐5 財産やお金を家族が管理し、勝手に使うこと
- ☐6 本人のために必要なお金を使わせないこと
- ☐7 病院や介護施設において劣悪な処遇や虐待をすること
- ☐8 高齢者の意見や行動を尊重しないこと
- ☐9 その他(_____)
- ☐10 特にない
- ☐11 わからない

くーびと

ふじろー

くーみん



もうすぐ半分です。
引き続きお願いします。

倉敷市人権啓発マスコットキャラクター

問 19 あなたは、高齢者の人権が守られるためには、どのような取組が特に必要だと思いますか。

(✓は二つまで)

- ☐1 働く意欲のある高齢者の就労の場の確保
- ☐2 自立して生活しやすい環境の整備
- ☐3 生活保障(年金等)の充実
- ☐4 保健・福祉・医療サービスの充実
- ☐5 高齢者が被害者になる犯罪の取締りの強化
- ☐6 高齢者の人権を守るための啓発・広報活動の実施
- ☐7 高齢者のための相談体制の充実
- ☐8 その他(_____)
- ☐9 特にない
- ☐10 わからない

問 20 あなたの身近なところで高齢者虐待が行われている疑いがあった場合、あなたはどうしますか。(✓は一つ)

- ☐1 それとなく様子を見て、事実ならやめるように注意する
- ☐2 自分の家族や友人に相談する
- ☐3 行政機関(市役所、高齢者支援センター等)に相談する
- ☐4 警察に相談する
- ☐5 何もしない
- ☐6 その他(_____)
- ☐7 どうしてよいかわからない

問 21 身近に居住する認知症の高齢者がひとり歩き(徘徊^{はいかい})しているところを偶然見かけた場合、あなたはどうしますか。(✓は一つ)

- ☐1 本人に声をかける
- ☐2 高齢者の家族に知らせる
- ☐3 自分の家族や隣人に知らせる
- ☐4 行政機関(市役所、高齢者支援センター等)に知らせる
- ☐5 警察に知らせる
- ☐6 民生委員に知らせる
- ☐7 何もしない
- ☐8 その他(_____)
- ☐9 どうしてよいかわからない

問 22 あなたは、障がいのある人に関し、現在どのような人権問題が起きていると思いますか。

(✓はいくつでも)

- ☐1 障がいのある人や障がいそのものについての理解が不足していること
- ☐2 一般社会や施設において、いじめや虐待を受けること
- ☐3 差別的言動を受けること
- ☐4 アパート等への入居が容易でないこと
- ☐5 交通機関・道路・店舗・公園等の利用が不便であること
- ☐6 スポーツ活動や文化活動への参加が気軽にできないこと
- ☐7 学校や幼稚園、保育所等の受け入れ対策が十分でないこと
- ☐8 身近な地域での福祉サービスが十分でないこと
- ☐9 結婚に際し周囲から反対を受けること
- ☐10 就職・職場で不利な扱いを受けること
- ☐11 収入が少なく、経済的に自立できないこと
- ☐12 悪徳商法や詐欺の被害にあいやすいこと
- ☐13 その他()
- ☐14 特にない
- ☐15 わからない

問 23 あなたは、障がいのある人の人権が守られるためには、どのような取組が特に必要だと思いますか。(✓は二つまで)

- ☐1 交通機関・道路・施設等のバリアフリー化を進めること
- ☐2 年金や手当等の経済的支援を充実させること
- ☐3 障がいのある人への正しい理解を促すための啓発・広報活動を進めること
- ☐4 障がいのある人とない人のふれあいの機会を増やすこと
- ☐5 障がいのある人のための総合的な相談窓口を充実させること
- ☐6 就労のための支援をするとともに就労の場を確保すること
- ☐7 子どもへの人権教育を充実させること
- ☐8 障がいのある人の活動を発表する場を確保すること
- ☐9 障がいのある人に対する日常生活への合理的配慮(※)を充実させること
- ☐10 介助犬や盲導犬等を普及させること
- ☐11 その他()
- ☐12 特にない
- ☐13 わからない

※合理的配慮:役所や事業者に対して、障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することです。

問 24 あなたの身近なところで障がい者虐待が行われている疑いがあった場合、あなたはどのようにしますか。(✓は一つ)

- ☐1 それとなく様子を見て、事実ならやめるように注意する
- ☐2 自分の家族や友人に相談する
- ☐3 行政機関(市役所、障がい者支援センター、障がい者相談員等)に相談する
- ☐4 警察に相談する
- ☐5 何もしない
- ☐6 その他()
- ☐7 どうしてよいかわからない

問 25 あなたの近所で障がいのある人が一人で、あるいはグループで生活を始めたとしたら、あなたはどのようにしますか。(✓は一つ)

- ☐1 積極的に手助けする
- ☐2 頼まれれば手助けする
- ☐3 どちらかといつかかわりたくない
- ☐4 かかわりたくない

問 26 あなたは「同和問題」を知っていますか。(✓は一つ)

- ☐1 知っている
- ☐2 知らない



[13 ページの問 27 へ]

問 26-1 【問 26 で 1 と答えた方にお尋ねします。】

あなたが、同和問題についてはじめて知ったのは、いつごろですか。(✓は一つ)

- ☐1 8歳以下(小学校低学年までに)
- ☐2 9歳～11歳(小学校高学年のころに)
- ☐3 12歳～14歳(中学生のころに)
- ☐4 15歳～17歳
- ☐5 18歳～20歳
- ☐6 21歳以上
- ☐7 覚えていない

問 26-2 【問 26 で 1 と答えた方にお尋ねします。】

あなたが、同和問題についてはじめて知ったきっかけは、何からですか。(✓は一つ)

- ☐1 家族(祖父母、父母、兄弟姉妹等)から聞いた
- ☐2 親戚の人から聞いた
- ☐3 近所の人から聞いた
- ☐4 職場の人から聞いた

- ☐5 学校の友達から聞いた
- ☐6 学校の授業で教わった
- ☐7 テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った
- ☐8 インターネット・SNS等で知った
- ☐9 同和問題の集会や研修会で知った
- ☐10 県や市の広報紙や冊子等で知った
- ☐11 同和問題は知っているがきっかけは覚えていない
- ☐12 その他(_____)

問 26－3 【問 26 で 1 と答えた方にお尋ねします。】

あなたと同和問題のかかわりについては、どうお考えですか。(✓は一つ)

- ☐1 自分自身ともかかわりをもつ問題だと思う
- ☐2 自分自身とはかかわりがない問題だと思う
- ☐3 わからない

問 26－4 【問 26 で 1 と答えた方にお尋ねします。】

あなたは、同和問題に関し、現在どのような人権問題が起きていると思いますか。

(✓はいくつでも)

- ☐1 結婚に周囲が反対していること
- ☐2 就職・職場で不利な扱いをすること
- ☐3 差別的な言動をすること
- ☐4 差別的な落書きをすること
- ☐5 身元調査をすること
- ☐6 インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること
- ☐7 その他(_____)
- ☐8 特にない
- ☐9 わからない

問 26－5 【問 26 で 1 と答えた方にお尋ねします。】

あなたの家族が、同和地区と呼ばれていたところの出身の人と結婚したいと申し出たとしたら、あなたはどのようにしますか。(✓は一つ)

- ☐1 人物本位で、よい人なら賛成する
- ☐2 賛成ではないが、本人の意志が固ければ認める
- ☐3 周囲が反対していれば、自分も反対する
- ☐4 絶対に反対する
- ☐5 その他(_____)
- ☐6 わからない

【全員お答えください】

問 27 あなたは、在住外国人に関し、現在どのような人権問題が起きていると思いますか。

(✓はいくつでも)

- ☐1 アパート等への入居が断られること
- ☐2 就職・職場で不当な扱いを受けること
- ☐3 結婚を反対されること
- ☐4 職場や近所等でつきあいを避けられること
- ☐5 名前について話題にされること
- ☐6 文化や習慣の違いについて理解されないこと
- ☐7 言葉の問題から生活に関する情報が得られないこと
- ☐8 自分の国について否定的な意見を言われること
- ☐9 民族衣装等、外見上のことで差別的な言動を受けること
- ☐10 子どもの教育上、問題が生じること
- ☐11 特定の民族や国籍の人に対する差別的言動(ヘイトスピーチ)があること
- ☐12 その他(_____)
- ☐13 特にない
- ☐14 わからない

問 28 あなたは、在住外国人の人権が守られるためには、どのような取組が特に必要だと思いますか。(✓は二つまで)

- ☐1 在住外国人相談窓口の充実
- ☐2 外国語講座の積極的な開催
- ☐3 国際理解につながるイベントの開催
- ☐4 学校生活や学費等、教育における総合的な支援
- ☐5 在住外国人の雇用機会の拡大、雇用や労働条件の向上
- ☐6 医療機関における医療通訳の充実
- ☐7 在住外国人に対する社会保障制度の充実
- ☐8 在住外国人の日本語学習機会を増やすこと
- ☐9 公共機関の窓口等に外国語表記を行うこと
- ☐10 在住外国人の意見を直接聞く機会をつくること
- ☐11 特定の民族や国籍の人に対する差別的言動(ヘイトスピーチ)等への適切な対応
- ☐12 その他(_____)
- ☐13 特にない
- ☐14 わからない

問 29 あなたは、HIV（エイズウイルス）感染者やハンセン病患者・回復者とその家族の人権が守られるためには、どのような取組が特に必要だと思いますか。（✓は二つまで）

- ☐1 病気について正しく理解するための教育・啓発や広報活動を推進すること
- ☐2 患者等に対する適正な医療体制や相談体制を充実すること
- ☐3 感染者・患者等の生活を援助すること
- ☐4 プライバシーを保護すること
- ☐5 就職機会を確保すること
- ☐6 その他(_____)
- ☐7 特にない
- ☐8 わからない

問 30 あなたは、犯罪被害者等に関し、現在どのような人権問題が起きていると思いますか。（✓はいくつでも）

- ☐1 犯罪行為によって精神的なショックを受けること
- ☐2 犯罪行為によって経済的負担を受けること
- ☐3 事件のことに關して、周囲にうわさ話をされること
- ☐4 警察に相談しても期待どおりの結果が得られないこと
- ☐5 捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること
- ☐6 刑事裁判手続きに必ずしも被害者の声が十分反映されていないこと
- ☐7 報道や取材によって、プライバシーが侵害されること
- ☐8 その他(_____)
- ☐9 特にない
- ☐10 わからない

問 31 あなたは、インターネットによる人権侵害に関し、現在どのような問題が起きていると思いますか。（✓はいくつでも）

- ☐1 他人をひぼう中傷する表現を掲載すること
- ☐2 差別を助長する表現を掲載すること
- ☐3 個人のプライバシーに関する情報が無断で掲載されていること
- ☐4 SNS等を悪用した犯罪を誘発すること
- ☐5 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること
- ☐6 ネットポルノが存在していること
- ☐7 元交際相手等の性的な画像などを、相手方の同意を得ることなく、インターネットの掲示板等に公表すること(リベンジポルノ)
- ☐8 その他(_____)
- ☐9 特にない
- ☐10 わからない

問 32 あなたは、インターネットによる人権侵害をなくすためには、どのような取組が特に必要だと思いますか。(✓は二つまで)

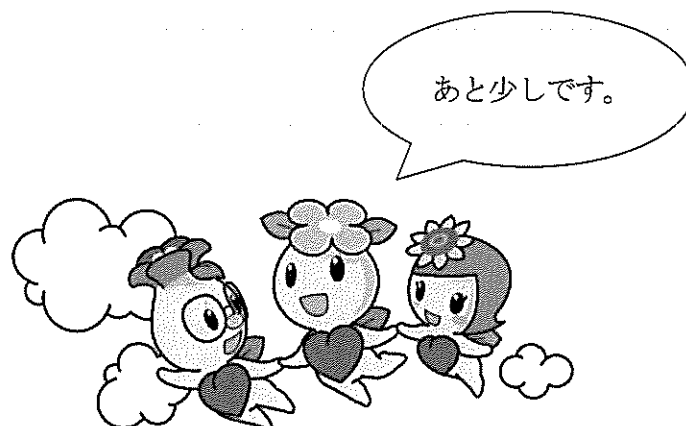
- ☐1 人権侵害を受けた人のための相談窓口を充実すること
- ☐2 インターネット利用者やプロバイダー(※)等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発や広報活動を推進すること
- ☐3 プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止・削除を求めること
- ☐4 違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化すること
- ☐5 その他(_____)
- ☐6 特にない
- ☐7 わからない

※プロバイダー:インターネットに接続する通信回線を提供する事業者のことです。

問 33 あなたは、ホームレスに関し、現在どのような人権問題が起きていると思いますか。

(✓はいくつでも)

- ☐1 近隣住民等から嫌がらせをされること
- ☐2 通行人等から暴力をふるわれること
- ☐3 差別的な言動をされること
- ☐4 就職・職場で不利な扱いをされること
- ☐5 アパート等への入居を拒否されること
- ☐6 宿泊を拒否されること
- ☐7 店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- ☐8 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- ☐9 経済的に自立が困難なこと
- ☐10 その他(_____)
- ☐11 特にない
- ☐12 わからない



問34 あなたは、性的マイノリティ（※）に関し、現在どのような人権問題が起きていると思いますか。（✓はいくつでも）

- ☐1 職場、学校において嫌がらせをされること
- ☐2 差別的な言動をされること
- ☐3 就職・職場で不利な扱いをされること
- ☐4 アパート等への入居を拒否されること
- ☐5 宿泊を拒否されること
- ☐6 店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- ☐7 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- ☐8 性的指向や性自認に対する理解が足りないこと
- ☐9 多目的トイレ等が設置されていない施設があること
- ☐10 同性同士が結婚できないこと
- ☐11 性的指向や性自認に関する個人情報本人の同意なく暴露されること（アウティング）
- ☐12 その他（_____）
- ☐13 特にない
- ☐14 わからない

※性的マイノリティ：同性愛や両性愛等の性的指向の人や、性自認「こころの性」と生物学的な性「からだの性」が一致していない人等、性のあり方（セクシュアリティ）において少数派である人々のことです。

問35 あなたは、性的マイノリティの人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。（✓は二つまで）

- ☐1 広報紙やホームページ、講演会等、市民の理解促進のための啓発活動
- ☐2 性の多様性について交流を行うコミュニティスペース
- ☐3 専門の相談窓口
- ☐4 パートナーシップ証明書（※）の発行等、社会制度の見直し
- ☐5 学校等で子どもたちの学習機会
- ☐6 制服やトイレ、教育現場での配慮
- ☐7 就労において差別されないような企業への働きかけ
- ☐8 アライ（性的マイノリティの理解者・支援者）の育成
- ☐9 その他（_____）
- ☐10 特にない
- ☐11 わからない

※パートナーシップ証明書：同性カップルが結婚に相当する関係であることを認めた、自治体が発行する証明書のことです。

問 36 あなたは、災害が起きた場合に、避難所等ではどのような人権問題が起こると思いますか。

(✓はいくつでも)

- ☐1 避難生活でプライバシーが守られないこと
- ☐2 要配慮者(女性, 高齢者, 障がいのある人, 乳幼児, 妊産婦, 外国人, 性的マイノリティ等)に対して, 十分な配慮が行き届かないこと
- ☐3 避難生活の長期化によるストレスに伴う, 嫌がらせやいさかいが生じること
- ☐4 デマ, 風評等による差別的な言動が起きること
- ☐5 感染症がまん延している場合には, 嫌がらせ等が生じること
- ☐6 その他(_____)
- ☐7 特にない
- ☐8 わからない

問 37 戦争は、最大の人権侵害と言われています。人権の尊重される社会を実現するためには、平和の尊さを次世代へ伝えていく必要がありますが、あなたは、そのために特に大切なのは、どのようなことだと思いますか。(✓は二つまで)

- ☐1 戦争体験者の話を直接聞くこと
- ☐2 学校の授業で戦争や平和について学習すること
- ☐3 戦争や平和に関する本やテレビ番組を見て自分で勉強すること
- ☐4 戦争や平和に関する写真展等のイベントに参加すること
- ☐5 その他(_____)
- ☐6 特にない
- ☐7 わからない

IV 人権課題の解決のための方策について

問 38 あなたは、その人らしさが尊重され、人権が守られる社会をつくるためには、特にどのような方法が効果的であると思いますか。(✓は二つまで)

- ☐1 市の広報紙やパンフレットによる啓発活動をする事
- ☐2 テレビ・ラジオによる啓発活動をする事
- ☐3 新聞・雑誌による啓発活動をする事
- ☐4 インターネット利用による啓発活動をする事
- ☐5 学校や幼稚園、保育所等における人権教育を充実させること
- ☐6 PTAによる人権教育を充実させること
- ☐7 職場における人権研修を実施し、充実させること
- ☐8 講演会・研修会・コンサート等の啓発イベントを開催すること
- ☐9 地域での人権教育・啓発を進めるリーダーを養成すること
- ☐10 自主的に人権学習を行う団体・グループを支援すること
- ☐11 スポーツ・文化活動を通じ、様々な違いを越えて交流を深める機会を提供すること
- ☐12 人権侵害に対する規制の強化や救済措置を盛り込んだ法を整備すること
- ☐13 人権にかかわりのある職場に勤める人の人権意識を向上させること
- ☐14 その他()
- ☐15 特にない
- ☐16 わからない

★ 人権問題についてご意見がありましたら、自由にご記入ください。

以上で調査(アンケート)は終了です。ご協力ありがとうございました。

郵送によりご回答くださる方は、同封の返信用封筒に入れて、ご返送ください。

名 称	人権問題意識調査 結果報告書
発 行	倉敷市教育委員会 人権教育推進室
所 在 地	〒710-8565 倉敷市西中新田640
	電 話 086-426-3803
	FAX 086-421-6018
発行年月	令和3年11月